

菅江真澄資料センター

真 澄 研 究

30号

真澄が見た生活風景—働く女性たちを中心に—……………	菊 池 勇 夫	1
現代語訳『ふでのまにまに』第六巻……………	嵯 峨 彩 子	24
大館本《錦木》(《錦木雑葉集》所収)の現代語訳……………	松 山 修	55
大館本《続紀・日本後紀》における書写と利用……………	松 山 修	71
大館本《高志栞》の見方、考え方……………	松 山 修	87

令和8年3月

秋田県立博物館

真澄が見た生活風景―働く女性たちを中心に―

宮城学院女子大学名誉教授
一関市博物館館長

菊池 勇夫

はじめに

三河の人菅江真澄（白井秀雄）は、江戸時代（近世）後期の天明三年（一七八三）、東北地方では天明の飢饉となる年ですが、北方への遊歴の旅に出ました。結果として故郷に帰ることはありませんでした。その旅は信州・越後から庄内へ入り、秋田・津軽・南部・仙台と歩き、さらに海峽を渡って北海道南部（松前・蝦夷地）も巡り、その後南部（下北）・津軽で過ごし、秋田にふたたび入って、文政一二年（一八一九）、秋田の地で生涯を閉じました。この間、四十数年にわたり、日々の見聞し体験したことを歌に詠み、絵に描き、文に表現しました。さらに考証や探索をおこない随筆・地誌の類を書き残しています。こうした旅の人は例をみません。

どうして旅を続けたのか、その知的欲求の源泉や背景にある思想・学問はどのようなものであったか、菅江真澄その人

への関心は尽きないものがあります。折りに触れてそのことについて考えてきましたが、『探究の人 菅江真澄』無明舎出版、二〇一七年）、今日はそれが話題ではありません。真澄の観察によつて、記述された人々の暮らしの断片に眼を向けて、その一つひとつをつなぎ合わせていくことによつて、暮らしの風景を立ち上げていく、そのようなことができれば、と思います。

菅江真澄の著作、とりわけ遊覧記と呼んでいる日記・紀行は見たまま聞いたままというより、文学的修辞や知識・教養が働き、草稿・清書、そして後に改写されることがあり、いろいろと注意が必要であるとしても、北日本（東北・道南）の人びとの生活記録、民俗記録として出色のものです。ほかの人の旅日記にもすぐれたものがあつて利用してきましたが、そのほとんどは一過性の旅であつて、真澄のようにある一カ所にとどまつて土地の人々と交わり、生活になじんで観察したものはありません。関心の領域の広さも博物的な真澄には及びません。

これまで、こうした真澄の記述に着目して、さまざまな観点から読み解き、近世史の研究に生かしてきました。そのうち、民衆の生活に関する拙文を集めてまとめたのが、『道南・北東北の生活風景―菅江真澄を「案内」として―』（清文堂出版、二〇二〇年）です。これでひとまず真澄研究は終わった気持ちでいるのですが、それでも、やり残している事柄、テーマがいくつかあります。今日は、その一つ、真澄の記述に出てくる女性たちの暮らしの風景に関心を向けてみようと思えます。

遊覧記にいくらか目を通してみるだけでも、多種多様な女性がたくさん登場してくることに気づきます。実際、老いも若きも、武家女性も庶民女性も、和歌を詠む女性、農作業を担う女性、市日で物を売る女性、イタコや遊女、さらには風俗・習俗に関わったことなど、枚挙にいとまがありません。女性史を主題として述べることはほとんどしてきませんでしたが、それでも忘れがたく脳裏に焼き付いている光景があります。そのいくつかをあげてみましょう。①秋田藩など北東北では、女性は成人になっても眉を剃らない風俗でしたが、眉毛（こうのけ）を剃った他国の女をみて驚いて家のなかに飛び込んでくる娘。②市日で鮭の頭を盗んだ女がおり、それを隙見していて、物出せ、銭を払えと責め立てる女あるじ。

③真澄が泊めてもらった家で、どうして父母のいる故郷に帰らないのかと、真澄を問い詰める老婆。④津波で砂に埋もれて亡くなった父の五十回忌に墓碑を建てて、涙ながらに思い出を語る老女。⑤獣（しし）や猿が荒れて粟稗など作物を喰い荒らされ、草まで食料にしていると嘆く女翁、といった例です。また、田植え前の代掻きで馬の口を取る女（サセゴ）、田植えする早乙女の姿や歌声、ブリコ（鯛の卵）を拾う女たち、などの光景も浮かんできます。

副題に「働く女性たちを中心に」とつけました。農業（とくに稲作）に関しては、すでに長島淳子「菅江真澄のみた農村女性たち」（『真澄学』第五号、東北芸術工科大学東北文化研究センター、二〇一〇年）で詳しく論じられています。山村女性にも言及し、下北半島では山畑耕作や芋績み・麻布織りのほか、男同様に春木伐り・運搬に働いていることに目を向けています。真澄は男女の「けじめ」なく働いていると書いていますが、なぜそうなのか。私は、北海道の松前地方（松前藩）と同様に男たちが蝦夷地へ出稼ぎに行っている事情が背景にあると理解しています（拙著『近世北日本の生活世界―北に向かう人々―』（清文堂出版、二〇一六年、「働く女たち」一七五―一八四頁）。今日は、働く女性といっても、稲作や畑作の食料生産についてはなく、衣料に関わる記述が

所々に出てきますので、こちらを取り上げてみようと思いません。素材は木の皮、麻、絹ですが、とりわけ麻関係が断然多いといえるでしょう。それだけ、東北地方では麻が人々の衣料生活と深く関わっていたことを示していますが、現在ではすっかり生活風景から消えてしまいました。かつて麻が身近なものとしてあつた歴史を真澄の記述を通して具体的にみていきたいと思います。

一 麻をめぐる研究史の一端

列島に住む人たちの衣料が、中世の「麻」から近世の「木綿」へと大きく変化した、このような歴史認識は、柳田國男『木綿以前の事』（創元選書、一九三九年。ここでは『柳田國男全集』17、ちくま文庫、一九九〇年、所収のものを使用）が感性豊かに木綿の登場の意義を述べてより、いわば衣料革命としてひろく受け入れられています。中世史家の永原慶二『苧麻・絹・木綿の社会史』（吉川弘文館、二〇〇四年。このIVは中公新書版『新・木綿以前の事』の改訂増補）は、「苧麻」から「木綿」への転換の過程や意義について社会経済史的に論じていますが、民衆衣料の基本的な歴史理解が変わったわけではありません。

とはいっても、木綿が麻を駆逐してしまったわけではありませんでした。柳田自身、麻は明治初年まではまだ広く植えられ、地方では相応に麻織の衣を着ていたことを指摘しています。柳田は、熊本県の九州製紙会社で紙の原料となる古襤褸、とくに古麻布が東北の寒い地方から供給されていると聞いて、奥羽での麻布の消費の多さに気づき、「寒国には木綿は作れないから、一方には多量の木綿古着を関西から輸入して、不断着にも用いているが、冬はかえってその上へ麻の半てんを引つ掛ける風があるということ、私は九州に行つて学んだ」（何を着ていたか（二四頁）と、エピソード風に記しています）。

柳田の着眼としてもう一つ重要なのは、麻と女性との関わりです。麻は「完全なる手作り」の「家庭工業」であつて、「麻苳りの日から始まり、また若干の外に売るものまで、すべて女の手で生産した」と捉え、古歌の「麻ごろも着ればなつかし紀の国のいもせの山に麻蒔くわぎも」を引いて、「山を焼いて麻の種子を播く日から、もとは女が参与したのである」と、麻に関わる労働は古くから女性によって担われてきた歴史を浮かび上がらせています（『女性史学』二二八―二頁）。

こうした柳田の指摘からだけでも、近世（江戸期）の東北地方では麻が自給衣料として重きをなし、しかも女性の手に

あつたことが容易に推測されます。東北地方の麻についての研究として、たとえば、高橋九一『稗と麻の哀史』（翠楊社、一九八三年）『日本民俗誌集成』第二巻、三一書房、一九九七年）が知られています。岩手県北の稗作地帯を取り上げて、「麻は農民の唯一の労働着であつた。着物は麻以外にはなかつた。子供のおしめから女のオコシ、男のフンドシ、そして労働着フトン、一切が麻であつた。真冬にはこの麻の着物を重ね着してしのいだ」（「はしがき」と、麻なしには成り立たない農民の暮らしを示し、木綿が広まるのは「米の地帯では明治の初めごろから」、「山間の村むらでは明治の終わりから大正の初めにかけて」のことであり、「麻が木綿にかわつたといふことは農村の女の歴史のなかで、見のがすことのできない革命」であつたと、麻の暮らしの終りを述べています（「あとがき」）。東北地方のすべてではありませんが、極端にいえば、東北地方においての衣料革命は中世から近世への変化ではなく、近世から近代への変化であつたのです。

柳田の影響下にあつた女性の民俗学者、青森県出身の能田多代子『村の女性』（三國書房、一九四三年）『日本民俗誌集成』第二巻、三一書房、一九九七年）もまた、青森県三戸郡五戸地方を例に、「ノノばかりしかなかつた其頃は、帯もノノで、是を織るには梭の幅の広いものを用ゐて織りました。女の腰

巻は絞りに染め、風呂敷からボツチ（被り物）、袋、脚絆、手拭、前掛、股引に至るまで麻布であつたのは不思議でないことで、私達は蒲団といつてゐるものまで、オワダと呼ばれ、麻布ばかりの何貫目もある布を使用してゐたのであります」（ノノとは麻布のこと）、「自給自足時代の村々の生活は、女達の仕事の多かつたことを想像させられます。（中略）夜なべには囲炉裡のそだ火を囲んで糸紡みが競はれました」（「麻糸さかし」一九一頁。さかしとは物を取り扱うこと）と、右の高橋と同じく奥南部ということもありますが、違わない認識を示しています。

しかしながら、高橋や能田の著作にしても、そのほかの衣・織についての民俗調査・民俗誌においても、その時点ではすでに木綿中心の衣料・衣服に移行しており、かつての麻の暮らしの聞き書きという性格のものです。幕末・明治頃の記憶であつて、さらに近世においてもそのようなものであつたかと類推できるというにすぎず、そこから近世東北農民の衣生活を再現していくうえで参照資料たりうるが、同時代の記録というわけではありません。やはり近世史料自体から読み取っていく努力が必要となります。

むろん、近世の古川古松軒『東遊雜記』や喜田川守貞『守貞謄稿』によつて、東北地方では、麻布の刺子（古松軒の説

明では布を重ね合わせて木綿糸で刺繍）が着られていたことなどが知られますが（藤原里香「衣生活と古着文化」『生活文化史』新体系日本史14、山川出版社、二〇一四年）、麻の種蒔きから刈り取り、皮剥ぎ、そして苧績みから機織りまでの作業がどのようなものであったか、具体的に論じた考証はほとんどないのではないのでしょうか。それは麻衣生産が自家生産であつて、それが商品として売買され、あるいは課税対象にでもならない限り文字史料としては書き残されたいという性質も関係していると考えられます。

ただし手掛かりがないわけではありません。菅江真澄の旅日記をはじめとする著作は、所々で麻の栽培や、績む・織る作業を目にして書き留めています。また、麻に関わる行事や習俗、信仰についても少なくない記述がみられます。部分的にはこれまでも利用されてきましたが、これらの記述をいわば総当たりして、近世後期の北東北における麻の農民の暮らしを、右の民俗誌などを参照しながら明らかにしてみようというのが、今回の話の趣旨です。ここでは麻しか扱いませんが、北東北でも身分の違いや、町か村かなどの地域差が関係し、絹・木綿（またその古着）、樹皮も用いられ、近世史のなかでも変化があつたことを無視するものではありません。誤解のないように付け加えておきます。

二 麻苧の畠―麻蒔き・麻刈り・麻蒸し

菅江真澄は文化九年（一八一二）三月初め、久保田（城下）郊外の寺内あたりを巡っています。そのときの『水ノ面影』に麻を栽培する畑の呼び名を記しています。真澄の記述については、未来社刊行の『菅江真澄全集』を用い、巻数は丸囲み数字として該当頁を示しておきます。

此四目通^{ヨツメド}の東の径^{ミチ}に分入れば、麻畠^{コハタケ}という地^{トコロ}あり。麻苧^{アサラ}作りし跡にや。緒環路^{オホマキノミチ}といふ処あり。そはいづことも名のみいひわたりて、誰れもえ知らざりしを、今考^{オモヒ}あはすれば、此処をいひけるにやあらむ。そは、みちのく、いでは人は、麻苧^{アサラ}の畑をさして麻生^{イトガタ}といひ、又麻生^{アサラ}といへり。此苧畑^{コハタケ}は、緒環^{オホマキ}を転訛^{ナマリ}いふならむ。（⑩三四七頁）

最初ですので、原文をあげておきました。真澄は漢字表記に異なる宛字をよく用い、振り仮名（カタカナ）をつけて読みと意味がわかるようにしています。以下では、できるだけ原文引用は避けて、現代文に要約して話していくことにしましょう。さて、歩いているとオバタケという地名があり、アサオ（麻苧）を栽培する所かと思つたが、オバタケはオダマキの転訛かと想像し、オダマキ草（キンポウゲ科の多年草）

に話題がそれていきます。それというのも、陸奥・出羽ではアサオ（麻苧）の畑をイトバタ、あるいはオツブと呼んで、オバタケとは言わないと、長年の旅の知見の中から引き出したからでした。

真澄は、ここでは植物の麻をアサオ（麻苧）、麻を作る畑をアサオ（麻苧）の畑、またはイトバタ（麻生）・オツブ（麻生）と書いています。ほかでは、たとえば天明六年（一七八六）四月三日、仙台領磐井郡大原に滞在中、人に誘われて、片山里に至ったときですが、軒近くの「やゝ萌出る麻苧の畠」に、うすはまだ（薄縹）色の「麻衣着たる老」が「杜尾花」（枯れすすきの穂）を「束ね持」、それをひしひしと挿して歩いてきた。それは「某の料」にしているのか真澄が老人に問うと、これは「麻生」に虫のいないようにする「咒」だと答えたとそうです（『はしわのわか葉』①三六四頁）。こちらでは、アサオの畠を麻生とも書いてアサフと読んでいます。畑としての「麻生」は『外浜奇勝（仮題）』③一四四頁にもみえ、また『氏委波迺夜塵』①四四〇頁では「苧生」と別な書き方をしていますが、振り仮名はつけていません。苧生はオツブと読むのでしょうか。「生」のフは「苧生」のように生い茂っている所を意味しています。真澄は麻の栽培畑をさまざまに書き、読み、一様な表記はしていません。これが真澄の文章

の特徴で、扱いが案外と厄介なのです。

麻は狭い意味ではクワ科（それから独立させてアサ科とすることもある）の一年草の大麻（おおあさ・たいま）を指していますが、広義ではイラクサ科の多年草である苧麻（からむし・ちよま、苧・杓とも書く。青麻も同じ）などを含めて用いられてきました。真澄は麻を狭義、広義どちらの意味で使っているのでしょうか。永原前掲書は麻といつても、副題に「苧麻から木綿」とあるように苧麻中心に述べています。大麻と苧麻の栽培の仕方の違いについて、佐瀬与次右衛門『会津農書』に拠って、大麻は毎年種子を蒔いて育てる、苧麻は種子を蒔かず宿根で育てる（そのため苧を焼く畑焼が必要）とその違いを説明しています。真澄は「路のべに麻苧の種まかねど生ひしげり」（『蝦夷迺天布利』②一三四頁）、「麻まき」（『外浜奇勝（仮題）』③一四二頁）と記しているので、前者は自然と種がこぼれてでしょうが、いずれ種を蒔く麻苧・麻であるのは間違いないところでしょう。

北東北での麻の栽培方法などを具体的に述べているのは、岩手県北部の九戸郡軽米村（八戸藩領）の淵沢円右衛門『軽邑耕作鈔』（弘化四年（一八四七））です。『日本農書全集』2（農山漁村文化協会、一九八〇年）に所収されていますが、その現代語訳・注釈（古沢典夫）を参考にして、その一

部を紹介しておきます。「麻糸」は穀雨前（八十八夜頃）に
蒔く。種は精げない粒のまま蒔き、立冬頃に蒔くこともある。

一四、五日で生え、七〇日程で下葉が落ち、見透けるようにな
ったら抜く（根ごと）。一つ役（約一反歩）に種四升ほどだが、
虫が喰うことがあるので五升蒔くのがよく、蒔くのに四人（す
でに鋤で踏み置いた場合）、芸（除草）二度で八人、土用中
頃に抜くのに七、八人、煮る（蒸す）のに二人、「批拵」（皮
を剥いで整える作業）に四〇人くらいを要する。麻の出数（収
量）は三〇〇把くらい、これより六〇つかみ（粗皮がついた
麻糸）、白苧（精製した麻糸）は一〇つかみくらい出る。こ
の後に「麻糸」の乾燥方法や煮方なども記しています。この『軽
邑耕作鈔』が述べる「麻糸」は種蒔きしていることから大麻
ということになります。アオイ科の「苧麻」（いちび、きり
あさ）も繊維を取る植物としてあげられています。カラム
シ（苧麻）の記述はなく、カラムシはまったく栽培していな
かったものと思われます。

こうしてみると、江戸時代の北東北で、真澄が麻・麻苧と
しているのはおおよそ大麻とみてよいでしょう。仙北郡大曲
邑の地名由来について、いにしえは「大麻刈村」として麻苧作
畠のみ多く、大麻の産ありて貢物にも奉りし由来」を以つ
て名に負う（『月の出羽路』⑦二九八頁）と記しているのも、

そのまま信じてよいか別にして、大麻の栽培地であったから
こそこの地名譚といえそうです。

この麻の蒔きから麻刈り、皮剥ぎ・調整に至る作業は、
『軽邑耕作鈔』が記すようにかなりの人数を必要としていま
した（ただし、『軽邑耕作鈔』では収穫の際、根を抜くとあつ
て刈っていません。民俗事例をみますと、根ごと抜いてから
切る、根元を刈る、と地域によつて二様があつたようです）。
これらの労働は男、あるいは女であつたでしょうか。前述の
柳田國男によりますと、女の関与は麻刈りの日から始まつて、
すべて女の手で生産した。もつと昔は麻の種子を蒔く時から
女が参与していた、とあります。この説明ですと、麻刈りや
麻苧煮、さらに蒔きも女の仕事であつたように思われるの
ですが、実際にはどのようなふうであつたのか、糸引・苧績みの作
業前の労働に関わる真澄の記述を原文のままあげてみます。

①天明八・七・二（盛岡藩領、小繫・笹目子の辺）とき

もいま、小麦ふとむぎ、はつきよりおろし、まとりとて、
またぶりしてうちたゞく女あり。苧生に麻刈る男は、科
あめる前だれとて、むねより腰にみのゝごとくまとひ、
雪袴を着て…（『委波氏洒夜塵』①四四〇頁）

②天明八・七・六（弘前藩領、浅虫）里中に烹坪とて、ふ
ちくくとにへかへる温湯あり。この月の末ばかり、その

ふの麻刈もて糸釜といふものにて、いづこにてもむしとゝのへれど、この浦ばかり、かゝる、につぼにひたして時の間にむしぬ。さりければ麻蒸といふ名はをのづからなれど、：『率土か浜つたひ』①四五五頁)

③寛政五・七・二六(盛岡藩領、かな山・小目名の辺) 河わたりて山路をしばし行ば、：麻芋茹もて、こなたにおひくるあげまきあれば、：かくて其ところもへぬれば、小目名てふ山里あり。家居きよげに、山賤等が栖家ともおもほえず。はつ秋のわざには、手ごとにあさ芋かりもて糸引て、ところせくかけほしたり。「山里の秋はあさをのいとなみにいとまはあらし長きよるひる」(『まきのあさつゆ』②三六二頁)

④寛政八・六・二五(弘前藩領、小泊の辺) めてには赤倉の大峽の半斗に麻まき、粟、稗づくり、梨の木山、ふなはし山のあたりに、女どもの、たがやしうたふこゑなく、高やまの梢にひゞきたるは、蟬の喧かと、きいあやしむばかり鋤鎌とれり。(『外浜奇勝(仮題)』③一四二頁)

⑤寛政一〇・七・五(弘前藩領、追良瀬村の先) 麤木(とどろき)につきたり、：時の業とて、麻刈蒸し糸ひくとて、女は麻芋とるにいとなう、男は乾草(トヤ)とて、くさかりほして冬の秣とぞせりける。(『外浜奇勝(仮題)』③一八七頁)

⑥文化二・八・九(秋田藩領、様田の吉田六郎兵衛家) けふもこの狭股(サマダ)に在り。家は、糸ひくとていとなう、麻芋を蒸し剥(ハ)きて、かいやり、ひきむすび、木の棹にひしくとりかけ、いとまなみ。(『美香弊(ミカベ)の誉路(ヨロイ)臂』④五三頁)

⑦文化六・七・一(秋田藩領、寒苗(サムナエ)へ山内)・五十目(へ五城目)の辺) 野には麻刈りこきちらし、みちもさりあへず。里は、これを蒸し剥きにたづさはりていとなうぞ見へたる。(『夷舎奴安(ヒナノアサビ)装婢』④一六九頁)

読み上げませんが、まず、麻の種蒔について記しているのは④です。ここでは、麻蒔きばかりでなく、粟・稗づくりを女たちが担い、その歌う声が蟬の鳴き声のように高山に響いていました。その文に続けて「乙女等がむれて山はた：」と真澄は詠んでいますので、山畑(焼畑、切替畑が多いか)に麻を蒔いているのは若い女たちということになります。柳田の古歌の時代がそうであったという指摘に合いますが、「はじめに」で述べた下北・松前の事情と同じでしょう。

麻刈・麻芋刈は、④⑥以外に出てきます。作業する人の性別をはつきりと書いているのは、①の麻刈る男、③麻芋を刈りそれを背負ってくるあげまき(男の少年)です。①には麻刈の男に対して、女は「はつき」(泊木)に掛けて乾かして

いた小麦・大麦（大麦）を降ろし、「まとり」（又になった木の枝）で打ち叩いて脱穀する仕事に携わり、同時に男女が別な農作業をしています。⑦からは、刈って野に散らかしている麻を、道も避け切れないほどに、頻繁に運んでいる様子や、里では運んできた麻の蒸し剥ぎにひまなく働いている様子が伝わってきます。③⑤⑥もそうした麻の「時の業」、すなわち繁忙期の忙しさが観察されていますが、⑤には、麻刈りから蒸して糸を引くまでの一連の作業について、女が麻芋（糸）を取るのにひまなし、いつぼう男は馬の飼料（まぐさ）となる草を刈り取って干す仕事をしていると書かれています。⑥にも、麻芋を蒸して皮を剥ぎ、それを木の棹に掛けて乾す「糸ひく」作業のせわしさが観察されていますが、男女どちらの作業かは書かれていません。

⑤の記述から、麻刈り・蒸し・糸引きのすべてが女性の仕事であったと読み取ることができるとすると、柳田の説明の証左となります。しかし、麻刈りが男の仕事であった例もあることから、一般化はできないでしょう。繁忙期の分担のなかで男女、あるいは子どもの役割がその家のなかで決まってくるのだと考えられます。真澄の記述からわかることは、だいたいこれくらいです。

なお、②に「そのふ」（園生）で刈った麻は糸釜で蒸すの

がふつうですが、浅虫温泉では湧き出る煮坪に浸して蒸すどあり、温泉を利用した蒸す作業でした。温泉利用の一つとしてこれを述べたことがあります（前掲『道南・北東北の生活風景』二六〇～二六一頁）。

真澄は、糸煮釜の設置をめぐるトラブルとなり、殺人にまで至った痛ましいできごとを遊覧記に書き留めています。享和三年（一八〇三）五月六日、大葛山を出た真澄が朝草を刈る男がひとりつづやいて語ったという「あはれ、いさましの物語」です。六年前の六月頃のことである。秋田藩領二股村（秋田郡大葛村枝郷二又）の嘉左衛門という男の家に、荒山の木を伐り根をうがち、力を尽くして切り開いた新墾の畑があった。同じ村に清七という「ねぢけ人」がいて、その「あら畑を掘りこぼち」、麻芋を蒸し剥ぐ「糸烹竈」^{イトニガマ}を据えつけようと、村人をあまた誘ってきて掘っていた。畠ぬしの嘉左衛門は気持ちが悪く、太刀を「ぼとつゝれ」（刺子・裂織の類）に隠して、清七へ抗議しに行った。口論となり、嘉左衛門が清七をひと打ちに斬り、人殺しとその場にいる者たちに追いかけられ、わが家に飛び入った。そして、老親らに別れを告げて、弟にあとを頼み、弟の太刀で討たれた（『秀酒企の温濤』③三九七頁～三九八頁）。このような物語でしたが、清七らはその新墾畑の近くの山畑に麻を植えてお

り、刈り取った麻をその近くで釜煮しようとしたのであったでしょう。麻は平畑より山畑のほうが栽培に適していたようです。

三 糸を績む・機を織る

仙台藩領に滞在中の菅江真澄は天明六年（一七八六）五月九日、胆沢郡六日入邑の鈴木常雄を訪ねています。黒助という片山里に百歳の老嫗がおり、その長寿を祝て酒・さかなを贈るといので、誘われて共に出かけたのです。その家に至ると、その孫である五十歳の男が、「ふくだみた」（けばだつてふくらんだ）袴の褰袴をただし、これははるばるの道を、などと出迎えた。贈り物の酒・さかなを老女の前に並べると、「麻芋の糸をう（績）」んでいた老女は「糸うみ」を途中でやめて手をついた。目・耳がよく、髪は黒髪まじり、歯は一つも落ちず、「かね」（お歯黒）も黒々とし、とても百歳にはみえなかった。この姥は一三歳のときこの家に嫁となつて来て、いま八十翁の子、五十歳の孫がおり、「うからやから」（親族）が居ならんで、酒に酔い舞った（『はしわのわか葉』①三八七〜三八八頁）。

このように祝い事の場面や老女について観察しています

が、ここで着目すべきは、一三歳で嫁に来て、百歳の今も糸績みをしていたことです。績むというのは麻芋の皮を細かく引き裂いたものを、縊り合わせて糸にする作業です。おそらくは子どものときに見習ったでしょうから、嫁いできて以来、糸績みを家の主婦の仕事として、長い人生を送ってきたのではなかったかと想像されます。鈴木常雄は通称を養作といひ、下伊沢の大肝入で（在職、明和八〜享和三年、『前沢町史』中巻四四五頁）、また訪ねた家は黒田助村（江刺郡西方）肝入菊池氏で、老姥は当主の祖母でした（『水沢市史』3・近世下、二九五頁）。肝入の家でも糸績みに余念がなかったのです。麻織りのことは書かれていません。「おわりに」で述べますが、麻糸そのものの生産であったのかもしれない。

天明八年七月四日、真澄は松前をめざしての旅中、盛岡藩領の三戸宿に泊まつての夜明けのこと、早くも女が起き出して麻機で織る音がしたと書いています（『委波氏迺夜塵』①四四二頁）。『三戸町史』上巻によると、身につける一切のものが麻であったとし、麻の栽培から、糸績み・機織りまでの作業手順を説明しています。機織りは一五歳くらいからで、一反織るのに普通二日半くらいかかったそうです（二三九〜二四二頁）。なお、各家で織った麻布は紺屋（こうや）に出して染めてもらったとあり、織りと染めは分離していました。

民俗資料からもそれがふつうであったように思われます。

真澄が松前から下北半島（北郡田名部通）に渡つてからになりませんが、寛政五年（一七九三）一月二十七日、砂小股（盛岡藩領、砂子又）の、春に一夜宿つた「あやし」の翁の家を訪ねています。男はすげ（菅）のむしろ（筵）を織り、女は布を打ち（柔らかくし、つやを出す）、その音が絶えなかつた。暮れると、男は縄をない（綯い）、女は麻苧の糸績みのため居並んでいた。このように書いていますが、男は藁、女は麻という家庭内分業が明確であつたと言えます（『をふちのまき』②四〇五頁）。この家で、真澄はなぜ故郷に帰らぬのか老婆に諫められ、答えようがなかつたことは「はじめに」で述べました。同二九日には大井辺（老部）の浜の「苦や」に泊まっています。ここでは、大藪（太藪、カヤツリグサ科の多年草）の莖を織る業をするので、「おほぬべ」（大井辺）というのであるかと真澄が微笑むと、あるじも笑つた。翁は暮れてくると、檜の皮を砕いて燈心とし、かすべ（エイ）、するめ（鯛、イカ）の油をともした。すると、女は布を織る「うみそ」（績麻）を引き、また大藪の幅の狭い筵を織つたとあります（『をふちのまき』②四〇七頁）。

南部下北（北郡）から津軽（弘前藩領）に移っていた真澄は、寛政八年（一七九六）七月一日、富泡^{ヤチ}村辺の正子（いに

しえは将門の館）という所の家にいました。夏に刈つた大藪の筵を「あらいた」（粗板）の上に敷いてあり、これもこの家の女性が織つたのでしよう。蚊が多いのに、ふる里の空もこのようであつたと偲ぶ真澄でしたが、夕暮れて蚊遣りを焚いた炉のもとに女のみが集つて、「釜上麻^{カマゲマ}」（天註^テかまげそといふは、いま竈よりむしろ上たるにあそ、かまあげそなり）」というものを手ごとに取っていました。うらわかい「庶女^{シヤトメ}」が、これをたいそう早く績んで、また七日（七月七日）前にひと目籠（竹籠ひとつ分）を績み、七日からは「三筋苧^{ミスチン}」を績んで、老人^{トシヨリ}の母に布を織つて着せましよう、と言う。この器用な子の話すのを聞いたその母であろうか、老いた声で、わが命、二年も三年も長生きしてほしいと思つて言っているのであらうと話すのが、おぼろげに真澄に聞こえてきて、真澄は「麻いとのがくも老のこまがへり親おもふ子の行末も見ん」と、女翁に代わつて詠むのでした。乙女と老母が親と子か、やや年の差が気になります、このままにしておきます。

釜上麻というのは、今カマより蒸しあげた「にみそ」（新麻）のことで（天註）、三筋苧は、道の奥の習いで、老いた親のいる女は一日に苧三筋を文月（七月）七日より、来る（翌年）七月の七日まで、一年間怠らず績んで、「布かたびら」を織つて貯え、親が身まかつたときの衣とし、その親が長生きした

ら「つねの衣」とし、また三筋苧をいくたびも績むという「めでたきためし」でした。翌朝、夜が明けると、女わらべが起こされて、「かいくさ」（秣）を刈りに行けと言われ、女子一、三人が腰に鎌を差して、門より歌を歌って出ていった、とあります。この家では女子も秣刈りに従事していたことになりました（『外浜奇勝（仮題）』③一四四～一四五頁）。

柳田國男はこの「三すじそ」という習わしについて、「今でも東北へ行くと、年とつた女たちが記憶している」とし、「ちようどその一反の織り上がる頃には、自然に快く死んでしまいう気にもなつたろうかと思うばかり」と記しています（前掲『木綿以前の事』二八二頁）。また、柳田國男監修『改訂綜合日本民俗語彙』（平凡社、一九五六年）には、岩手から青森にかけて以前行われていた風習として、同様のことを記し、出典として真澄のこの『外浜奇勝』をあげています（第四卷一五一頁）。柳田は東北地方、あるいは青森・岩手の習俗としていますが、真澄の記述のほかには何か事例が報告されているのかは、見出せていません。真澄の記述を敷衍した可能性があります。

績麻ではないが、文化元年（一八〇四）八月二四日、真澄は男鹿の比話ヒワタという山里に誘われて行き、ある家に泊まりました。その家では、夕飯を食べたあと屋内の隅に集まって

衣を打ち、そして、火台ヒヒを取り出して松の火をあかあかと照らし、そのまわりに女たちが居並んで、太い糸で「てゝら」（腰のあたりまでの短い着物）のようなものを厚々と刺していました。ここで真澄が詠んだ歌には「つゞれ」とあり（『恩荷奴金風』④二五頁）、麻苧の糸で「てゝら」の「つゞれ」を刺していたことになりました。ツヅレというのは、「破れた部分をつなぎ合わせた衣服」、転じて「ぼろの着物」（小学館版『日本国語大辞典』9）を指すようですが、柳田國男編『服装習俗語彙』（国書刊行会、一九七五年）には、「津軽や秋田などのツヅレは刺して着るもの」（四八頁）、「ツヅレといふ語も刺子と裂織と、両方に通じて用ゐられ…、秋田のチヂミサシなども、木綿を二枚重ねて横にさして染める」（四六頁）などと説明されています。

真澄は津軽（陸奥）から秋田（出羽）に入った享和元年（一八〇一）十一月五日、岩楯（岩館）に至っています。その箇所の天註に「津軽根子の浦の麻屑織イトクワラ、能代の浦の木綿糸カ割織サツオリ、八森、岩館の麻苧剥織イトサキとして、あつあつと織たる荒妙アラダズを出せり」と記しています（『雪の道奥雪の出羽路』③三〇〇頁）。「割織」あるいは「剥織」と書いているのは振り仮名から裂織を指しており、それはぼろ布を紐状に裂いて緯糸イトとし、経糸タテには麻糸あるいは木綿糸を用いていたのでしょう。ぼろ

布は麻かと思いますが、木綿もあつたでしょうか。能代は港町ですから、上方から木綿・古手などが移入されていた土地柄でしたのでそれを反映していると思われれます。農民らの麻などの日常着の呼称は地域それぞれの方があり、それについて整理してみたことはありませんので、ここでは立ち入らないでおきます。

績麻を入れておく容器についてですが、『埋没家屋（仮題）』のなかに、文化一四年（一八一七）六月に、秋田郡脇神村の枝郷小勝田村の高岸が崩れて、埋もれていた家屋が出現することがありました。真澄はその出土物の「織機具」をスケッチし、ヒ・タタリ・キノアシ・アヤタなどの寸法・方言などを記し、そのうちヒ（杼、緯糸を通すための用具）は「常人の女工ノ具よりは大也」としています（図版〔296〕⑨三七二頁、説明文⑨四五八頁）。また「芋笥」を「俚女」は「麻桶」と言い、「紡麻内」（績麻入れ）のことで、「蝦夷人」はこれを「カモく」と言うのだと述べています（図版〔299〕⑨三七五頁、説明文⑨四五九頁）。カモカモという弦付き曲げ物はアイヌ社会でよく使われ、真澄も描いています（拙著『菅江真澄が見たアイヌ文化』御茶の水書房、二〇一〇年、五八〜六二頁）。真澄は土地の言葉をよく拾って、その意味を書いてくれていますのでとても貴重です。『布伝能麻迹万珥』四巻の「ひ

めひめごの物語り」の項に出てくる、みちのく奥南部の郷の女の謔、「芋笥の一筋もひかねへし、綴奴はさゝねへし……」について、芋はねとは、ただ麻芋の糸を言い、常の詞に糸と云っていることで、綴奴とはつゞれや、あれこれ、なにくれの品という詞だと説明しています（⑩一〇二頁）。

なお、麻布ではありませんが、享和三年（一八〇三）二月一八日、真澄が秋田藩領の十二所を歩いていると、窓の内から、ここかしこで機を織る音が聞こえてきました。十二所木綿の呼び名のある所でしたが、「篋（わく）ひく」と言って、男も紡車（篋）に携わって綿花の糸を紡ぎだし、それを女が織っていました。紡ぐのは男のほうに女に勝るからと語られていました（『秀酒企の温濤』③三八〇頁）。

四 寄り集う作業―糸宿・寝屋―

菅江真澄が松前渡海を断念し、仙台藩領に向かう途中、盛岡藩領鹿角郡の湯瀬に泊まり湯浴びしています。天明五年（二七八五）九月二日のことですが、暮れると女たちがたくさん芋笥（おぼけ）を抱えて集まってきました。これを「糸宿」と言い、うみそ（績麻）するに、左あるいは右の膝を露わにして、それをたよりにして縫っていました。真澄には、女の

身のあるべきすがたに思われなかつたが、「里のならばし」だということ、まったく人に恥じらう様子もなく、夜ともいろいろなと語って更けていき、真澄は「麻糸の長きよるく／＼をとめらが語るまどぬや楽しかるらん」と詠んでいます（『けふのせはの』①三〇五〜三〇六頁）。績むのは単調な辛抱のいる作業でしたが、集って語り合う楽しさが伝わってきます。

盛岡藩領北郡（下北）の田名部の里にいた真澄は、寛政六年（一七九四）一月一日、石持という山里に祭る石神に詣でようと出かけます。あるじの「とうめ」（専女、老女）が泊まると宿を貸してくれました。暮れると、松の火を「たてあかし」（立明、たいまつ）のようにかがやかせて麻衣を打ったが、それでは暗いので、男が手斧を取って、「小女房」という株のようなものに松を載せて打ち割り、それに火をつけて灯しました。真澄は「をとめ子がいとなきわざにも冬もけふ礎（きぬた）うつ也秋にをくれて」と詠んでいますから、麻衣を打っていたのは乙女でしょう。まもなく、歌声がして若い女たちがたくさん、肩には「つづれ衣」をかけ、あるいは手ごとに「座頭皮子」といって篠で編んだ「こ」（籠）を抱えて、この家にやってきた。各々の前にそれを置き、つづれ・布かたびら（帷子）を太い糸で厚々と刺し、また、うみそ（績麻

し、「へそ」（綜麻・卷子。紡いだ麻糸を環状に巻きつけたもの）を作ろうと、ここかしこに円居して、言いたいことを言い、思いをかける歌をうたった。やがて、多くの男たちが松の火をささげて入ってきて、女たちと同じ筵にすわって藁沓を作り、また、あしたは萱を刈ると言って縄をなつた。稗酒に鯢鱒（ひしこいわし、片口鱒、ここはその干物か）がよいと言って手に取って食べる。この宿は「寝屋」というもので、「契なき女どもいねて、はて／＼は、いもとせのむつびをなんせりけるも、又いたづらふしもありける、ところのならば」で、世にいう雑混寝に似ているだろうか、真澄は記しています（『淤遇濃冬隠』②四六六〜四六七頁）。

このように、真澄は若い女たちが績麻やつづれ刺しで、ある家に集まって作業するすがたを、そこに居合わせて情景的に書いています。前者の鹿角の例では「糸宿」と呼んで、談笑しながらもつづら作業にいそしんでいるように思われます。「糸宿」と称する例は、『改訂綜合日本民俗語彙』ではこの真澄の記述を引くだけです（第一卷一〇三〜一〇四頁）、イトヒキヤド（糸引宿）と呼ぶのが、富山県下新川郡にあるとしています（同一一〇三頁）。これはヨナベヤドともいい、娘たちが数人ずつ集まり糸引の夜業をしたもので、そこへ若者たちが遊びに来て婚姻の機会になったのだと説明していま

す。若者がそこにやって来るところが、鹿角の例とは異なり、下北の「寝屋」に類似しています。

秋田県鹿角郡毛馬内出身の民俗学者瀬川清子は『若者と娘をめぐる民俗』(未來社、一九七二年)という著書に、若者仲間(組)や宿の生活についての全国的調査にもとづいて、若者宿と娘宿の婚姻習俗を明らかにしています。各地域の概観を述べるなかで、真澄が記述した下北石持の「寝屋」の事例を真っ先にあげています(三五九〜三六〇頁)。そこで、「この宿は、ヨナベ仕事のためであつたろうか。泊り宿であつたろうか」と問い、前述した真澄の説明がすべてをつくしているとし、「そういう過程でのヨナベ宿であり、泊り宿であり、混宿であつた。これをネヤといったのは古いよび方である」とまとめています。これに類した、瀬川があげている秋田県の泊り宿の例では、阿仁町根子(現・北秋田市)の「タマリッコ」があり、男女が合宿し、若者は草履・ケラをつくり、娘はイト(麻)を績みながら歓談し、必要な規則を厳守するなどとして、婚姻を成立させていました(三七二頁)。

瀬川が調査したのは戦中から戦後まもなくにかけてですが、明治生まれの話者たちが語った、江戸期から明治時代までの「情況資料」であると述べています。績麻が深く婚姻習俗とも関わっていたことになりませんが、それ以降急速に衰退

し、戦後日本においてはもはや「生活の古典」になっていた(「あとがき」)。

五 狭布と毛布—狭布の里

盛岡藩領鹿角に入った真澄は、天明五年(一七八五)八月二七日、古川という村に至り、錦木塚に行こうと、稲を刈る女に尋ねると、大杉の生えた向こうのほうだと鎌で指して教えてくれました。ここにも稲刈りする女の働くすがたがあります。このあとに錦木塚の男女の物語が詳しく書かれています。田にいた女たちが語つたとありますが、真澄によつて文章が整えられているのでしよう。物語の内容は省きます。真澄が男女の塚(錦木塚)に手向けたあと引き返してくると、先の田の面の女に休んでと声をかけられます。その物語を聞くと、中むかしまで、七月半ば、塚の中から機織る音が聞こえ、物見坂から形美しい女が機を織っているのが見えたが、ある士が怪しんで鋤鍬でここの人に掘らせるとそのようなことがなくなり、そのころから毛布織るわざは絶えてしまつたと言ひ捨てて、鎌を取つて田に下り、稲刈りをはじめました(『けふのせはの』①二九九〜三〇一頁)。錦木塚の物語はその後九月一日の箇所「錦木山観音寺由来記」を載せ(同

前三〇三〜三〇四頁)、さらに『布伝能麻迹万珥』二巻の「にしき木」(⑩三五〜四〇頁)や『陸奥国毛布郡一事』(錦木山観音寺の来由記ほか、⑪五一〜五五七頁)でも取り上げ、平安時代後期から中世にかけて和歌に詠まれ、歌論や謡曲で物語化した錦木や狭布(細布・毛布)に対する、歌人真澄の並々ならない古歌・名所への執着ぶりが伝わってきます。

真澄は「けふ」を右の物語にあるように、「毛布」に引き付けて解していたようです。この古河(古川)の「村をさ」(村長)黒沢兵之丞という家に伝えて今も織るといので、宿を訪ねてあるじに尋ねています。今になつては鳥の毛を混せて織ることはしない。折として「君」に奉ることがあつたが、その頃は、家の内・外を清らかにして注連を張り、織る女も湯あび、いもい(斎戒)して、うみそ(績麻)を作つて織つた。このようにあるじの物語を聞いています。「はたはり」(端張、幅の意)がたいそう狭いので、衣に縫つて胸があらわれるのと言うのか、今も南部布といつて村々より「せばき布」(狭布)を織り出すが、このような類かとも真澄は推測するのでした(『けふのせはの』①三〇一頁)。

前出の『布伝能麻迹万珥』にも、今も伝えて細布を織つていける黒沢兵之丞翁の語りを記しています。細布はその機ハタの布七、八寸ばかりで、昔は白鳥シトリの和毛ニコガを織り雑マゼたところか

ら「毛布細布」と言う。それを今は「けふのほその」どのみ、もつぱら世間では言つてゐる。折として、わが家で織つて「公」に献ずることはあるが鳥の毛を織り交ぜることはない。その細布を織るときには、家の内を清め、一間に注連を張り、家の戸主(刀自、家事を司る主婦)は身を清め、また、ゆかり・近隣などから五十を過ぎた女たちが集まつて、うみそ(績麻)をへそ(綜麻)に作り、紡車アタマにかけて練り(縫り)、いずれもいもい(斎戒)して、一日のうちにこの宿の刀自が織るのを例とした。これは「公の御産」のときの産屋での「安産帯」とし、また、「いわた帯」(岩田帯)に巻き添えると申し伝えてゐる。田舎でもいささか乞いて産婦の守りとする。旅人がはるばる訪ねて来て「家つと」(みやげ)にする。このように語り、まれに織るものなので家にも少ししかないといいながら、真澄にほんのわずかだが「つと」(みやげ)にと五、六寸の切端をくれたそうです。幅は七、八寸ばかりの厚々と織つた「あらたへ」(織り目の粗い)の布でした。いにしえ、真に献じたのはこのようなものであつたかと、真澄は想像しています。

『けふのせはの』では昔の「君」に献上した幅の狭い「毛布」、『布伝能麻迹万珥』では今の「公」に献上する「狭布」のことをそれぞれ述べており、時代が異なっています。「君」

は古代の天皇・朝廷、「公」は鹿角を領する盛岡藩を指しているのでしょうか。なお、『布伝能麻迹万珥』によると、今、細布を織っている家は、下々古河村の黒沢角平という兵之丞の子だとしています(⑩四〇頁)。真澄が文化四年(一八〇七)五月末に毛馬内に入って滞在していますが(『錦木(仮題)』④一三七～一四五頁)、『布伝能麻迹万珥』はその後に書き始められていますので(文化八年秋序)、その滞在時に兵之丞から角平へ代替わりしたことを知ったのでしょうか。

真澄より後になります。古川古松軒(地理学者)が幕府巡見使に随行し、天明八年(一七八八)九月四日に狭布の里を訪ねています。その著『東遊雜記』により、兵之丞の家では持ち伝える「古の細布」を巡見使に御覧に入れるのが「古例」で、巡見使が一覧のさい、古松軒も御側にあつて見ていました。横が狭く六寸ばかりで、長さは巻いてあるためわかりませんでした。今世に用いる麻布は粗々しく、幅が狭いというだけのものとしています。巡見使の三人にはそのような細布一卷ずつを織つて呈したとあります。また、今でも南部侯(盛岡藩主)は付き合ひの諸侯より所望があれば、兵之丞の家に命じて織らせ、細布を織る女は「月水見ざる十二、三歳の娘」を選んで、一間を清浄にして織り上げるのだと、兵之丞から聞いています(平凡社東洋文庫版二一〇)

二二一頁)。

また、尊皇思想家の高山彦九郎も、寛政二年(一七九〇)九月二六日に兵之丞の家を訪ねています。その『北行日記』には、細布は兵之丞の妻が齋みして織り、巡見衆へ三反(一人につき一反)を出して金三〇〇疋を得ると記しています。彦九郎も細布を乞い、翌日、幅六寸余り、長さ三尺のものを受け取っています(『北行日記』寛政二年九月二六～二七日、『高山彦九郎日記』第三卷、西北出版、一九七八年、二七四～二七七頁)。盛岡藩の大巻秀詮『邦内鄉村志』は簡潔で、古川村錦木塚の別当古川村古人兵之尉、狭布相伝・一子相伝、巡検視(巡見使)ごとに前々より細布一反ずつ呈し、天明八年九月巡検視通行、潔斎すという。八〇石を織り出す、「旧事紛々邑俗不詳」と記しています(『南部叢書』五、四一六頁。歴史図書社復刻、一九七一年)。

平安中期の『延喜式』により、調・庸として陸奥国は「広布」および「狭布」を、出羽国は「狭布」を輸していたとあり、狭布は古代から奥羽の産物として知られていました(『蝦夷史料』吉川弘文館、一三二頁)。こうした狭布と錦木塚の物語が結びついて歌語・名所として展開してきたのでしょうか。献上の狭布をどのような女性が織るのか、真澄は、いにしえは若い女性、いまは刀自(妻)および五〇歳以上の

女性としていますが、古松軒は若い女性、彦九郎は妻としています。古松軒が古と今を聞き違えたとすれば、辻褄があいそうです。なお、盛岡藩では、代官所管内により有無がありますが、毛馬内通・花輪通（鹿角郡）などから麻糸が上納されていた（『邦内貢賦記』、『南部叢書』五）。織り布ではありませんので、糸としての用途があつたのでしょう。

六年中行事のなかの麻

年中行事のなかにも麻が出てきます。とりわけ正月ですが、真澄の目に入っています。仙台藩領胆沢郡の徳岡で天明六年（一七八六）の正月を迎えた真澄は、一月一日、山畑の雪の中に長やかな柱を立て、この柱の先端から縄を引き、その縄に匏ヒヤクワフク籠と呼ぶ、麻アサヲ芋の糸を巻く瓢フクベをさしつらぬき、その縄の末を杭に結びつけてあり、その杭の上に古い藁の踏み物を数多く束ねて縛っていたと観察しています（『かすむこまた』①三三二～三三三頁）。説明は省きますが、神道を貴ぶ男と仏法を貴ぶ男の「ものあらがひ」（言い争い）と「むつび」（仲直り）が謂われとなつての「正月ムツキの事始」でした。フクベ（瓢箪）は麻糸を巻く杵に使われていました。真澄の『凡国奇器』（⑨図版〔139〕一五七頁）のなかに七点の糸杵が描

かれています。そのなかに瓢箪と思われるものがみられ、「みちのおく凡の郡に在る」との説明書きがあります。

真澄が同年一月二〇日、同郡の前沢駅に至ると、このあたりの家々では、木の枝を押し曲げて弓にし、青小竹アラシノの三尺くらの箭ヤを弦に引きかけ、弓の上アサヒ彌ヤ（ハズは弦を受けるところ）から白麻マシヅラを乱れるように付けて、良門ウシトラの方に放つ様にして、削花の木の中央の枝に結い添えて門々に立てていました（『かすむこまた』①三三六頁）。同所では、一日に削花や、稗穂・粟穂、麻がら（麻幹・麻殻、皮を剥いだ麻の茎）などを庭の雪に飾り立て、いわゆる庭田植なのですが、正月カキムシ尽までそのままにしておき、「花の内」と呼んでいました（『かすむこまた』天明六・一・二四、①三五一頁）。これらは、いづれも小正月の農耕・予祝儀礼ですが、どのように女性が関わっているのかの記述はありません。

寛政六年（一七九四）、真澄は下北の田名部で二度目の春を迎え、一月一三日に目名という近村のうばそく（優婆塞）が三年に一回、門付けして歩く、正月風俗の獅子舞を見えています。その舞のなかで、獅子頭が麻芋アサヲひとつばかりを喰うと、「青柳の糸をばかけてよりかけて、よりかけたるはあをやぎの糸」と歌って、声々に囃し立てていました（『奥の手風俗』②四三三～四三四頁）。

秋田藩領に入ってからですが、真澄は「芒の湯」すなわち大滝温泉で享和三年（一八〇三）の正月を迎えています。元旦に嬬婦らが、あか（關伽）棚に芋小笥の「もちひ」餅といつて供え、これは、処女はうみそ（績麻）をへそ（綜麻）に作り、布を織る機神を祭っているであろうと、真澄は解しています（『秀酒企の温濤』③三七二頁）。一五日の田植え始めの「ためし」（習い、慣例といった意）に、葭を二本、深雪の上に挿していたのは、秋の田の実り、あるいは麻生の糸がよくあつてほしいと祈るみなぐち（水口）祭りでした。また、木の棹の先端に麻芋の糸を巻く加和（がわ）を掛けてあつたのですが、がわとは「わく」（杵・篋、前出）という糸を操る（巻きつける）道具のことで、一年中使用う賀波（がわ）も棹も休ませる例でした（『秀酒企の温濤』③三七四頁）。一日の夕には、小麻笥の餅をあぶるといって、村にひとつの宿を定めて、うら若い女たちが集まって織姫の神を敬って祭り、供えた餅をあぶって食い、酒を飲む。男の宿は別ですが、慣例となつている、なたこの餅をあぶって食べ、酒を飲んで遊ぶのでした。前述の糸宿・娘宿の習俗に伴うものでした（『秀酒企の温濤』③三七六頁）。

同じく秋田藩領ですが、文化七年（一八一〇）正月、真澄は五城目の谷地中の郷で過ごしていました。一日、米蔵を

開けて祝つたが、そのうたげ（宴）が終わると、山祇（山神）の幣というものを藁で作り、それに種々の物を付けて、四手、麻芋を取り掛けていました。処女らがこれを取ろうと深雪を踏みつけて争うようにやってきました。処女らがこの幣の麻を取って元結とすれば、髪が長く生え、頭病みをしないのだそうです（『比遠能牟良君』④一八九頁）。また、一五日、夕暮れ更けて、年祝に出た人も帰つてくると、大白、小白、磨白を伏せました。鍼（はり）を手に把（と）れば、稲に地虫（根切り虫）が通り、麻芋を續めば、麻生に蔓草がかかるといので、そうした仕事は禁じられていました（『比遠能牟良君』④一九〇頁）。小正月に針を使わない、針を使えば稲に虫がつくという民俗例は報告されています（『上小阿仁の民俗』、『能代市史』特別編民俗）、女性を休ませる女正月の意味が込められているでしょう。

また、地誌『雪の出羽路平鹿郡』一四巻に、筏村の三十番神の前の畑の雪上で除夜が更けて行われる大松明の式のこと書かれています。大松明は、麻柄（麻芋殻）を笥のような形に束ねて作り、これを二本立てて上筏、下筏にならずえ、また一年になぞらえて一二節の結目があり、これに火を掛けて、松明の色が赤いか白いか、炭になるかなど見て灰占するのですが、その年のなりわいなど神のお告げを知るため

しでした(⑥六〇六〜六〇七頁、口絵〔図版51〕、説明文⑥六四三〜六四四頁)。これは麻苧殻の利用であって、麻そのものの行事というのではないでしょう。

正月以外では、寛政五年(一七九三)七月六日の夕、北郡(下北)大畑の「ねぶたながし」で、童たちが棹の先端につけた七夕祭と記した、方形の火ともしを手ごとにとって、「ねぶたもながれよ、豆の葉もとままれ、苧がらく」と囃して、鼓・笛に声をあげて歩いていました。出羽の秋田郡では「ねぶりながし」と言うが、山賤の童は、麻苧の殻を自分の年の数に折って、藤豆という野に生える「かづら」(蔓草)で巻いて結び、この夜の一夜枕にして伏し、翌七日の朝、川に流したことより事起こつたと、書いています(『まきのあさつゆ』②三五四頁)。ここでも苧殻が使われています。

七 神仏・物語などにみる麻

真澄が寛政四年(一七九二)二月二三日、ある人の案内で、北郡(下北)の三途河(正津川)の優婆堂(平等庵)に尊き御仏がある、その威光で「おいぬ」(狼)も「うぢな」(貉)も村に入つてこないなどと聞かされて、出かけて拝んでいます。その仏には「くろき麻の衣」がかけてありました

〔「牧の冬かれ」②二九八頁〕。享和二年(一八〇二)六月一日、秋田郡仁鮎を出て、糟毛川(粕毛川)の不動明王の滝を見に行きましたが、不動尊を置く明王堂には、梁にくろがね(鉄)でつくった剣を並べるなどして、麻苧の糸をかけて手向けてありました(『辞夏岐野莽望図』③三三五頁)。前出『埋没家屋』から出土した物についての考証「支干六十字六方柱ノ考」(⑨三八三〜三八四頁、図版「三〇四」三八五〜三八六頁、説明文四六〇頁)に、その六方柱の復元図を示していますが、「蝦夷」(アイヌ)の木幣のように、木の皮あるいは麻苧の糸を木の末に結んで神幣として神前、靈祠などに立てたのではないかと、真澄は想像しています。

地誌のなかにも神に手向ける麻糸・麻布が出てきます。『雪の出羽路雄勝郡』三巻に、雄勝郡杉ノ宮村の大門町にある「宇豆良賀美」または「糸神」と呼ぶ小祠が記されています。白石を齎つて苧麻神と言い、麻苧の糸を手向け、または布を織つた布端を手酬て、女が祭る神でした。麻葛の神と言うべきところを「うづらがみ」と言つたのだとされています。真澄は糸神を三輪の大物主神に由縁ある神かとして、『古事記伝』廿三より活玉依毘売のことを引いて関連づけていますが、省略します(⑤一八八頁、一九七頁)。この糸神については、『雪の出羽路雄勝郡』「小野の七里」(⑪五九六頁)や、『月の出

羽路河辺郡』裏書（ただし前欠）にもほぼ同文の記載があります（⑫一一〇頁）。同じく杉ノ宮にある元稲田稻荷社のつかわしめの神狐は安具理子という女狐で、人々が群参する御社であるが、米、むし飯、くだもの、真魚、瓜、茄子、稻穂、粟穂、麻苧、真綿などを手酬（たむけ）て祈っていました（⑤一九一頁）。

伝説のなかにみえる麻もありました。寛政八年（一七九六）四月一四日、青森の近く、三内の千本桜を見に行ったのですが、高田村の末に九十九盛リ（森）と呼ぶ、千町田のなかに培塿（小高くなつた土地）というものなのか、すき間なく並んでありました。諺に、むかし山姨という「おくかなき」（恐ろしい）女がいて、麻蒸（浅虫）の浦にある裸島が寒そうなので、麻衣を織って着せようとうみそ（績麻）をたくさんへそ（綜麻）に作っておいた、それが化して多く塚になつたもので、姥は神となつて、いまは機織の宮と言つと、八十翁が幼い童物語をしてきています。真澄には、むかし新壘したとき、土を搔いて集め重ねたところかと思えたようです（『栖霞能山』③九四頁）。

文化三年（一八〇六）三月一五日、真澄は山本郡市野村（市野々村）から秋田郡浦横町村のほうへ十八坂を越えています。が、天註に十八坂の名は、鹿渡の山中に、むかし一六、一七

になるまゝ子（継子）のはらからの娘が、この山坂を越えるうちに一八結びの麻苧の糸を績麻にする、それができなかつたら家に帰ってくるなど命じられて泣く泣く出たが、績み疲れて二人とも倒れ死んでしまい、妹が死んだところを「うば坂」、姉が死んだところを「あね坂」と呼んだとのことでした（『霞むつきほし』④八三〜八四頁）。

もうひとつ、『雪の出羽路平鹿郡』七巻に書かれている伝説です。平鹿郡下境村の新処の大屋敷高橋武右衛門の家に、親の代か、下総国の六十六部納経修行の男がこの家に泊り重い病になつた。病が癒えて出立するときに、家の宝にと置いていった鎧があつた。その六十六部が会津・米沢・越後の境の道に迷つて一夜の宿としたのは仙翁となつた権頭兼房（『義経記』に登場する義経の家臣）の隠家で、その後胤の者たちが住んでいた。女は麻苧の糸、あるいは木の皮を剥いでうみそ（績麻）し、へそ（綜麻）に作り衣に織っていた。鎧はその蔵にあつた九郎判官義経が召したもので、六十六部が仙翁から与えられたというのでした（⑥二四七〜二四八頁）。なお、高橋武右衛門とありますが、正しくは武左衛門です（同一一巻⑥四〇〇〜四〇一頁）。秋田藩では新田開発の功労者として知られている人物で、いくらか述べてみたことがあります（拙著『近世の気象災害と危機対応』吉川弘文館、二〇二四年、

その他、麻糸の用途ということになります。『はしわのわか葉』天明六年(一七八六)四月一日、真澄はある翁に誘われて水沢(仙台領胆沢郡)の山里の婚姻を見に行きました。外に筵を敷いて嫁となる未通女の化粧を始め、顔に糸剪ということをした。それは麻芋の線糸を左右の指で「ちどりがけ」に取り(交差させて)曳磨と、顔の生毛が剃ったように落ちたというのです(①三七八〜三七九頁)。また、『月の出羽路仙北郡』九巻に出てくる仙北郡の大曲名産の万穀籬は、大曲の米町吉沢伊左衛門の祖父が始めて制作出し、網には麻糸を使い、洪が引いてありました。農具に功ある器と評しています(⑦口絵図版「70」、説明文四九四頁)。

おわりに

以上、網羅的に真澄の記述から麻に関する事柄を紹介してきました。麻の栽培から麻織までの生産過程を中心に、行事や信仰、物語にも及びましたが、真澄の観察によって、東北地方とりわけ北東北の麻の文化を具体的に窺い知ることができ、麻と女性は深く結びついていたことがわかります。

現在、麻類を素材とした衣料品は販売されていますが、大

麻という植物を目にすることはほとんどありません。というのも、大麻の栽培は、麻薬取締規則(一九三〇年)や大麻取締法(一九四八年)などによって急減し、二〇二一年一二月三一日現在、栽培者は全国でわずか二七人にすぎません。かつて麻栽培の一大生産地であった栃木県(下野)が二一人、東北地方では岩手県・宮城県各一人、福島県三人です。栽培面積も二〇二〇年には七ha(厚生労働省ウェブサイト、第2回大麻規制検討小委員会資料)とわずかですが、今は無毒化の品種(「とちぎしろ」)も開発されています。

江戸時代、どれくらい栽培されていたか調べるのは容易ではありませんが、栽培面積などがわかるのは統計書のある明治期になってからです。国会図書館のデジタルコレクションで閲覧できますが、『秋田県統計書』によれば、明治一九年の収穫高および播種段別は、大麻二六、七二二、七五一匁、五〇九、二八〇二歩、苧麻一二、〇三三、一三二匁、段別二二〇、七七〇〇歩でした。面積でみれば、大麻は苧麻の二倍以上になりますが、明治一六〜一八年ではもっと開きがあり、苧麻は大麻の一〇分一以下でした。『岩手県統計書』によれば、明治二〇年の作付反別・収穫高は、大麻五五一町七反、五六、五三九貫、苧麻一、一一六町二反、九四、九六〇貫、苧麻の作付は大麻の二倍となっています。また、『青

森県統計書』によれば、明治二十一年の収穫高・播種反別は、大麻六〇、四九〇貫、一、〇一〇町七反、苧麻四、三六二貫、一一町九反で、大麻の反別は苧麻の一〇倍近くありました。明治一七〜二〇年の数値もわかりますが、およそ二〜五倍と大麻が多くなっています。岩手では苧麻が、青森・秋田では大麻が優越していましたが、年によって変動し、岩手の場合もそれ以前からそうであったことを示すものではありません。

麻は衣料となるほか、真澄には観察されていませんが、漁網としての用途が大きいものがありました。とくに仙台領水沢とその周辺（上伊沢・下伊沢・江刺）は漁網の名産地として知られ、下伊沢・西岩井には麻畑（苧圃^{おっぼ}）が広がっていました。漁網の販路は三陸のみならず磐城・常総におよび、幕末には蝦夷地の漁場にまでもたらされたそうです（『水沢市史』3・近世下の「水沢漁網」）。近代になり、北海道で麻の栽培が促進されていますが、漁網の需要に応えるためでした。このように東北地方の麻（大麻）は自給用の衣料ばかりではありませんでした。真澄の記述だけでは十分とはいええず、近世文書の探索と読解がやはり欠かせませんが、生活風景の中から消えた麻の栽培、麻糸・麻布の生産について、その主たる女性の労働を含めて、ここでいくらか話させていただき

ました。

※本稿は、令和七年一月九日（日）、秋田県立博物館講堂における講演を文章化したものです。当日の配付資料に補訂を加えています。

現代語訳『ふでのまにまに』第六卷

嵯峨彩子

本誌二十五号からひきつづき、菅江真澄の随筆『ふでのまにまに』の現代語訳を収録する。同書の概要については二十五号の解題を参照されたい。

さて、この第六卷では、【3】けむげこんがう【4】高志のものかたり【7】しまむし、つゝが【8】黒鳥/社【11】ゑちご名よせなど、その内容に越後国の事柄を含む章段が多く目につく。これらは、越後国出身である是観上人や、良寛上人の実弟である越後国の人、橘由之との交流がもととなつて書かれているものが多く、真澄の交友関係の一端や、それらを通じた越後国への関心の高さがうかがえる章段である。

また、【1】さききぬでは、真澄が少年時代、尾張国名古屋の古物店で見かけた琵琶と、その名にまつわる波乱万丈な夫婦の愛の物語について、かなりの紙幅を割いて紹介している。この物語の出典である『垣根草』は江戸中期の読本であるが、これまでほぼ読本を取り上げたことのなかった『ふでのまにまに』で、読本の文章がここまで長く引用されるのは初めてのことである。さらに、名古屋でのいきさつが書かれ

た前段では、好奇心旺盛で、なおかつその知的興味をわかちあう人々とともにあった真澄の少年時代が垣間見え、そうした点でも興味深いものとなっている。

また、特筆すべき点として、巻末の【21】鶴が池【22】りうげのものがたりの章段が、まるまる自著である『軒の山吹』からの引用になっていることをあげておく。こうした構成は、第二卷では『はしわのわか葉』からの、第五卷では『あさひ川』からの引用に同様の例が見られる。

ちなみに『軒の山吹』を含む真澄の日記類が明徳館に納められたのは文政五年であり、この第六卷が書き終えられた文政七年には、すでに献納本は真澄の手元にはなかつたはずなので、この文章は手元に所持していた控えをもとに書き起されたものではないかと推測される。その控えは全集第四卷所収の異文一である可能性もあるが、本書の文章はそれとはまた若干の相違があり、こまかな表現の部分でさらなる推敲の跡がみられることを付記しておく。

(秋田県立博物館非常勤職員)

凡例

ア 書名には『』を、原文の割註には「」を、和歌や俳句などの解釈部分にはへくを、訳註には（ ）を用いた。

イ 検索の便のため、全三十二の章段に記事番号を付し、【】内に示した。また、原文との照合がしやすいよう、章のタイトルのみ原文のままとした。

ウ 原文における人名、地名など固有名詞の表記で、現在の表記と異なるものがあっても、解釈上誤解の生じない限りにおいて、原文の表記をそのまま用いている箇所がある。

エ ふりがなは原文にあるものと訳者によるものを区別せず、ひらがなに統一して付している。

オ 文献の引用部分もすべて現代語訳し、引用部分が長い場合は、真澄による文章との区別がしやすいように、点線で区切った上で、引用部分全体を二字下げとした【1】

【21】【22】をのぞく。

カ 現代語訳にあたっては、未来社刊『菅江真澄全集』第十巻所収の翻刻を底本とした。また、校正のため、大館市立図書館ウェブサイトを「菅江真澄著作集」画像データを参照した。

キ 現代語訳にあたって、できる範囲で引用文の原典にあたり、その上で文言を改めたところがある。

ク 度量衡についてはm、cm、kgなどの単位記号を用いる。ふでのまにまに 六巻 めやす

【1】 さききぬ 【2】 このみといふ名 【3】 けむけこんがう
【4】 高志のもの語 【5】 野崎のむかし 【6】 閑眠子が物語
【7】 島虫、つゝが 【8】 黒鳥、社

【9】 はしらもとしむぼふ 【10】 天狗の絵
【11】 糸ちこ名寄せ 【12】 すみかねのあと

【13】 さたけのまつ 【14】 ちづれまつ 【15】 あそび

【16】 七倉のもち 【17】 しゃうへいのそめもの

【18】 かうさしのしろ 【19】 おそざくら 【20】 くさのむしろ

【21】 鶴が池、霞のつるぎ 【22】 りうけのものかたり

筆のまにまに 六巻 菅江の万須美しるす

【1】さきぎぬ

私は昔少年だった頃、尾張国にいて、名古屋の橋町というところの古物店にいろいろな調度品があるのを、あれこれ見ながらぶらぶらしていた。すると「さきぎぬ」と金泥で書かれた、とても黒くて古い、壊れかけた琵琶の箱があった。

そのことを、帰ってから「今日こんな物を見た。このさきぎぬとはどんな名器であろうか」と周囲の人に訊ねると、「それは由緒ありそうな名だけけれど、本でもまだ見たことがないので知らない」と言っていた。平家琵琶(じ)を愛好している人に訊ねたところ「私も見たが、雅楽の琵琶は平家琵琶とは無関係なので、見ただけで返した」と言っていた。さきぎぬのことを知っているという人もいなかった。

そうして十日経ち、その町を通った時に例の古物店を見てみると、さきぎぬの箱が見えなかった。「どうしましたか」と訊ねたところ、主人は、それが三四日前、金三兩の代金で東国の人に売れたと言っていた。

年月を経て、『垣根草』(2)という本を読んだところ、このさきぎぬの事が書いてあった。「ああ、素晴らしい宝物だったのだ」と周囲の人に話すと、みな残念がった。

『垣根草』三巻「鞆ノ晴宗夫婦再生の縁をむすぶ事」というくだりに、次のようにある(以降、最後の二行をのぞいてす

べて同書からの引用)。

古い時代、天皇家がまだ榮えていた頃、豊後国は久我家の領国で、国司代を置いて統治し、郡司として治めさせていた在地の武士に、鞆ノ大領冬宗という者がいた。嫡子は早世していたが、次男は小次郎晴宗といって、生まれつき美しく、氣立てもとてもやさしく、幼い頃から詩歌管弦のほか、書画もたくみで、田舎にはめつたにない才能豊かな人だとみなもてはやしていた。

まだ世情に通じていなかった頃、小次郎が都にのぼり、国司の館で宮仕えをしているうち、父の大領が亡くなると、継母の判断で三男の三郎直宗という者が家業を継いだ。しかし、小次郎は国司からの寵愛が他人より抜きんでいたので、争うことなく継母たちの思うようにさせた。

京にいううち、小次郎は紀某の娘の初瀬という妻をめとり、仲睦まじく暮らしていたが、父の墓参りもしたいと思い、また一族の者にも国司の恩顧のほどもじかに接して知らせたいと思ひ立つた。国司にその次第を申し上げると、衣服や太刀などの類を数々頂戴して、如月(二月)の頃、妻とともに従者二三人を連れて、難波津から船の準備をしてはるばる漕ぎ出した。

春の海原はのどかな上、朧に霞む須磨明石の眺めは一刻千

金だと、小次郎は妻と一緒に酒を酌み交わし、詩歌を作らずにはいられない気持ちになり、夜が更けるまで眠らずに歌を詠んでいた。しかし、早くも船の者たちのいびきが高く聞こえるので、船の覆いの苦をそばに寄せて寝た。

その頃、伊予讃岐の間に海賊がたくさん横行して往來の客船を悩ませていたが、小次郎はそうとも知らず、不慮の襲撃への備えもなかった。そこに、ずっと前から海賊が様子を窺って、熟睡しているのを見計らい、屈強な者たちが小次郎の船が上がった。

海賊が器物や調度の類をみな自分たちの船に移しているのと、驚いた初瀬が「これはどうしたことか」と音を立てた。海賊は「この女を」と初瀬を自分の船に放り込み、その物音に小次郎が目覚まして起き上がったのを、有無をいわせず海へ投げ入れた。従者が寝ぼけているのもみな海に投げ捨てて、水主には奪い取った衣服などをくれてやって、海賊船ははるかに漕ぎ去った。

初瀬は声をかぎりに泣いて助けを呼んだがどうしようもなく、海へ入ろうとすると押さえられて動けなかった。海賊の中でも頭とおぼしき者が言葉をしらべた。

「お前一人を助けておいたのは、俺にも情けがないわけではないから。俺たちはこうして道義に外れてふるまっている

が、生まれながらの海賊でもない。俺には息子がいるが、いまだにさだまった妻も迎えていない。下賤の女を娶るのも気の毒だ。幸いお前は田舎には珍しい美しい容貌だから、俺の息子の嫁にしようと思って、こうして生かしておいた。それを心にとめて、損か得か考えてみる」。

初瀬は、目の前で夫が死ぬのを見たというのに、これから一体何を楽しみに生きながらえ、辱めを受けることがあるうかと思つたが、ひじょうに賢い女性だったので、「ああ、仇を取つて復讐し、夫にも手向けよう」という思いが浮かんで、はじめて涙を抑えた。

海賊の頭は初瀬が承諾したのを喜び、船を岸につけて自分の家に帰った。海賊の頭は妻もなく、いるのはただ乳母の老婆一人のみで、そのほかはみな海賊の者たちが集まっていた。息子というのはこのほど風邪で引きこもっていたので、初瀬も少し緊張が解けて目を経るうち、海賊の頭も初瀬に裏切りの気配がなかつたので、安堵して家事を委ねた。

十日ばかり過ぎると、人が一人やってきて「長州の商船が来ます。その備えは堅固なので、心して向かってください」と告げた。海賊の頭は、その夜大小の海賊団をみな引き連れて出発した。

初瀬はこれ幸いと、老婆がいなくなるのを待つて裏の一重

垣を越え、四方を見たけれども、もとより都のほかは行ったこともない上、田舎路である。特に人のいないところなので、どこを目指してと決めることもなく、月の出潮^(三)の方角をたよりに走った。

葦が生い茂って道がないところをおよそ二三里も来ただろうと思つたら、行き先が入り海^(四)で渡る方法もない。引き返して右に走ると遠い里に鶏の声がして「さては人家があるのでは」と走るうちに、夜もほのぼのと明け渡る頃、かろうじて磯辺に出た。

すると、商船とおぼしき船が一艘つなぎ寄せてあつた。しきりに「助けてください」と呼ぶと、船の中から寝ぼけた声かして「何事か」と訊ねるので、「詳しいことは船で申し上げます。早く乗せてください」と言った。

船主が苦を押し開いて見ると、優美な女性がいて、髪が乱れ、裾がほころんで、足も血だらけになつて倒れていたが、生れついでに絶世の美人で、とても雅やかだつた。

船主が急いでかいがいしくいたわると、初瀬は宵から息をかぎりに走ってきたが、少し気持ちがか緩んで、氣力が尽きて力も抜けたのか、四肢も冷えて、生気がなかつた。さまざまにいたわつて薬を与え、呼吸もたしかに感じられたので、粥などを与え、なおも疲れを取るため休息させようと、端の一

間をしつらえて寝させた。

元來この船は筑紫の人買い商人の船で、諸国をめぐる女性をだまし欺き、転売する船だつた。はじめに初瀬を見たときから、思ひのほか得をしたと胸算用して、急に船出の準備をして安芸国の嚴島に渡り、その葛尾の長という者のものに初瀬を錢三十貫文で転売して、商人は他国へ去つた。

その頃までは、吉備嚴島などは海路の張見世^(五)がよい繁華街だつたので、そこかしこに商船の鱸綱^(トモヅナ)をつなぐ道端の柳が客を招き、物をいわなくても人が寄つて来るものだったが、まして籬に笑つて手折りやすい(女性をものにしやすい)のだから、遊客や旅人が帰るのを忘れるのも道理であろう。

とりわけ葛尾の楼主というのは屋敷も清らかで好ましかつたので、国の下級官吏、あるいは仕官がまだ決まつていない者などはいうにおよばず、身分の高い国司代などもこつそり通つてくる者が多かつたので、妓女も綾戸、二村、袖師など、美女の名は広く世間に知れ渡つていた。しかし都から遠く離れた場所で、初瀬のあでやかな容貌にかなうものはいなかつた。

楼主は大いに喜んで初瀬に客を迎えるよう諭したけれども、初瀬は人買い商人の船にあつて、はじめは毒蛇の口を逃れたと思つたが、今度は虎狼の災いに陥つた心地がして、ま

「たたく物も言わず、夜昼となく衣を頭から被つて泣き暮らした。本当に、王照君が胡国の地に嫁した時、故郷の漢の都が万里のかなたに遠ざかり、月の光に腸を断つ思いをしたという故事や、楊貴妃が驪山りざんでのかつての宴を思つて泣く姿が、一枝の白い梨の花が春の雨に濡れているようだったという故事も、このような感じだったのではないかと思われた。

本当に生まれながらの絶世の美人であり、思い悩む西施や泣いている虞氏ぐしのようで(6)、遊女になることを無理に強要すれば潔く死んでしまふだろうと考え、楼主は遊里に馴れた妓女に勧めさせ、諭させようとした。

多くの妓女がおり、綾戸や二村が近くにいた。そこで妓女たちは初瀬をこう諭した。

「こうなつたからには長く悲しむのは無意味なことです。仲睦まじかつた親や夫のために、他に手段のない身を遊女の境遇に落とした者、また、心ならずも人買い商人にかどわかされてここに売り渡された者もいます。生業に慣ればまた気持ちが晴れることもあつて、寄つてくる人もみんな粗野な男ばかりというわけでもありません。さまざまに変わる波の枕に心ひかれる湊もなきにしもあらず、そのためいつかは希望の持てる人生を手に入れようと、あてもなく願ひながら暮らすことで、つらい中にも楽しみもあります」

そのように、それとなく言葉巧みに勧めたけれども、初瀬はそれに答えもしなかつたので、多くの妓女も言葉が尽きた。「今しばらくの間に遊里のあでやかさに目が慣れてしまえば、心もどうして花に引きつけられずにいられますようか」といつて、初瀬を綾戸の寢室で大切に休ませた。

その夜、人が寝静まつた後、綾戸が再び言った。

「もしあなたがひたすら操を守つて、そのせいでこの上どんなに遠い国へも売り渡されてつらい目にお会いになったら、今日という日を恋しく思つても、ここへ帰つてくることもできないんですよ。それに、この遊里には妓女が多い中で、白拍子(7)というのはあなたが客を迎えるわけでもありません。ただ一回の芸に酒宴の興を添え、あるいは高貴な家に召されて、月の光に華やかな風情を添えるだけで、操をお捨てになるわけではありません。あなたはまさしく都の方とお見受けしますので、今様(8)などに堪能でいらつしやるでしょう。ああ、せめてその道だけでもおつとめになれば、遊里で同じ境遇ともなり、身も安心で、心に恥じることもないでしょう」

綾戸がとてもしみじみと諭して告げると、初瀬は「私が意味もない命を捨ててもせず今日にいたつたのは、夫の仇を取りたいと思つたからで、身も汚さずに高貴の家に近づくのは願うところだ」と思い、はじめて涙を止めて綾戸に向かい「あ

なたの教えに従います。よいように計らってください」と言
つた。

綾戸が喜んでその旨を長に伝えると、長は計画がうまくい
つたと、翌日から初瀬に歌舞吹弾^⑨を教えた。すると、も
とから糸竹^⑩には幼い頃から慣れていたので、空一面の雲
さえ停まると評判になった。

ちょうどその時、藤原朝臣道信卿が新たに国府へ下られた。
特に近年朝廷での事件に忙しく、海賊を追い捕えることもお
ろそかになっていたのを、このたびは「海賊をことごとく捕
縛して海路の風波を静めよ」との特別な勅命をお受けになっ
て、西国南海にその旨を広く通達された。それで諸国からの
使者の絶える間がなく、国府のにぎわいは以前よりも勝つて
いた。

ある日、国司の誕生日の祝賀で白拍子を召されたので、初
瀬がその一人に選ばれて館に参上した。すると、国司はひじ
ょうにその妙手をお誉めになって、数日館にお引き留めにな
った。

ある夜、月が明るかったので、国司が南の殿にお出になっ
て、初瀬に琵琶を演奏しなさいとおっしゃったので、初瀬は
床に置かれた錦の袋の紐をじっくり見てから涙を浮かべ、や
や思いに沈んでいたが、やがて涙ながらに琵琶を抱き、かき

鳴らして、一曲を奏でた。

大絃小絃、ある時は激しく、ある時はものさびしく、雨の
ように、語るように、暁の鶴、夜の鹿が断腸の悲しみを泣く
かのように、訴えるように、余韻が細く長く続いた。細い谷
川のような調べがよどんで消えると、国司は思わず狩衣の袖
を涙でお濡らしになった。

「お前は心中にかぎりない愁いがあるように見える。流離哀
怨の声という言葉そのものだということが明らかだ。包み隠
さず話しなさい」

そう国司がおっしゃるので、初瀬は思わず撥^ぼを捨て、身を
投げ出して転げまわり、気を失ったが、しばらくして涙を抑
え、身の上の詳しいことを申し上げた。

「この琵琶こそ、裂帛^{さび}と名づけて夫が常々秘蔵していたもの
です。六年前海賊に襲われた時、主人でさえ死んでしまい、
海賊の手に入ったものが、あなた様の御元へはどのようにし
てやってきたのでしょうか」

そう、はばかりどころなく初瀬が申し上げると、国司はと
ても驚かれて、おっしゃった。

「晴宗が久我家にいた時は私の館にも来たり、対面したりし
た。国に下ってどこか所領を得ただろうと思っていたが、不
慮の災難にあっていたのか。また、お前の仇討ちの志も心に

響いてあまりある。私はその手助けをさせよう。幸いに海賊を探っている最中なので、どうしてその賊が天網から漏れることができようか。それはそうとして、賊の住居がどこの国の境か覚えているか」

初瀬は、はじめこの国に来るまで国の名さえ知らず、ただ二三人の顔を覚えているだけであると答えた。国司は頷かれ「この琵琶を得た方面から探れば、賊の巢穴を知ることができらるだろう」とおっしゃった。そして、すぐさま長に初瀬の身代金をお与えになり、初瀬を奥方のもとにひそかに置いておかれた。

例の裂帛の琵琶は、国府の官人の星川庄司という者が献上したもので、急いで召してお尋ねになると、「数年前、伊予国の大三島へ官庁の仕事で赴いて、海蔵寺という禅寺に寄宿した時、寺の僧が所持しているのを見て、その価の絹を与えて受け取ってきました。その来歴を訊ねたところ、同じ国の川上というところの檀家が香花料にいつて寄進したと聞きました」と申し上げた。

そういうことなら、賊主の行方も何かの痕跡から知ることができらるだろうと、国司は伊予国の多くの役人に、追捕するようしきりに促された。ずっと以前から四国は賊が多くいるところであるとの評判だったので、追捕の密使が折々に海賊

を捕縛してきた。

国司は初瀬をひそかに簾の中に隠し置いて、賊の顔を窺わせなされたが、初瀬は「その者ではありません」といった。「だとすれば賊主を捕縛し損ねたのだ」というので、なおも川上の民家を搜索したが、おそれ多くも痕跡は見つからなかった。

翌春、大洲の沖で周防国の商船に海賊がたくさん乱入したところ、ちょうどその時追捕使が近くに停泊していて、この動静を聞き、取り囲んで一人残らず生け捕りにして国府に参上した。また以前のように初瀬に窺わせると、初瀬は「あの人こそ賊主です」と答えた。

ならば首謀者だと詰問すると、七年前、京都の貴族に仕える武士の船を襲ったことまでつぶさに白状した。

国司はこれをお聞きになって自ら役所においてになり、初瀬を召して「賊主、この女を知っているか」とおっしゃると、賊主は大いに驚いて、顔が血の気を失った。

国司は笑って「お天道さまが黙って見過ごすわけがあらうか。女のささやかな執念があったから今日という日を迎えることが出来たのだ。しかし公の罪人であるから、個人の思うようにさせることは難しい」とおっしゃった。そして獄門台に賊主の首をさらし、のちに初瀬にお与えになった。

その首を初瀬は小次郎の位牌に供え、さまざまな苦勞を重

ねて仇討ちのしるしをやつと届けることを、生きている人に語りかけるかのように嘆き訴えて、供養した。本当に長年の恨みをここに発散させ、あらゆる気鬱がたちまちに晴れたに違いない。見聞した人で涙を落とさない人はいなかった。

その後、僧を雇つて、夫をはじめ従者にいたるまで、その追善に施餓鬼(1)を執り行つた。その費用をみな国司がお支払いになった。そのため初瀬は、その御恩が海のように深く、山のように高いことに感謝し、なおこの上は、どんな僧であれ頼んで出家して尼になり、亡き夫の菩提を祈りたいと申し上げた。

国司はその志が一途であることをお感じになった。しかし、奥方がお産の臨月であつたので、御産屋の宮仕えに奉仕して、その後心そのままにするとよいだろうと、奥方もお引き留めになつたので、断ることが出来ずにお産を待つた。

その頃、国司が別殿を造営され、画工をお探しになつたところ、近頃肥後から来て当地に住んでいる菅野主馬という者を推薦する人がいた。国司がお召しになつて、一幅の絵を描かせると、画法正しく、風雅な趣きもまた非凡であるのでお気に召し、その出身をお尋ねになると、肥後の出身であると答えた。

しかしその言葉の端に田舎くささがないので、国司は不思議にお思いになり、その本籍や師匠の伝来をくわしく語るようにおつしやつた。主馬は断ることが出来ず、次のように語つた。

自分のもとには豊後の出身で、国司に仕えて都にとどまり、たまたま国へ帰ろうとして海賊の難に遭つた。妻だつた人も亡くなつてしまつたが、幼い時、水練の術を少し習つていたので、かろうじて助かつた命を保つて、商船に助けられ、国へ歸つた。しかし継母が悪がしこく、「都のにぎわいに身をもちくずし、零落した」と、自分に対してありもしない罪を並べ立てたので、一族に見限られ、たよるところがなくなつた。

頼みに思つていた京都の国司の館では主が続けて早世なさつていて、他家から来た方が家をお継ぎになつたと聞いて、頼みにしていた木の下も雨が漏るような次第で、ところ定めずさすらい歩いた。

肥後にわずかな縁故があつて、そこで養われ、惜しくもない命を長らえていた。一度汚名を除きはらつて、父である人の墓をも掃き清めて、その後出家して先祖の菩提を弔いたいと思つていた。

それで、絵については都にいた時少し手をつけていたので、今日の生計の助けにしているだけで、どこの師匠から教えを

受けたと鳥辭がましく申し上げることもない。

そのように涙にくれて答えると、国司はつくづくとご覧になり、姓名は変わったけれども、その面差しはまごうかたなく晴宗であるとお思いになったので、裂帛の琵琶を出して「これに見覚えはあるか」とおっしゃった。

主馬は驚いて「申し上げるのもおそれ多いことですが、私めが昔秘蔵していた裂帛と申し上げるもの間違いのないと思います」というので、国司はいよいよ晴宗であるとおわかりになったが、わざと「お前は妻子もなく、世にあてのない身であるから、私に仕えて下働きをしないか」とおっしゃった。主馬は拝伏して「犬馬の労をつくします」と答えた。

国司はまた偽って「幸い私のところに一人の侍女がいて、出身もいやしくない者であるから、お前が娶るなら私の養女としてめあわせるのはどうか」というと、主馬は「ご命令の重さに背く理由はありません。ただこのことはいなかじみた心に落ち着かないものがあります。亡き妻は罪もなく賊の手によつて死に、自分はひそかに逃げのびて、今にいたつても身の置きどころがないまま、しっかりと追善供養も行つていません。亡き魂はきつと薄情を恨んでいるだろうと心に恥じるところがあるので、まして再婚の気持ちは少しもありません。願わくはその立派なご見識で私のいなかじみた情をお

察しください」と心中を述べた。

国司はますます感心してお誉めになり、「婚儀は思うようになさい。今日から館に滞在すれば穏やかに過ごせるだろう」とおっしゃると、主馬はその恩にお礼を申し上げて退いた。

ほどなく奥方はお産を無事に終え、しかも生まれたのは若君だった。身分の高い者も低い者もそのお祝いを述べるので、国司は酒を贈つて終日喜びの酒を酌み、夜に入って興がたけなわになったとき、国司は主馬を近くにお召しになった。

国司は「この祝宴でお前に再生の縁を結ばせよう。おそろくおばけと思うだろうが、驚かないように。私には死者を蘇らせる術がある。今見せよう」とおっしゃって、初瀬をお召しになった。

奥方は早くから初瀬に「明日こそお前の出家を許すから、今宵は浮世の花の名残りに」といつて、侍女におっしゃって衣服をあらためさせ、何もかも華麗に飾り立てると、ただでさえ美しい上に盛装と化粧に風流を尽くした姿は、本当に天女が月の宮を出たのかと疑うほどだった。

侍女にいざなわれて国司のそばに座つたのを、主馬が「どんな貴婦人だろう」と顔を上げてよくよく見ると、妻の初瀬だった。

初瀬もそこにいたのが小次郎であったので、これは夢か現実かと涙がこぼれて言葉が出ず、人々がいらつしやることも忘れてとりすがった。

初瀬が操を守ったこと、晴宗が心変わりせず誠実であったことを国司がお話しになると、一座はみな感心して誉めたたえ、国司の仁政を知った。国司は盃をとって初瀬にくださり、次のようにおつしやうした。

「お前はこの世に頼りになるものがなかったが、今はからずもつきぬ縁を結んだ。初瀬の名も滝川と改めて、割れても最後にまた出会う月の盃を晴宗に与えるがいい。晴宗はまたもとの姓名に戻して、幸い部下の官吏に欠員があるから、私に仕えなさい。あの裂帛の琵琶も返してやるのがいいだろうが、まげて私に与えなさい。裂帛の名も哀怨が生まれるので、今から有明と名付けて秘蔵するでしょう。私はまた、立派な志に報いるため、婚儀を助けよう」。

国司がそういつて侍女にお命じになると、白銀百枚、いろいろな小袖十重を捧げ持つて出てきた。夫婦は天を拝し、地に謝してその恩恵がはかりしれないほど大きいことを喜んだ。

それから長く国司に仕えて、国司からの恩顧も他の者を越えたので、国にいる一族もこの次第を聞き、継母が小次郎を陥れたことを知って、小次郎と昔のように親しくつきあうよ

うになったという。

本当に物事の出会いや別れはみな運命があつて、その縁が尽きなければ胡越^⑫も遠からずというが、こうした類もまた例が少ないように思える、云々（ここまで『垣根草』からの引用）。

その尾張で見た裂帛は、のちに有明と名付けられた琵琶であろうか、また別のものであろうか、知りたいものだ。

【2】このみといふ名

近頃、人の名で斐^{このみ}という名を見かけた。甲斐国に昔、このみ忠太という者がいて、その国の古い記録に載っている。甲斐忠太と書く。字音の甲斐が転じたものだろうか。一字で斐^{このみ}と訓むのはいかがなものだろうか。

甲斐国は木実^{このみ}（果実）がよく採れる国で、梨は近江に劣らず、栗もまたとてもよい。梨は蚊が吸わないように、駿河のさぞか^⑬という紙を袋にして、枝などを一つ一つ包んでいゝる。違う紙の袋は雨にしておれて梨にまとわりつくという。さぞか^⑭は毛辺紙^{もうへじ}のように縦横に裂ける紙であるが、雨に当たるとぶくつとぶくれるという。栗は打栗^{うちくり}といつて、『延喜式』^⑮に書かれていた扁栗^{ひんくり}の類が採れ、そのほか柿、葡萄などがとてもよい国なので、木実^{このみ}といふ名なのだろうか。

『倭訓栞』(16)に次のようにある。

このみ。『神代紀』(17)に菓の字をこう訓んでいる。『古事記』に「木ノ実」と書かれている。王劬(18)は「木の実を果という」と書いている。俗に「きのみ」「かやのみ」という。かやのみは草の実である。『金葉集』(19)にへああひどい。劍の枝がたわむほど刺し貫かれている。どんな罪を犯した身でこんなことになった(なにのみのなれる)のか」という和歌がある。「み」に「因果」と「実」の意を重ねて詠んでいる。「此身(このみ)」は仏足石歌(20)に「これのみ」と書かれているのがある。

姓で許斐とよむのは字音からである。宗像の撰社に許斐神社がある。中国の許斐氏と同じものだろうか。許斐村がある。宗像三社に織幡、許斐を加えて五社とする、云々。

甲斐、許斐、巨斐などもあつて、いずれも字音であろう。

【3】けむげこんがう

けんげも金剛もみな沓である。沓には鼻切れ、尻切れ、浅沓、深沓、岩沓、水沓、また舄(せきのくつ)、高鼻履などがある(21)。さらに高級なものと賤しいものがあるが、おし

なべて踏み物という。

けんげは蹴沓からきたのであろうか。東海道の辺りでは人に蹴られる、人を蹴る、馬に蹴られるなどというところを、北国では人を踏む、人に踏まれる、馬に踏まれたなどという。踏むも蹴るも同様にいうので、踏み物と蹴物の意味であろう。

金剛については、さらに『職人歌合』(22)では、板金剛をもつばら金剛草履といっている。金剛はこんごで、けんげに似ている。草に紫雲映(レンジ)といつて、春の野に紫の蓮のような小さな花を咲かせ、四月八日、この花を採つて釈迦仏誕生会の堂を葺くので釈迦花というところがある。現在はこの草を植えて牛のエサにしている。その草の葉はけんげの沓の形をしている。そういう理由でけんげの名がついたのだろうか。

金剛はもと蘭草を交差させて作っていて、今の草履の作り方とは違っていた。催馬楽(23)の歌詞に「矢作の市に沓を買いに行こう。沓を買うのなら、交差の細いのを買え。沓を履いて上裳(24)を着て宮路を通ろう」とある。緒も交差させてすぐたもので、細いのは女性の沓であろう。

けんげをけんげとも、金剛をこんごともいう。一向宗門の家の書に『実悟記』(25)というのがある。その書「八十五」に次のように書いている。

煤掃き。十二月二十日、昔から変わらずある。七ツ時に朝のお勤めがあり、讃嘆⁽²⁶⁾もなく、宵に仏前の道具を大概取り置き、当座に必要な物は仮置かれ、脇にある物はみな取り除かれて、朝のお勤めも済んだらすぐ煤掃きを行う。夜が明けないとほこりが見えないので、夜が明けると同在の一家衆もおの袴ばかりで出てくる。上段でもどこでもけ、けを履き、ご住職がおいでになった時は、一家衆は上段の左右に並ぶ。ご住職上人はさつと上の煤をお掃きになり、ご住職がお帰りになれば、各上段を一家衆、御堂衆、同じく前殿から下を掃く。け、けも一家衆の分は御堂衆に申し付けられる。御堂衆、坊主衆の分は自分たちでこしらえて履いて出る。お祝いとして御堂で五ツ時の頃、ご住職が北の局でお食事になり、坊主衆、御堂衆はご相伴のようにお食事され、白酒が一通りあると承っている。一家衆などはご相伴もしないので、いないということである。白酒であろうか、云々。

笹原寺の是観上人⁽²⁷⁾が言うには「下々は越後国長岡の民家で神事や神詣でにこれを履き、また葬式の時にも履く物で、藁でざつと組んで緒をすげた物である。これはく、み、ぐつで、

みを省き、く、ぐつを縮めてく、ぐつとなるところを、言い回しが悪いので、げに変わってげ、げと言っているのだろう」と話していた。

また『倭訓栞』のげ、げのくだりに次のように書いている。

『平家物語』に「馬には乗らずに芥下^げを履いて」と書いている。わらぐつをいうのだろうか。『盛衰記』⁽²⁸⁾には「うはげけ」とある。今でいう上草履である、云々。

【4】高志のものかたり

文政五年夏の五月八日、久保田にある長野町の小野寺の館に滞在していると、雨がひどく降る中、越後国蒲原郡出雲崎の橘巢守由之⁽²⁹⁾が訪ねてきた。この翁は『海月のほね』という仮名遣いに関する書を編んだ。翁の師は江戸の葉柴行蔵光枝⁽³⁰⁾である。この方は赤坂に住んでいたが、京都へ出て大谷に隠居したいとおっしゃっていた。

この葉柴行蔵は、越後に来て「もとあらのこはぎ」⁽³¹⁾の説を唱えた。これは越後で萱を売る人を見て思いついた。前の年に刈り置いた萱を束ねて今年売る。その売り子は「旧萱^{もちわら}お買いなさい、お買いなさい」と売り歩く。これこそ「もと

あら」であろう。去年の萩に今年の新芽が出てきて、枝が茂った花をいうのだという。

この由之は、翁の地元くみやまの国上山の手毬上人良寛32の弟であるという。国上の良寛の旋頭歌33に「向かいの岡に雄鹿が立っている。(十月の)時雨に濡れながら立っている」というのがある。

また由之がいうことには、越後国刈羽郡の某村の庄屋で、平宗右衛門という旧家がある。この宗右衛門は平宗盛卿の末裔であるといい、また江戸小石川春日町いき坂「吉岐守殿の屋敷があるのでさういう」の辺りに小栗大蔵という家があり、これは小栗判官の末裔だと人が話していたという。

【5】野崎のむかし

『黒甜瑣語』34に次のように書いている。

水上は目名瀉の流れである、云々。大野村の辺りは広々とした大河である、云々。目名瀉を堰き止めて一里くらい湖水のようになっている。赤沼も同じ流れである。今の野崎村というところに通円寺という寺がある。浮島のようによい景色の場所にちがいない。

この赤沼という名の土地は諸国にとても多く、近くの陸奥国にもあちこちにある。『古今著聞集』に「陸奥国田村郡の住人の馬允某とかいう男が鷹狩りをしていたが、獲物の鳥を得られずにむなしく帰ると、赤沼というところに鴛鴦が一つがいたのを、くるり矢35で射たところ、ねらいたがわず雄鳥に当たった」などと書いている。

この秋田の赤沼は、昔はさておき、今も雪が消える頃は水が満ちていて趣きがある。

【6】閑眠子かものがり

同じく人見蕉雨が書いた『人見日記』(註34参照)に次のようにある。

鑑照君「義隆公のこと」の御代に、門川玄智閑眠子という人がいた。もとは近衛家の茶坊主であったが、浪人してこの秋田に下り、市中に宿を借りていた時分、六丁目の風呂屋に行つた。

その頃、近くの町家で土蔵を作っていたのだが、その壁を塗っていた男たち数人が来て、湯に入っていた。そこへ玄智も入ったところ、男たちは「小僧、邪魔だぞ」と面白がつてからかった。

玄智は、酔っ払つてのことであるからとこらえ、早く湯から上がったのだが、衣服を着て帯をしめてみると、その男たちがなおも調子に乗って後から上がり、丸裸の体で玄智を捕まえてもてあそんだ。それで玄智が一人をしただたかに投げつけたので、男たちは大いに怒り、玄智に掴みかかった。玄智は秘めていた手の内で、近づくものを五六人、手玉のように投げたので、みんな驚き、ほうほうの体で逃げ去った。

その場所に鈴木宗因というものが居合わせ、今の手並みを見て、ただ者ではないと思ひ、自分もかねてからたしなんでいる武芸の道であるから、すぐに挨拶をし、たがいに名乗りあつた。それから知人となり、その道を聞くこと、柔術の根源はことばには言い尽くせないものだった。根田重郎兵衛〔樫山長土手南新町に根田忠四郎といつて今も子孫がいる〕も玄智の弟子となつたので、藩士で入門する者がおびただしく、にわかには二百石で召し抱えられ、世禄人³⁶となさつた。

この玄智は庭園枯山水の技術においてひじょうに巧みで、ここかしこの園圍^{えんゆう}を築いた。渋江氏では八橋の全良寺の庭を造らせた。これは三島の図で、向こうの大敷から鳥海山を座の中に引き入れて富士山に見せる景色

である。今の庭づくりの商人、三之助という人は、その頃からこれを家業として裕福になり続いてきた家で、この三島の景色を自宅の庭に模しておいた。この寺の様子はその家に残っているという。他国にも知られた名園で、歌枕行脚などがよくまあ知つて訪ねてきて、図に写して帰る者もあるとかいふことだ。

この庭のもの静かで奥ゆかしいことは聞かなくともわかり、風流人が集まつたので、滄洲翁³⁸なども折から訪問し、観花塙、指月亭³⁹の跡もどことなく古び、へ山中の一夜、激しい雨が降っている。廬山の瀑布⁴⁰を奪い取つたようだ」といふ句から、その瀑布藤も名高かつた。

しかし、玄智はいささかのことで主君のお怒りにふれ、この国を出奔し、行方知れずとなつた。立ち退こうと思つていた折だつたのか、止心流柔術の奥義として十郎兵衛に残らず印可⁴¹を伝え、およそ日本全国にならびない名譽であるという。直伝であつたので、その伝授は長く根田の家に残り、今もその奥義を門人に伝える時は、その直伝を一幅の掛け軸にしたものを掛けて世に誇示するといふことだ。

その時ちようど、宗因も印可を許してほしいと懇望した

が「残らず十郎兵衛に伝えたので、その書付けを差し上げるから、十郎兵衛から伝えてもらいなさい」といつて一通の書状を渡した。宗因がそれを受け取って持ち帰り、十郎兵衛に渡したので、十郎兵衛が開いて見たところ、「宗因の性情は正しくない。けして奥義を許してはいけない」とあつたという。その時玄智はすでにこの国を立ち退いた後だった。

後の評でいうには、玄智がここを立ち退いたのは、云々。そののち、仙台で徘徊していた時、一人の修験者が乱心して人をたくさん傷つけたのを捕えてほしいと頼まれた。無双の大力でかねてから評判であつた修験者は、太い杵の棒で木端微塵になれと玄智を打ち碎いた。この時、修験者も即死したが、玄智は蘇生したけれどもついに死んだという。

このことは土肥存計翁が知つていて語られた、云々。

鈴木宗因は兵術を好み、また筆跡はとても趣深く、享保の頃『遂我集』などという詩集を編んでいる。男鹿の足崎にも住んだのか、宗因屋敷というところがある。山本郡檜山に蘆名家の浪士が多い。みな宗因の兵術の弟子である。

また小山素朴といつて、宗因の書道の門弟もいた。寺内の

田村神社の額もこの檜山の小山素朴の書である。今檜山に小山文五郎という人がいる。この家士は素朴の孫であるという。宗因の墓は寺内山にある二つ五輪石であるという。それは兄弟の碑であろうという。

【7】しまむし、つゝが

出羽国雄勝郡、また仙北郡などの雄物川の下流域にかけて、夏から秋の頃、人につき、人を刺して悩ませる虫がいる。このケダニというのは、越後国にも三島郡海老島、中条など信濃川の流域の村々にいる。それを島虫とも恙の虫ともいう。色は黒白赤黄斑であるのもいるという。このケダニのことはいろいろ文章に書いたので、ここではくわしくは書かない。

【8】黒鳥ノ社

越後国黒鳥村の神社のことは以前にもあちこちに記した。この神社の周囲は矢竹がびつしりと生い茂っていて、外側は稲田で、神社は美しく装飾されている。中に源將軍義家朝臣の木像を安置している。その木像の腹巻に五本骨に日の丸の紋がある。それは佐竹家から寄付されたものであろうという。また越後の人の話に、あやめ塚[㊦]は浦原郡山王村灰方村の辺りだというのが本当であるという。さらに、酒吞童子が

誕生した地は砂子塚という辺りで、今も童子屋敷と呼ばれている土地がある。それから弥彦山の鬼女妙多羅天⁽⁴³⁾というのは、出湯の弥三郎の祖母であるという。

また、野中の釜というのがある。鳥屋野より一里あまりも行ったところの大倉村の野の中に埋もれている。釜の直径は一丈三尺(約四m)ばかりで、いつの時代のものとも不明であるという。

【9】はつらむもつじはひかい

はつらむもつじはひかい
柱源神法⁽⁴⁴⁾は、神変菩薩から伝わったとても尊い神事である。

この儀式は大峯山で絶えたことがある。その秘法が備前国児島の吉祥院から山形の行蔵院に伝わり、行蔵院俊峯から寛延年中に秋田の綴子の駅にいた般若院英泉⁽⁴⁵⁾に伝わった。同じく綴子の神宮寺の十三世流峯から大峯の前鬼⁽⁴⁶⁾の家に寛政八「丙辰」年、柱源神法が伝わったという。

また文化年中、山本郡扇田郷の南光院宥観が大峯にふたたび登った時、仏母孔雀明王経を前鬼の家に伝えたという。

【10】天狗絵

山本郡盛岡の花蔵院峯吸「文化年中に死去」から聞いた話として、河戸川の太塚寺の尊英がいうことには、昔、法眼元

信(狩野元信)⁽⁴⁷⁾が真の天狗の神像を描きたいと鞍馬寺に七夜籠つて祈ったところ、僧正坊⁽⁴⁸⁾が現れて「我が姿をまづ描きなさい。左側には役行者の像を描きなさい。右側には義経の像を描きなさい」と言ったという。

なるほど、この三像はみな足駄を履いている。そういうわけでこの三像は袈裟衣の姿の絵なのだという。

【11】あぢい名よせ

この『越後名寄』⁽⁴⁹⁾二十巻は蒲原郡寺泊の丸山玄台の編さんしたものである。まだ板刻されていないが、よく知られている。河内谷の東光院淵の無縫塔のことなどはじめ、新古の名所をことごとく記したものであると、橘由之が話していた。

由之翁は八月十五日の夕方、(梅津家の)中屋敷というところで田んぼを見やって次のように歌を詠んだ。

〈長くよく実った稲穂、重く垂れさがっている稲穂を、賤^{しず}が押し分けて刈り取っている。その手つきは神代と変わらな
いだらう〉。

【12】すみかねのあと

近い時代、御所の御造営の時、どこの国の職人か、立派な

鉋かんを引いた時に出た鉋屑に、墨壺の墨でへ宮中の庭は見るこ
とさえおそれ多いので、雲井（宮中）に残すすみがねの跡で
ある」と書きつけた。本当に素晴らしいと人々がみな誉めた
という。

【13】さたけのまつ

下野国那須郡の山口鉄五郎が語るには、御領内（下野国に
ある佐竹領）の上ノ平の並松の中に、佐竹の松という一本の
松がある。いずれの代のお殿さまか、佐竹某公がご覧になり
「これはよい松だ。この松を国に持つていつて中洲に植えよ
う」などと賞美されたという。その松だけ柵で囲って、今で
も佐竹の松と呼ばれているという。

【14】ちぢれまつ

寺内の両津山のちぢれ松は平松山の美し松51に似ている。
その近江国平松には神社がある。仁寿年中、藤原頼平に神託
があつて、山城国松尾の神を勧請したところである。（美し
松を含めて）このことは『東海道名所図会』52二巻に詳し
く書いている。

【15】あそび

『庭訓往来』53 明暦の註本上巻に次のように書いている。

田楽について。山法師の下働きの者がやりはじめた。比
叡山坂本からはじまり、さらに秋田などへ行つて猿楽の
真似をし、刀玉取りなどして、のちには神事祭祀を務め
た。

今、南部、秋田などで十二番舞う。これを番楽といい、神
楽というところもある。仙台あたりでは、多くは羽黒派の山
伏が舞う。また、南部では山伏も村民も舞う。あちらこちら
で振りは違うが、この十二曲の中に榊葉、蕨折りなど、由緒
のありそうな舞がある。これを秋田の山里で番楽あそびというのは
魅力的な言葉である。私はこの十二面の図を描き、その詞を
書き集めて、『ひなの遊び』という一巻を書いたことがある。

【16】七倉のもち

山本郡福田村は浅内村の枝郷である。天和三年のころまで
長桑振村といったところである。その水源の方にとても大き
な泥の木54（別の国ではドロボウという木である）がある。
この泥の木が雪に圧されて枝が垂れ、その様子が鍬の柄に似
ているのでそういう名がある。このあたりで鍬台の長鍬振と

いう。

その海辺に生える珊瑚菜⁵⁶ というものは碇の形をしているため、人はみな碇防風^{いかりぼうふう}というが、この村の辺りでは碇防風とはいわず、鍬振防風という。だから福田の古名は、鍬の柄が曲つていことからいいはじめたので長桑振といったという。

この村に野呂田長左衛門という人がいた。先祖は浅利家の家臣で、麻生村にいて八十石の家であった。その頃の代は野呂六兵衛某として、浅利の分限帳にも載っている。今は野呂田氏である。田の字はなにかの事情でいつからそう称するようになったのかはわからない。

この家では正月の式に、七倉の餅といつて、巖倉餅^{がんくらもち}という岩の形をしたのをも大きく束ねて作つて、折敷⁵⁷の中に置き、その周囲に丸い小さな餅七つを置く。これを七倉の餅と呼んで神にお供えするという。

また、がんくら餅、がつたら餅の名は、別の場所でもそう呼ぶところがある。

【17】しやうへいのそめもの

世間一般に、正平地、正平紋⁵⁷などは、鶏卵に白粉を混ぜて塗る。古い時代も正平染⁵⁸ というものがあり、もとは

皮染めからいった名である。

『鎮宅靈符縁起』⁵⁹ に次のように書いている。

肥後国八代郡白木山神宮寺でお祀りしている靈符の尊像は妙見菩薩である、云々。

八代神宮寺靈符板(版)の由来ならびに正平御免の事。我が国で靈符の版木をはじめ彫つたのは人皇四十五代聖武天皇の御世、天平十二(庚辰)年のことで、肥後国八代郡白木山神宮で版木に刻んだ。その時の版木は今もなくなっている。

現在の版木は、南朝の正平年中に、後醍醐天皇の第六皇子、征西將軍良懷親王^{よしかみ}が八代郡高田郷にお住まいの時、版木をお作りになり、神宮寺にお納めになった。今出ている靈符の曼陀羅がそれである、云々。

八代細工町の染革屋に古来から伝わる板(革型のこと)が二枚ある。一枚は中に天平二年(原文は十二年)八月とあつて、妙見の像と八幡の二字ならびに梵字等がある。神仏の形があるために商売を忌み憚るのを、征西將軍が八代にいらつしやつた時の南朝正平年中に、別の板を彫るようお命じになった。それから商売の許しを得たために、正平御免革と称した。この板には正平六年六月とあ

って、神仏の形と梵字を除く唐草花が描かれている。これが諸国の正平染のはじまりである、云々。

「南朝から正平染ははじまった」と『軍器考』⁶⁰にも書いてある。

【18】かうせいのしろ

『蘆名四代記』⁶¹八巻「上杉景勝、神指かみさしの城を築く」というくだりに、次のように書いている。

慶長五年庚子二月十日、景勝は直江山城守兼統に命じ、同十八日に開始して、神指の城の本丸を築いた。これは諸侍のみの役務で、田賦⁶²を使わなかった。

五月十日、会津・仙道において、佐竹・庄内・米沢の役夫十二万人「あるいは八万人ともいう」に神指の城を築かせた。総奉行直江山城守、小奉行小国但馬、甘数備後、山田右衛門、清水権右衛門、割奉行嶋倉孫左衛門、材木奉行満願寺仙右衛門などである、云々。


六月一日、神指の城、大体完成する、云々。その広さは本丸東西百間（約百八十m）、南北百七十間（約三百十m）、土塁の幅は六丈（約十八m）、高さは三丈五尺（約

十m）、東西北に門を開き、四方を石垣とする。周囲の広さ二十三間（約四十m四方）、二の丸の東西二百六十間（約四百七十m）、南北二百九十間（約五百三十m）、土塁の幅九丈（約二十七m）、高さ二十間（約三十六m）である。

三月十八日に斧始⁶³をしたというが、大いに励み、役目についたものは先月十日から今日にいたるまですべて二十日で大体完成させたという、云々。

【19】かみさし

『勝日茶談』⁶⁴「樞山信田氏の寛政の日記である」に次のように書いている。

寛政十（戌午）年、田崎宗句⁶⁵の家でひとつの茶器を見たことがある。私はその由来を聞いたので、ここに載せる。その壺の形はこのようなもので、大きさは米が五六升入るだろうと書いていた。

その春の頃、最上から山形権十郎という古物商が来て、宗句は貧しかったので、古器を売り払い、家の生計の助けとした。この壺だけはあまりに見苦しかったので、これさえ売って失うことをとて、恥ずかしく思って家に残

していたが、貧苦が窮まって、もし古器の目利きもあつたら少しでもお金にならないか、権十郎に見せた。

すると権十郎は大いに驚いて「これは稀代の珍器だ。これこそ日本に三つ渡つて来た壺でしょう。なかなか私たちの手にふれるものではありません。聞いただけで、その形を見たことはないけれど、まさしく私が伝え聞いたものに違いない。もし売り払われるのであれば、代金百五十金（両）にかえましょう」といった。

宗句は肝をつぶしたが、自身も茶道の家に生まれながら、あまりに物を知らないことを恥じて、その場はいいようにとりなし、商人の帰つた後、伯父小野寺公にその旨を話した。公も権十郎の目利きの正しさにおそれり、いかにもその壺が尊く見えたので、いづれ江戸へやつて見せなさいと宗句に指示した。

それで宗句は幸いに公のお役に従つて、その四月、江戸に赴き、その壺を目利きの者に見せたところ、おのおの驚きいるばかりだった。

その中の喜三郎という者は「これこそ天下の名品でしょう。今とある場所の公家の御宝蔵にある清江遅桜⁽⁶⁶⁾の名品の類に間違いありません。その価値がどのくらいか論じることではできません。日本に三つあるといわれ、今

二つは公家の家に珍品として大切にしまわれていて、もう一つは行方知れずであると言ひ伝えられています。その一つだとしてもわかりません。好む人がいればその価値は一万五千両にも及ぶでしょう」と言つたという。

宗句は「この名器をむなしく他国の宝とするのも本意でない」と思い、このほど主君へ献上した。「宗句は本當に立派な人物だ」と人みな称賛したという。

【20】草のむしろ

浪速の長田莊兵衛某の別荘は懸け造り⁽⁶⁷⁾で、橋のもとにとても近かつた。月が美しい夜、長田は神宮数馬という人と、家の端近くで語り合つた。夜が更けて数馬が去り、長田がひとりで月を見ながらいたところ、訪ねてきた者がいた。

女の声がして「夜通し面白いお話をそれとなくこの橋の下で聞かせていただきました。私は卑しい辻君⁽⁶⁸⁾の身ですが、生まれながらにしてこのようなあさましい身だったわけではありません。夫が瀕死の病の床に伏したので、仕方なくこうしたあさましい生業に身を捨てたのです。恥ずかしながら、この歌をお直しく下さい」と言つて、女は筆を借りて次のような和歌を書いた。

へはかない身の、露のように消えやすい命が消えかねて、草のむしろ（粗末な寝床）に濡れない夜はない。その和歌を差し出して、女は去った。

また、日を経たある夕暮れ、その女がこの門のところによつて来て、長田の主人に申し上げたいことがあると案内を請うた。下僕が「誰だ」とのぞいてみて「早歌^㉞ じゃないか。こしやくな奴だ。主人は留守だ」と言うと、「お帰りになつたらこれをお見せください」と言つて、女は畳紙^㉟ に書いたものを差し出して帰った。

あとで主人がそれを開いて見ると「世を渡るどんなすべもない我が身は、浮草^㊱の跡もとどめない」という和歌が書かれていた。

のちにこのことを武者小路徹山公^㊲がお聞きになつて「その辻君というのは見てみたい女だ」と言つて、あちこち搜索をおさせになつたが、水に沈んで亡くなつたのだらうか、気の毒に、行方はわからなかつたという。その頃もつばらこのことを話したという。武路徹蔵の話聞いたという是観上人の語つた話である。

【21】 鶴が池、霞のつるまき

私の著作『軒の山吹』に次のように書いてある（以下

【22】 も含め、巻末まで同書からの引用。

秋田郡新城荘岩城というところに来て、下箇^{しもがえ}枝橋を渡つた。この水は白山の沢水、大股の谷川が落ち合つてここに流れている。

この村に古城山がある。昔、岩城右衛門太夫康信という城主がいた。この城山の麓寺は吉祥山福城寺という臨済宗の寺である。この寺は城主の弟の岩城半治郎康常という人の念持仏^㊳として、虚空蔵菩薩をお祀りしている。

そもそもこの虚空蔵菩薩は柳津の虚空蔵菩薩と同じ木で作られており、柳津は木の根元、こちらは木の先で、空海大師がお作りになつたのを秘蔵しているという。これはまあ尊い菩薩でいらつしやる。

『新著聞集』^㊴に、

「出羽国（陸奥国の誤り）柳津の虚空蔵の池には活きのいい魚がたくさんいた。蒲生下野守殿がこれをご覧になつて、どういう理由でか、毒を流して殺すように命令された。ここは昔から殺生禁断の地であるからと伝えて周囲は諫めたが、ついに延期せずにことごとく殺しておしまひになつた。その日から十日間、大地震が止まなかつたので、山は崩れて川となり、川は埋もれて陸となり、城中をはじめ、民家はことごとく荒れ果て、人が多く死んだ。ほどなく下野守殿の家も亡び

た」とある。

この菩薩も同じ木の本と末で、空海大師がお作りになったものなので、ご利益に違いはないだろう。この厨子の扉の中に綾女、花女など、仕えていた二人の女房の名が書き残されている。

この寺の近隣にもまた寺がある。瑞竜山雲性寺という。雲性院殿貞祐大姉という位牌がある。これは岩城半治郎康常の夫人のものであるという。この寺は同じく臨済宗の寺で、本尊は如意輪観音菩薩である。寺に住んでいる僧は謙宗長老といつて、美濃国多芸郡上有知村の生まれである。私が生まれた国の隣国なので、いろいろと恋しく、なつかしく語り合つた。

その中で、鵜舟を漕ぐ長良川のほとりに縁者があつて、いつも行き交いつているという話があつた。「天皇の御代が栄えるだろう」と歌に詠まれたみちのく山から石を一つ取つてきて、それを山に据え、今はその山を金花山と呼んでいる。その麓あたりの刀工たちが打つ銘にも金花山と彫刻する。この山は「たち別れ稲葉の山の」(76)と詠まれた山であろうなどと語つていた。

この寺を出て古城山に登つた。謙宗法師が詳細に知つているので、教えのままに登ると、四角い石に足を組んでいる仏

像が彫られていた。これは、五輪塔(76)の水・火・風・空の部分の石がどこかに転んでいってなくなり、地の部分が一だけ残つたのであろう。

館神という神社があつた。八幡神をお祀りしている神社であろうか。

この城山は高くないが、四方八方がよく見渡せる場所である。また、ここから四方を見ると、南に土崎の浦、稲見の岡、北に井戸沢、烏館、大張山、東に寺の沢が見えるが、ここは昔、天台宗福性寺があつた跡地であるという。

また、しただみ(77)の形をしていて麓に差し出た小山がある。それを燈籠長根という。その由来は、岩城右衛門太夫康信、同じく半治郎康常が栄えていた頃、七月十三日の夕方から、たくさんの燈籠を枝ごとに掛けて照らし、峰も頂も沢水の底までもきらめき揺れる光がこちら一面に見えたことによるといふ。

西に笠井戸というのがある。それを開山堂と、人がみな詛つて呼んでいる。

また鳥屋場というところが見える。それは昔、広瀬友益という医者が出て、真白斑(78)の鷹を網に掛けて捕えた話がある。その広瀬の子孫がいるという。

寺山のうち、南にあつて、広野のように草が生い茂つた

中に水が見えるところがある。これは鶴の池といって、有名なところであるという。

空が暗くなり、雨が降って来たので、どうしようといっている間に止んだ。

〈夕立は次第に晴れ、峰の雨の音を松に譲る（夕鶴にかけている）池の涼しさである〉

なお見やると、その野原のようなところは大池で、かつては鶴がたくさん群れて餌を探していて、また雛も育てているところもあつた。そのあたりには人をおいて城主が守らせていらつしやつた。

東の方の遠くない場所に静かな水面が見え、それを子鶴が池と呼ぶと草刈の子どもが言つていた。

また、水が高く巡り落ちて神田、八柳、岩瀬と流れて中村に入るのを、犬塊いぬくれの堰せきという。この水は巡り巡つて八橋に落ちるといふことを草刈が指差しながら話してくれた。

今回は違う道から下り、大台沢といつて、池の横長根があり、また神明社の下の方は馬隠しの沢といつて、戦乱の世に主君の馬を引き入れて隠したところがある。また鹿島神社があるあたり、木島の沢にもほど近いところに頸塚がある。

ようやく村に下りた。横町、町口、門前、弥蔵小路など、昔の城下めいた名が残つている。また、甚兵衛小路というの

がある。それは陣場小路を訛つてそう言つているという。

岩城康信の家臣、大張某の子孫の大張作右衛門という人が村にいる。また、安養寺治部之助の子孫で大張角右衛門という人がいる。この家に近い世まで細工のよい具足や太刀などがあつたが、飢饉の年に残らず人手に渡つてしまつたという。また、神主の近谷宗光の家に、戦いのため鎬しのぎがずいぶん削れた、友次がうつた二尺五寸（約七十五cm）の刀をおさめている。

それから、竜宝山神王寺宝蔵院法印玉容、その子、善随坊玉豊などが居並んで語らつている家を訪れ、あれこれと昔について尋ねると、玉容の話は次のようなものだった。

その先祖は鈴木三郎重家⁽⁷⁹⁾である。屋島の戦いの頃は重家の代で三人の子がいた。一人は越後に住み、一人は四国に渡つた。重家の弟、助家は熊野別当、湛増⁽⁸⁰⁾に心変わりしたので、重家も九郎義経公のお疑いを蒙つて、藤代に引き籠つていた。

また、重家の五男である藤家は、伊勢国にいて神主になつたとか。この藤家がはるばる陸奥に来て平泉にいたり、父の討死の跡を弔つたが、頼朝公のお疑いのため、仕方なく白河の辺りをさすらい歩いた。

そして棚倉というところに来て民家に入り、彦六という者

に平泉の戦いの成り行きを詳細に聞いた。それから常陸国にいたり、太田に住んで今宮家に仕え、藤家の名を尊盤と改めた。吉野の金峰山の御嶽精進⁽⁸¹⁾の頃も、師に従つて頭巾^{すずかけ}に剣先を結んで⁽⁸²⁾、吉野修行をしたという。

その家系は一世宝蔵院尊盤、二世常樂院峻嶺、三世宝性院尊養、四世宝蔵院岐養、五世宝性院尊宥、六世宝光院尊清、七世宝蔵院尊栄である。文治の昔から今の宝蔵院玉容にいたるまで、先祖鈴木三郎重家の家譜がある。

また神護景雲の末、宝亀のはじめに、光仁天皇が霞箇獄で御剣をうたせ、南無地藏大士の像をお作らせになり、これが花園の地藏として世に知られている。その霞の御剣は伝わっていないが、花園の地藏菩薩は今この家に伝わっている。

その地藏大士の像には添え書きが一枚ある。それには「紀州熊野本宮花園地藏大権現の尊像、並びに本地縁起の巻物一本、右はそなたに譲るものである。長く後世まで大切に扱い、守り奉るべきものである」とあった。

また鈴木家譜一卷によると、旗印は⁽⁸³⁾玉鈴に一字稻穂の丸である。さらに三郎の⁽⁸⁴⁾瓜花押があった。重家、広家、助家、義家、頼家、常家、藤家、種家、為家、宗家、貞家、高家、秀家、平家、持家、経家、重家、信家、住家、歳家、次家、真家、伊家、村家、藤家云々。このうち重家は十八代

にまた重家がいる。貞家は十二代にまた貞家がいる。七代の藤家、二十六代の藤家など同名がいる。

【22】りうげのものがたり

同じあたりに竜毛の荘というのがある。昔ここに普賢菩薩を祀つたところで、竜牙の白象⁽⁸⁵⁾のいわれがある名である。

『江家次第』⁽⁸⁴⁾ 一卷、氷のくだりに「山城国徳岡、大和国都介、河内国更占、近江国竜華、丹波国神吉」とある。ここも竜華を字音で呼んだ名であったのだろう。また『文徳実録』⁽⁸⁵⁾に「天安元年云々、庚寅、はじめて近江国相坂大石竜花など三か所の関を置いた」とある。

この竜毛の中村というところに、沢井重助というとても古い家がある。今はひじょうに貧しいので、大きな家もなかば取り壊し売った。寛文のはじめ、国主義隆公がお入りになった時に、鉋で美しく削り、きれいにしたので、古風な建築の様子とはだいぶ違っている。昔はツツジの梁、桂の棟木、萩の柱など、本当に珍しい材木を使い、五十八代桓武天皇の御代である延暦二十四年の頃、斧始をして、(次の年の)大同元年丙戌の春に完成した家である。

先祖は加賀国の人であったが、家譜が失われてさだかには

伝わっていない。中興⁽⁸⁶⁾を沢井兵太夫、沢井外記という。

外記の時代に、京都の法師で八幡宮御神形をお護りしながらお通りになった方が、この家に入ってお休みになった。おりしも二月九日のことで、空はとても寒かった。その時期は例年、肥曳⁽⁸⁷⁾きといつて、そりで雪の上をそこら一帯にうち群れ、引き歩き、休む時は若い衆が火を焚いて白粥を食べていた。都の人のわらぐつの雪や袖の水もようやく融け、時間が経ってから、主人は都の人にもこの白粥をおすすめした。すると、都の人は箸が清潔でないと思われたのか、雪垣の高萱を折って、この折箸を使つて召しあがった。

都の人が主人のもてなしをお喜びになり、さらに時を過ぎていると、松のもとにつないだ龍馬⁽⁸⁸⁾がものに驚いて走り出し、淵に飛び込んだ。今はその淵が浅くなり、流れが変わつて池になった。それで村の名も、竜池⁽⁸⁹⁾を訛つて言い伝えて竜毛⁽⁹⁰⁾というのだろうか。

わけがあつてその八幡宮をこの里にとどめてお祀りしているという。そのいきさつがあつて、祭りの獅子頭はまずこの家を中宿⁽⁸⁹⁾として、白粥に萱の折箸を奉る習わしであるという。

また、下竜毛というところの竹ノ内八兵衛の家は、幾度も建て替えられた家であるが、昔は栄えた家で、長く後に続く

一族である。大同元年に船橋村の又兵衛の家から婿入りしてきた者が七十五歳で亡くなつたと、その家の過去帳の裏に書いてあつたという。

おもむろにここを出て、槻木村に来て、大宮山照明寺を訪れ、真言宗の法師寛明に会つた。その話によると、この寺は天正のはじめにここに遷つたという。円仁作の地藏菩薩を一柱、寺に秘蔵しているなどと話していた。

このことは『軒の山吹』に詳しく書いている。

文政七年甲申夏五月九日 千穂屋にて書き終えた。

註

- (1) 平家琵琶 『平家物語』を語るときに伴奏楽器。雅楽の琵琶よりもやや小さく、四弦五柱。
- (2) 垣根草 江戸中期の読本。都賀⁽⁹¹⁾庭鐘作を支持する説と否定する説がある。「朝晴宗夫婦再生の縁を結ぶ事」に關しては『今古奇観』(中国の白話小説)中のエピソードの忠実な翻案であるという指摘がある。
- (3) 出潮 月の出とともに満ちてくる海の潮。

- (4) 入り海 陸地に入り込んだ海。湾。
- (5) 張見世 遊郭で、娼妓が店先に居並んで客を待つこと。
- (6) 王照君、楊貴妃、西施、虞氏 いずれも中国の歴史上に名高い美女で、悲劇的な人生を送ったとされる。
- (7) 白拍子 平安時代末期から室町時代初期にかけて行われた歌舞を演じた遊女。
- (8) 今様 平安中期に起こった新様式の流行歌謡。
- (9) 歌舞吹弾 歌や舞と、笛や琴などの楽器の演奏。
- (10) 糸竹 琴、琵琶などの弦楽器と笙、笛などの管楽器の総称。
- (11) 施餓鬼 仏教で、餓鬼道に落ちて飢餓に苦しむ亡者のために行う供養。
- (12) 胡越 古代中国の、北方の胡国と南方の越の国。転じて、たがいにきわめて疎遠なこと。
- (13) さぞか 佐束紙さつかみ。遠江国狭束郷原産の楮紙。帳簿用とする。
- (14) 毛辺紙 中国から輸入された、竹を主原料とした紙。
- (15) 延喜式 平安中期の法典。醍醐天皇の命により、藤原時平・忠平らが編修。
- (16) 倭訓栞 江戸時代の国語辞書。谷川士清たにかわしず著。
- (17) 神代紀 『日本書紀』巻一、巻二の神代の巻の略称。
- (18) 王劭 中国、隋の学者。
- (19) 金葉集 金葉和歌集。平安時代後期の勅撰和歌集。源俊頼撰。掲出歌は二度本の六四四。
- (20) 仏足石歌 奈良の薬師寺の仏足石の傍らの石碑に刻まれた二十一首の歌。「これのみ」は第二十首にある。
- (21) 鼻切れは鼻先の低い杓。尻切れは底を皮で包んだ草履。浅杓は公卿、殿上人などが常用した浅い杓。深杓は革製漆ぬりの立挙たてあひの深い杓。岩杓は岩登り用として特に底を麻、または布で作った軽い杓。水杓は不詳。烏は奈良時代に中国から伝来した儀礼用の装飾のある靴。高鼻履は鼻高履はなたかくつのことで、前端を高く持ち上げたふうに作った革製の履物。
- (22) 職人歌合 『七十一番職人歌合』。職人の人々が左右二組に分かれて和歌の優劣を競うという仮託の歌合を、諸職人の風俗絵と共に記したもの。
- (23) 催馬楽 古代歌謡のひとつ。上代の民謡などが雅楽に取り入れられて歌われるようになったもの。
- (24) 上裳 令制の礼服で、男は袴の上に、女は下裳の上に重ねる裳。
- (25) 実悟記 本願寺八世蓮如の息子である実悟によって記述された、蓮如ならびに以降三代の間の本願寺に関する

る故実・行事についての記録。正徳六年の版本で知られるが、この章段の引用文はそれとは若干異なる。現代語訳は引用文にしたがった。

(26) 讚嘆 經典中の韻文を唱えて仏徳をほめたたえること。

(27) 是観上人 浄土真宗本誓寺の十三世住職で、『和訓考』の著作でも知られる。

(28) 盛衰記 『源平盛衰記』。鎌倉時代の軍記物語。

(29) 橘巢守由之 良寛（註32参照）の実弟。江戸後期の文人。越後生まれ。兄良寛が出家したため、家督を継ぐ。

兄の教えを受け国学・和歌・書画をよくした。

(30) 葉柴行蔵光枝 大村光枝。江戸後期の国学者。信州松代藩に仕える。賀茂真淵門で諸国を遍歴した。

(31) もとあらのこはぎ もとあらの萩は根元がまばらに生えている萩。一説に、下葉が散つてまばらに見える萩とも、枯れ残った古枝に咲く萩ともいう。秋の季語。

(32) 良寛 江戸後期の禅僧・歌人。越後生まれ。諸国を行脚の後、帰郷して脱俗生活を送る。書・漢詩・和歌にすぐれた。

(33) 旋頭歌 和歌の歌体の一つ。五・七・七・五・七・七の六句からなる歌。この章段の引用では元歌の第四句の「かみなづき」が抜けている。

(34) 黒甜瑣語 江戸時代の秋田藩士で国学者でもあった人

見蕉雨が著した、過去の記録や伝聞、風俗習慣などをまとめた随筆集。【6】の『人見日記』とは人見蕉雨の

記した『人見宇右衛門覚書』のことで、写本が大館市立栗盛記念図書館に所蔵されており、『真澄研究』第十九号で翻刻されている。

(35) くるり矢 水鳥を射るのに用いた矢。半月形の小さな

雁股で桐・檜製の小鏑を付ける。

(36) 世禄人 世襲で家禄を受ける人。

(37) 園圃 草木を植えて、鳥や獣などを飼っているところ。

(38) 滄洲翁 益戸滄洲。江戸中期の儒者、俳人。秋田藩士。本方奉行、勘定奉行をつとめる。

(39) 観花塙、指月亭 八橋の全良寺の庭園のかつての呼び名と思われる。

(40) 廬山の瀑布 李白の詩にうたわれている有名な滝。

(41) 印可 武芸、芸道などにおいて、門弟がその奥義を身に着けたことを師匠が証明すること。

(42) あやめ塚 新潟市西蒲区にある前方後円墳。源頼政の妻、菖蒲御前が名称の由来とされる。

(43) 鬼女妙多羅天 新潟県の彌彦神社の北にある宝光院の阿弥陀堂に安置されている像。弥三郎という男の祖母

(一説に母)が鬼婆となった伝説にゆかりがあるとされる。

- (44) 柱源神法 修験道の中の究極の秘法といわれる。
- (45) 般若院英泉 江戸後期の修験者。北秋田市綴子神社の社家に生まれた。修験の杵におさまらず、神道・儒教・仏教を涉猟した。綴子神社の境内にある内館文庫で塾生を指導し、地域の庶民教育に貢献した。
- (46) 前鬼 役行者に仕えた鬼の夫婦の夫の名。その子孫たちが宿坊を開き、修験者の世話をするようになった。
- (47) 狩野元信 室町末期の画家。狩野派を大成した。
- (48) 僧正坊 京都の鞍馬山に住んでいたという天狗の名。
- (49) 越後名寄 三島郡寺泊町の医師丸山元純が編述した越後国の代表的な地誌。
- (50) 賤 身分の低い者。
- (51) 平松山の美し松 滋賀県湖南市の美松山の一角に自生するアカマツの変種。江戸時代に名所として知られていた。自生地は国の天然記念物に指定されている。
- (52) 東海道名所図会 江戸後期の絵入名所案内。秋里籬島著。
- (53) 庭訓往来 室町前期の往来物。江戸期には武士家庭や寺子屋の初等教科書として普及した。
- (54) 泥の木 ヤナギ科の落葉高木。材木として利用できない

いほど材が軟らかいので泥の木の名がある。

- (55) 珊瑚菜 浜防風の漢名。浜防風はセリ科の多年草。海岸の砂地に自生する。碇防風は浜防風の茎の端を裂いて碇の形に似せたもので、刺身のつまとして用いる。
- (56) 折敷 ヒノキのへぎ板で縁をつけた四角い盆。
- (57) 正平紋 江戸時代、旧紋を胡粉と膠、または漆で塗りつぶして、正平染の模様を新しく描いた紋。
- (58) 正平染 正平革の文様の染色。正平革とは、獅子・牡丹・唐草などの文様を配した中に「正平六年六月一日」の文字を染め出した武具の革。
- (59) 鎮宅霊符縁起 澤了著『鎮宅霊符縁起集説』。鎮宅霊符の解説書。鎮宅霊符とは、道教などの流れを汲む、七十二種を一セットとする護符。宝永五年刊行。
- (60) 軍器考 新井白石著『本朝軍器考』。江戸中期の故実書。日本の古代から近世にいたる武器の構造・沿革を記した書。
- (61) 蘆名四代記 著者・成立年不明。写本が秋田県立図書館に所蔵されている。
- (62) 田賦 田地に対して課す租税。
- (63) 斧始 建物を建てる時、はじめて材木に斧を入れること。

- (64) 勝巳茶談 榎山本新町の信田又兵衛勝巳の日記。『風の落葉二』にも同書からの引用があり、この話のほかにもいくつか別の話が載っている。
- (65) 田崎宗句 秋田藩士。茶道に携わった。
- (66) 清江遅桜 清江は青江のことか。青江は茶道具の名物、茶人「瀧浪」の別名。遅桜は唐物肩衝茶人を代表する銘品。
- (67) 懸け造り 山または崖に持たせかけ、あるいは川の上にかけて渡して建物を造ること。
- (68) 辻君 夜、路傍に立つて客をささう売春婦。
- (69) 早歌 売春婦の異名。
- (70) 畳紙 折り畳んで懐に入れておく紙。鼻紙・詩歌の詠草などに用いる。
- (71) 浮草 不安定で落ち着かない生活のたとえ。
- (72) 武者小路徹山 武者小路実純（まこと）。江戸後期の公家。和歌、書をよくした。
- (73) 念持仏 個人が日常の礼拝のために身近に安置した仏像。
- (74) 新著聞集 寛延二年に刊行された怪異奇談集。神谷養勇軒編。
- (75) たち別れ：『古今集』三六五、在原行平の和歌「立ち別れいなばの山の峰に生ふるまつとし聞かば今帰り来む」へあなたとお別れして因幡国へ行っても、因幡の山の峰に生える松のようにあなたが待っていると聞いたら、今すぐに帰ってきます」
- (76) 五輪塔 仏塔の一種。密教で説く五大を方(地)、円(水)、三角(火)、半円(風)、宝珠(空)で象徴したもの。
- (77) しただみ ニシキウズガイ科の巻貝キサゴのことだが、こは「小型の巻貝」程度の意。
- (78) 真白斑 鷹の羽毛に白いまだらな紋のあること。
- (79) 鈴木三郎重家 源義経の家臣で奥州高館で討死したとされる。また、雄勝郡羽後町に落ち延びたという伝承もあり、その子孫の鈴木家住宅は国の重要文化財に指定されている。
- (80) 湛増 平安末く鎌倉初期の熊野の僧。熊野新宮別当。保元の乱以降平氏に与していたが、のちに源氏に転じ、熊野水軍を率いて義経に従い、屋島・志度・壇ノ浦で活躍した。
- (81) 御嶽精進 金峰山に登って参詣する者が参詣に先立って行う精進。
- (82) 頭巾鈴懸に剣先を結んで 頭巾は修験道で用いる布製のずきん。鈴懸は修験者が着る服の一種で、直垂と同

じ形の麻の衣。剣先は剣先脚半のこと。

(83) 竜牙の白象 普賢菩薩の乗る六牙の白象を指す。「六」の唐宋音の読み方「りゅう」に「竜」を通じさせたか。

(84) 江家次第 平安後期の有職故実書。大江匡房著。

(85) 文徳実録 六国史の『日本文徳天皇実録』、『続日本後紀』の後をうけ、文徳天皇一代の事跡を漢文で記述した史書。

(86) 中興 いったん衰えたことを再び盛んにすること。

(87) 肥曳き 田圃に堆肥を運ぶこと。山櫓に竹で作った簀を編んで載せた肥曳き櫓を使うなどした。

(88) 龍馬 きわめてすぐれた俊足の馬。

(89) 中宿 目的地に至るまでの中間の宿、または休息所。

【付記】全集において誤りと思われる箇所について、本稿では次のように修正の上、現代語訳している(記事番号・全集の頁と行でその箇所を示した)

【1】 160頁17行目 おし聞き↓おし開き。翻刻の誤り。

【1】 160頁18行目 みちもあけになりて↓玉銚もあけになりて。「玉銚」は道や足を指すが、「みち」では本文の意味が通じなくなるため、『垣根草』の別の刊本の「玉銚」を採用した。

【1】 160頁18行目 四色↓国色。翻刻の誤り。

【1】 161頁12行目 ひきかつぎて↓ひきかづきて。翻刻の誤り。

【1】 162頁1行目 誰が↓原典にはなし。

【1】 165頁14行目 うき女↓うき世。

【1】 166頁5行目 両山↓雨山。

【3】 167頁15行目 ス、キハ↓ス、ハキ。

【6】 170頁14行目 柞棒↓柞棒。

【16】 173頁18行目 解↓斛。

【16】 174頁3行目 ぐわつたり↓ぐわつたら。

【19】 176頁3行目 うべて↓うべに。翻刻の誤り。

【22】 180頁6行目 康寅↓庚寅。

※全集の底本が写本であるため、誤りの原因は真澄自身の誤記、引用書の誤り、書写者の誤記、全集の翻刻の誤りなど、さまざまに考えられる。翻刻の誤り以外は原因の特定が難しいため、ここでは翻刻の誤りのみ、その旨明記した。

大館本《錦木》（《錦木雜葉集》所収）の現代語訳

松山 修

はじめに

菅江真澄による日記を未来社『菅江真澄全集』（以下、全集とする）で読もうとするとき、読解しにくいものの一つが《錦木》（全集第四巻所収）である。

それは、平凡社東洋文庫本に現代語訳が収録されていないことに加え、少し御覽いただければおわかりのように、漢詩や歌が並び、しかもそれが真澄の作ではないからである。見るだけで読解の意欲が削がれるというのが、私の正直な感想である。同じように思われる方は多いのではあるまいか。

そうは言っても、全集に真澄の著作の一つとして収まっている以上、避けては通れない。そこで本稿では、全集第四巻の《錦木》の全文（他者の漢詩と歌を含めて）について、現代語訳を試みることにした。

さて、本稿の標題に《錦木》と《錦木雜葉集》の二つの書名を挙げ、しかも「《錦木雜葉集》所収」などとするから、奇異に思われる方も多いかと思う。

この《錦木》と《錦木雜葉集》は、同じ冊子を指している。

原本は、大館市立栗盛記念図書館・真崎文庫に含まれる秋田県指定有形文化財「菅江真澄著作」（通称・大館本）のうちの一冊。大きさは、大本系の中本（他の日記と同じ大きさ）で、全五十九丁（白紙を含める）。冊子に題簽はなく、表紙の右上に小さく、後人によつて「錦木」と墨書されている。そのことから、真澄研究では「錦木」と呼ばれ、その名称が一般的に使われている。

この冊子では、鹿角市にある錦木塚とその周辺に関係する文章と図絵がまず初めに綴られており、それが全集第四巻に翻刻掲載されているが、これは冊子の四分の一の分量ではない。他の四分の三は、津軽にかかわる図絵がほとんどなる。それが全集収録に際して、内容に関係する各巻に配されて掲載され、その他の図絵と文章が全集第十二巻に掲載されることになった。

言い方を変えれば、この冊子の全体は《錦木雜葉集》であり、その前部四分の一が《錦木》として全集第四巻に掲載され、残りの四分の三のうち、他の冊子と関連づけられるもの

が全集各巻に配され、残りが全集第十二巻に掲載されたことになる。

全集第十二巻12頁から14頁にかけて、《錦木雑葉集》の全丁について、全集各巻のどこに掲載されているかが、例えば、《錦木》収載「第四巻〔70〕」(〔71〕)のように記されている。「大館市立図書館」のウェブサイトでは、雑纂「錦木」の表紙をクリックしていただくと全丁を閲覧できるから、全集第十二巻の当該頁と合わせて御覧いただければ、《錦木雑葉集》の全体像がわかりいただける。

また、《錦木》については全集第四巻の解題、《錦木雑葉集》については全集第十二巻の解題を合わせて御覧いただきたい。

本稿の主たる目的は、日記《錦木》の現代語訳であるから、まずはそれを示し、次に《錦木雑葉集》に含まれる「図版」から、民俗事象として興味深い二図に現代語訳を施したい。

なお、《錦木》の日記本文(他者による漢詩や歌を除く)をはじめとする現在の鹿角市・小坂町に関する真澄の著作及び記述の現代語訳として、『現代語訳 菅江真澄翁の鹿角遊覧記』(訳者伊藤裕、昭和三十八年、謄写版)があることを紹介しておきたい。

※註 全集第十二巻にある「錦木雑葉集(仮題)」の解題(574頁)では、「全六〇丁」となっているが、正しくは五十九丁である。具体的には、576頁下段8行目に「第五二丁は白紙」とあるが、ここに白紙は挟まれていないためである。なお、ウェブサイトの画像では、見開き一丁分の重複があるため、それを正してご覧いただきたい。

(元秋田県立博物館学芸職員)

一、《錦木》現代語訳

(1) (日記本文)

ある年(文化四年―一八〇七)の五月末ごろ、早朝に、出羽路の雪沢(大館市雪沢)の屋戸を出て、陸奥との境を過ぎた。右手に小玉という峠がある。日ぐらしという山を越える路もある。

わけ入ればあさまだきよりひぐらしの根山はくもる木々の高けむ

〈踏み分けてみると夜の明けきらぬ頃から蟬のヒゲラシの声が聞こえるような日ぐらし山だ。日が射さずに暗いのは、木々が高いからなのだろう。〉

向こうに「けさがけ」という山がある。とても険しい山坂

を下りてきた。烏帽子山あるいは茂谷山と、どこでもそのように名付けられる山がそびえ立っている。その背後の方に、出羽国にある月山を遷してお祀りするこんもりとした山がある。阪上宿禰（坂上田村麻呂）が蝦夷らを服従させなされた由緒が今もあるという。その頃、一位大坊という領主が住んでいた。今、たいぼうがたて（大坊館）の字を付けて呼んでいる。外山の川（小坂川）のほとりにあったという。

ようやく村があった。瀬田石という。これはアイヌ語で「世多以世委（セタイセキ）」ということを使うのである。セキは犬という言葉で、イセキは石をいう。それならば、犬が伏せたような石でもここにあるのだろうか。なるほど、その昔、アイヌが住んだりした山里と知られている。

前川（小坂川）を渡り、さらに手裡劍川（汁毛川）を渡って、毛布の郡鹿角の庄毛馬内けまないの県あかたに着いた。ここもケマは足を言い、ナキは沢というアイヌ語で、足沢というところであろう。この近隣にあるという芦名沢も、脚の沢ということをして訛って変化した地名であろうか。

毛馬内や花輪の産物としてある、茜と紫の根染めの色が奥深く、焼鎌の利鎌を篠竹の竹炭を使って鍛える鍛冶屋がある。

※註^ア 罌粟ケシの袋物シヤシを売る店がある。しかしながら、津軽の黒石の里にある大谷家オホでつくる五色丸雪イコアラシ、あるいは花あられに比

べると、品質も細やかさも少し劣っている。酒屋がある。酒はいやはや良さそうだ。月に三日の市が立ち、里は肥え、人は豊かに住んでいる。今夜はここにと言われたので休み、たかはし某の家に宿った。

七月の初め、この土地に祀る月山の神に詣でたいとして、人々に誘われて出立した。小さな流れを手裡劍川ウラキという。なかむかしに争いがあったころ、ここから剣を遠く投げて仇を討った。そのようなことがあつてから川の名となつたという由緒はあるが、しりくへ川（注連川）と呼ばれたのが本当だろう。

前川を渡って物見坂で休んで、毛馬内沢に着いた。稻荷神社がある。山陰に雌雄の滝がある。雄滝に荒沢不動が鎮座され、右手には米山がある。越後の米山の薬師仏堂くすりどうがあつたが、春がくる度に野火がかかるので、仕方なく大地村（小坂町大地）に遷して大地の薬師といつて、今では川隈の森にお堂がある。この米山の麓に、円仁がお刻みになつた不動尊の祠があつたのを、近い世に月山の麓に遷されたという。左手の方向に茂谷山がある。ここは毛馬内の里から真西の方向に当たるのだろう。この茂谷山の麓に一位大坊の古跡がある。大同（八〇六―一〇）の頃にここに住んだとか言われる。

毛馬内の北に古館というのが見えている。ここに武田氏一統で大権之祐といい、のちには鞠負某といつて鹿角郡二万石の主であった。この城山の下に西町と言つて、庶民がたくさんの軒を連ねて住んでいる。大坊の子孫であろうか、ここに住んで、一位の末裔は絶えてしまった。武田の家に、和田兼藏某という勇ましい人がいた。アイヌが蜂起してやつてきたその寄せ手に立ち向かい、負けて虜になり、それらの土地に連れて行かれた。年月を経て、つらい定めを生きて津軽の藤崎村（青森県藤崎町）に逃れて、大聖院という優婆塞の家に学んで修験者のふるまいをし、藤崎坊といつて、再び狭布郡にやつて来た。毛馬内の武田氏の命に従つて、大坊一位の家を再興し、城の鎮座少宮八幡、摩利支天の二つの祠があつたため二十石を給わつて、そのとおりに二つの祠を（以下欠）

※註 『鹿角市史』によると、罌粟霰は毛馬内の特産品で（一九八六年発行の第二巻上・420頁）、「霰は、あらね」とよばれたかき餅の一種である。とくに細かな粒の「げしあらね」は土地の名菓として多数の業者が作り、広く他領にも出していたといわれる」（同巻・425頁）とする。さらに、真澄の下北での日記《牧の朝露》（全集第二巻・382頁）では、ある寺に行つたところ、「こ

れを食べなさい」と、折敷に盛つた米丸雪というものを出された。全集では米丸雪に「こめあられ」の読みを示しているが、真澄がこれを「よねあられ」と呼んだことは、同語を折句歌としたことから知られる。

一方、全集第四巻（一九七三年発行）では「罌粟霰の袋物」の語註を「しぼり染の一種」とする（民俗関係の解説は民俗学者の宮本常一が担当）。しぼり染めにしても食品にしても、黒石周辺の明治初期を含めた地域産業として、『黒石市史』等の図書からの確認が取れない。また、『白之図（異文二）』にある「むらさきうす」の図絵説明文（全集第九巻図絵番号〔247〕）には、「毛馬内の土毛に、花丸雪、茜根染、紫根染を業とせり」とあり、同じ産業製品を並べたようにも見える。

右に示した事柄から、罌粟霰・五色丸雪・花あられば、食物としての「あられ」である蓋然性は高いが、そうだと断言できない難しさがある。

（2） 錦木懐古 東都源尚

【読み下し。ルビ位置の読みは現代仮名遣いとする。以下、本稿における漢詩は同じ。】

① 君不見南部城西毛布里 君見ずや南部の城西毛布の里

- ② 綽約処女深窓裏
- ③ 薰性蘭心世所稀
- ④ 明眸皓齒一阿美
- ⑤ 門擯拑対未許嫁
- ⑥ 里中好色誰家子
- ⑦ 覬覦彼姝寄殷勤
- ⑧ 心旌揺々若乱雲
- ⑨ 目挑情馳無不到
- ⑩ 尾生之信那足云
- ⑪ 踰牆撼悅無由去
- ⑫ 夜々微行多露暮
- ⑬ 有鴛雉鳴松桂谷
- ⑭ 綏々狐行草城路
- ⑮ 衝風冒雨度幾宵
- ⑯ 撲椒林中錦綉樹
- ⑰ 一夜一株春復秋
- ⑱ 千株千夜未嘗遇
- ⑲ 身疲氣衰奈情何
- ⑳ 墜淚川畔独經過
- ㉑ 維岑鬻發驟雪翻
- ㉒ 倏忽凍死斃郊原

綽約の処女深窓の裏
 薰性蘭心世所稀なり
 明眸皓齒一阿の美なり
 門にて擯け対を拑ひ未だ嫁するを許さず
 里中の好色誰が家の子ぞ
 かの姝を覬覦して殷勤を寄す
 心旌揺々として乱雲の若し
 目は挑み情は馳せらば到らざるはなし
 尾生の信、那ぞ足を云うか
 悦に撼きて踰牆するに、去るに由無し
 夜々微行す多露の暮
 鴛雉有りて鳴く松桂の谷
 綏々として狐行く草城の路
 風を衝き雨を冒して度るは幾宵か
 椒を撲つの林中錦綉の樹
 一夜一株春復た秋
 千株千夜未だ嘗て遇えず
 身は疲れ気は衰え情を奈何せん
 川畔に涙を墜とし独り經過す
 維岑鬻發し驟雪翻る
 倏忽にして凍死し郊原に斃る

- ②3 妾亦感之心私慕
- ②4 遂期黄壤契幽婚
- ②5 一樹空認同穴塚
- ②6 千年賜詔弔香魂
- ②7 楓葉秋紅錦機張
- ②8 蟋蟀声吞自断腸
- ②9 吾亦與東探勝者
- ③0 相佞俗説謾成章
- ③1 章成佇立藁裡側
- ③2 古河風水軫沾裳
- ① 君も知つていよう、南部城下の西にある毛布の里のことを。
- ② やさしく美しい娘が大事に育てられている。
- ③ 薫るようなやさしさ、華やかな心は世間では稀である。
- ④ 澄んで美しい瞳、白くきれいな歯は一塊の美である。
- ⑤ 家の門で退け、相手を選んで、まだ嫁に行くのを許さない。
- ⑥ 里の男どもの中の、あれはいつた誰の息子だろうか。
- ⑦ あの美しい娘を身分不相応に望んで心をこめて慕った。
- ⑧ 恋に心は乱れて乱雲のようだ。
- ⑨ 目は求愛し、情が向かうなら、思いを遂げないことはない。
- ⑩ 固い約束をしてもどうして満足できようか。

【解釈】

妾亦これに感じ心私かに慕う
 遂に黄壤にて幽婚を契らんことを期す
 一樹空しく認めらる同穴の塚と
 千年の賜詔香魂を弔う
 楓葉秋紅し錦機張る
 蟋蟀の声吞み自ら断腸す
 吾亦に與東にて探勝する者なり
 俗説を相伝するも章に成すを謾る
 章成りて佇立す藁裡の側
 古河の風水、軫た裳を沾らす

- ①喜んで垣根を越えたら、帰る理由などない。
 ②毎夜こっそり出かけて行く、露の多い暮れに。
 ③雌雉子の鳴く声が聞こえる、松や桂がある谷に。
 ④妻を探し求める狐が行くような草深い路を。
 ⑤風に向かい、雨に降られながらやって来たのは幾夜か。
 ⑥柴を切る林の中でもつともきれいな樹を。
 ⑦一夜に一株、春から秋にとくり返し。
 ⑧千株に千夜かかっても（娘に）未だに会えず。
 ⑨体は疲れて気は衰えたが、気持ちはどうにもできない。
 ⑩川のほとりに涙を落として独り時をやり過ごす。
 ⑪この時は冷え込んでわか雪が降ってきた。
 ⑫（男は）たちまちに凍死し、野原で死んでしまった。
 ⑬娘も同じように心を動かされひそかに（男を）慕っていた。
 ⑭ついに黄泉の国で結婚することを誓った。
 ⑮一本の木（卒塔婆）にはかなくも書き付けられた、二人が
 一緒に眠る塚だと。
 ⑯千年にもわたる褒め称える言葉は、美しい靈魂を弔う。
 ⑰カエデの木は秋に紅葉し、錦の織物を張りつけたようだ。
 ⑱コオロギは悲しみのあまり声も出せずに、はらわたがちぎれるほどだ。
 ⑲私は大いに東国の奥地を訪ね歩く者である。

⑳俗説を伝えはするが、詩文にすることを怠ってきた。
 ㉑今、詩文ができて、もつこや土車の側に立ち尽くす。
 ㉒古河を渡る風と流れる水を見ると、ますます涙で衣を濡らし
 してしまふ。

(3) 錦木四章章四句 一階室道形

【詩題から四字句の四章の区切りとして示す。読み下しをおこない、さらにへへ内に解釈を示す。】

錦木在門 錦木の門に在りて

雨雪翻々 雨雪おのこ翻々はんはん

子心雖怨 子の心おのこ怨むと雖も

我不敢奔 我不敢あ奔はしち

〈錦木が門に立てられて、雨や雪が舞っている。あの男
 性の心は恨んでいるといっても、私はあえてそちらに
 は行かない。〉

錦木在戸 錦木の戸に在りて

乃雪乃雨 乃すなわ雪な乃な雨なふる

子心雖怒 子の心おのこ怒ると雖も

我不敢泣 我不敢あ泣なむ

〈錦木が戸に立てられて、たちまち雪が降り雨が降った。
 あの男性の心は怒っているといつても、私はあえてそ

れに背こうとは思わない。く

錦木在牆 錦木の牆に在りて

乃雪乃霜 乃ち雪ふり乃ち霜ふる

子心乃傷 子の心乃ち傷つくを

我不敢忘 我敢えて忘れず

く錦木が垣根に立てられて、たちまち雪が降り霜がおり

た。あの男性の心がたちまち傷ついてしまったのを、

私は決して忘れはしない。く

乃霜乃雪 乃ち霜ふり乃ち雪ふり

終死同穴 終に同穴に死す

嬉女明哲 嬉しき女明哲にして

彝倫烈々 彝倫烈々なり

くたちまち霜がおり雪が降り、終いには同じ塚に葬られ

た。それを嬉しく思う娘は聡明で、人が守るべき道は

いつまでも盛んである。く

(4) 題錦樹古墳 東都劉文州

【読み下しをおこない、へへ内に解釈を示す。】

鹿角郡原夏草薫 鹿角の郡原、夏草薫る

米川波浪五宮雲 米川の波浪五宮の雲

唯看奇石青松裡 唯看るは奇石青松の裡

千載感人錦木墳 千載人を感じしむ錦木の墳

く錦樹の古墳に題す 鹿角郡の野原には夏草が薫つてい

る。米代川は波立ち、五ノ宮嶽には雲がわきたつ。た

だ見るのは変わった形の石で、青々とした松林の中に

ある。千年もの間、感動を与える錦木の墓だよ。く

(5) 錦樹墳歌 (七言古) 竜崎狂夫

【読み下し】

① 孤村地僻倚幽邃 孤村なる地僻幽邃に倚る

② 忽看片石埋紫翠 忽ち看る片石紫翠に埋もるを

③ 云是狭里錦樹墳 是れを云う狭の里錦樹の墳と

④ 野翁為説千古事 野翁説と為すは千古の事

⑤ 君不聞昔者 君聞かずや昔者を

⑥ 推古皇帝時 推古皇帝の時

⑦ 邑之長有好女兒 邑の長に好き女兒有り

⑧ 女兒二八名政子 女兒二八、名は政子

⑨ 碧紗窓裡巧織機 碧紗の窓裡、織機に巧みなり

⑩ 天質美不仮粧粉 天質美にして仮粧にて粉さず

⑪ 玉貌閑麗雪為肌 玉貌閑麗にして雪肌を為す

⑫ 細腰纖手何其艶 細腰纖手何其艶やかなり

⑬ 齒如含貝翠羽眉 齒は貝を含むが如くし、翠羽の眉なり

- ⑭雲髻峨々綽態多
 ⑮更疑芙蕖出緑池
 ⑯遐邇無間老与少
 ⑰見之何人不惱思
 ⑱艸城村中一男子
 ⑲風度清英美姿儀
 ⑳眷恋政子最為甚
 ㉑寄情通問錦樹枝
 ㉒千枝万条遂不答
 ㉓秋風誰敗顔色衰
 ㉔臥病空去窀窆郷
 ㉕政子始聞不勝悲
 ㉖仰天慟哭涙為血
 ㉗懷恨吞声瓊花萎
 ㉘何知一日先朝露
 ㉙父母哀号無尽期
 ㉚悔令蹇脩不理婚
 ㉛合戸聊葬郊北原
 ㉜郊北原頭草蕭瑟
 ㉝為栽錦樹成墓門
 ㉞墓門不朽千余歳
- 雲髻峨々として綽態多し
 更に疑うは芙蕖緑池に出ずるか
 遐邇老と少きを問うは無し
 之を見たる何人も悩まずに思
 艸城村中の一男子
 風度清英にして美姿の儀なり
 政子に眷恋し最も甚しきを為す
 情を寄せて通問す錦樹の枝
 千枝万条遂に答えず
 秋風誰か敗れむ顔色衰えるを
 病に臥して空しく去る窀窆の郷に
 政子始めて聞き悲しみに勝えず
 仰天して慟哭し涙血と為る
 懷恨の吞声瓊花萎える
 何ぞ知らんや一旦朝露に先んずるを
 父母哀号すること尽期無し
 悔みて蹇脩をして不理なる婚をせしむ
 戸を合せて聊か郊北の原に葬る
 郊北の原頭草蕭瑟
 為に錦樹を栽えて墓門と成す
 墓門朽ちざること千余歳

- ⑳猶看拱木連理存
 ㉑国風往々弔古在
 ㉒君豈無辞慰芳魂
 ㉓聞之余亦涙模糊
 ㉔撫碑長揖且踟躕
 ㉕墓乎墓乎吁何久
 ㉖埋身莫嗟在荒蕪
 ㉗維雖天地多墳榮
 ㉘今古独高錦樹名
- 猶拱木を看るに連理存す
 国風往々にして古在を弔う
 君豈に芳魂慰むるを辞すること無からん
 之れを聞きて余亦涙して模糊たり
 碑を撫で長揖して且つ踟躕す
 墓乎墓乎吁何ぞ久し
 身を埋み荒蕪在るを嗟くこと莫かれ
 維れ天地に墳の榮え多しと雖も
 今古独り高きは錦樹の名なり
- 【解釈】
 ①さびしい村は僻地にあり、静かさが際立つ。
 ②すぐさま見るのは、一つの石が美しい自然に埋もれたのを。
 ③これと呼んで、狭の里の錦木の塚だと。
 ④村老が語るのには遠い昔の話。
 ⑤君も聞いていよう、その昔話を。
 ⑥推古天皇のむかし。
 ⑦村の長のところにきれいな娘がいたんだ。
 ⑧その娘は十六歳で、名は政子。
 ⑨緑の薄絹の几帳の中にいて、機織りが得意なんだ。
 ⑩生まれながらに美しく、化粧なんてしない。

- ①玉のように美しく雅やかで雪肌のように白い。
 ②細い腰、しなやかな手、どれを取ってもつややかだ。
 ③歯は貝殻を含んだように白く、鳥の羽のような眉。
 ④美しい鬚まげは形も良く、しなやかな姿。
 ⑤蓮がきれいな池に生えたのかと思うほどだ。
 ⑥遠方も近辺も、老いも若きも問題ではない。
 ⑦娘を見た者は、ひたすらに思いを寄せる。
 ⑧田舎の一人の男子がいて、
 ⑨態度は清く、立派なふるまいをする。
 ⑩政子に恋い焦がれ、最も熱心だった。
 ⑪恋心をもって訪ねて、錦木の枝を挿す。
 ⑫千本の枝が万になっても、遂に想いはかなわなかった。
 ⑬秋風のころ誰か心配しただろうか、顔色が衰えるのを。
 ⑭病に臥してむなしく亡くなってしまった。
 ⑮政子は初めてそれを聞き、悲しみに堪えられなかった。
 ⑯驚いて号泣して、涙は血となった。
 ⑰悔やんで忍び泣き、やがて美しい花も萎えてしまった。
 ⑱君は知らないだろうが、ある朝、亡くなってしまった。
 ⑲娘の父母は泣き叫んで際限がなかった。
 ⑳悔やんで、あの世で結婚させた。
 ㉑亡骸を一緒にして、郊外の野原に葬った。

- ⑳郊外の野原では、草が秋風に吹きなびいている。
 ㉑目印として錦木を植えて、それをお墓の入口とした。
 ㉒その錦木は、千年もの間朽ちてはいない。
 ㉓さらにひと抱えの木となって、枝がつかつてもいる。
 ㉔この土地の風習は、しばしば古くにあったことを用う。
 ㉕君はどうしてこの美しい魂を慰めることを断ることができようか。いやできまい。
 ㉖この事を聞いて、私はまた涙で目がかすむほどだった。
 ㉗碑を撫でて頭を下げて、その場に立ち尽くした。
 ㉘墓よ墓よ、どうしてこんなにも久しくここにあるのか。
 ㉙身を埋めたこの墓が荒れ果てたのを悲しんではいけない。
 ㉚世の中にお墓が盛んに祀られる例が多いとは言え、
 ㉛昔から今まで、こんなにも知られているのは錦木の名なのだから。

(6) 詠錦木和歌

【へへ内】に歌の解釈を示す。歌の読み方で注意を要する語句については、ルビ位置に歴史的仮名遣いで示す。】

にしきもたが世に立ておきつかのあはれふりにし名を残すらん
 三論表秀

〈錦木もどなたの御代から立て置いて塚となつたのか、そのあわれさが時間が経つて名を残しているのだろう。〉

藤枝道恒

錦木のたちし世とへば塚の原むしもはた織る音をそふらむ

〈錦木が立つている時代を尋ねたならば、塚がある野原には機を織るといふキリギリスが声を添えているだろう。〉

東政智

つもりこし年もちづかにふりぬらんそのにしきゞの名にたてしより

〈積もつてきた年月も千束となつて古くなつていゝらう、千束の錦木の名が有名になつてからも。〉

毛馬内次全

世々をへて綾なきかたも錦木の名にや立らんけふのほそ布

〈時代を重ねてつまらないものも錦木のように有名になつていゝらう、狭布の細布も。〉

埜沢政則

紅葉する秋にし見れば錦木の色もちづかにあまるとぞおもふ

〈(周りが)紅葉となる秋に見れば、錦木の色も千束よりも多く思われる。〉

高田康英

名にやたつそのにしきゞのつかね緒もとけぬ思ひの幾世つも

りて

〈有名なその錦木を束ねる紐でさえ、解けない思いが何世代も積もっています。〉

太田忠俣

たれも今おもひやそめむ錦木の名も世にしふる里のみみぢ葉

〈誰もが今思い始めるだろう。錦木の名で世を経てきた故郷のもみぢ葉のことを。〉

菊池立徳

むねあはぬためしもかなし細布のたつにしきゞに名はこのれども

〈胸が合わないという細布の例も悲しいものです。たとえ細布が裁たれ(思いが叶わずに)、立つている錦木の名は残つたにしても。〉

僧恵明

朽やらぬ名を世にとめてにしきゞの立つつもりこしとはひさしき

〈朽ちてしまうことのない名を世の中に留めて、錦木が立ちながら経てきた年月は久しいものです。〉

黒川成隆

言の葉にたが立そめてにしきゞのくちせぬ名をや世に伝ふらむ

〈言葉に誰が言い始めて、錦木の不朽の名を世の中に伝えたのだろう。〉

浪速政尹

たてながら朽し世遠くふる塚の猶にしきゞの名こそかはらね

〈錦木を〉立てながら朽ちてしまった時代は遠く過ぎて

しまったが、古塚の錦木の名だけは変わらない。〉

松尾榮祥

世語はいまも名にたつにしきゞのちづかにこめしおもひをぞ

しる

〈世間での話は今も有名ですから、錦木の千束に込めた(男の) 思いを知ることができます。〉

小本尚方

たてし世のちづかや朽て一つかにうづもれぬ名をのこすにしきゞ

〈立てた時代の千束は朽ちてしまったが、一つの塚になって埋もれない名を残す錦木だね。〉

僧霊明

秋の名に立にしきゞのつかの間も見過しかたみ染るもみぢ葉

〈秋が評判の錦木の塚が、少しの間も見過ごすことができないうように染まるもみぢの葉だね。〉

恋のこゝろを

黒沢定泰

にしきゞのたつ名いとはできぬれどもなどむねあはぬけふのほそ布

〈恋の心を 錦木の世の評判をうとましく思わずに來ては

みたけれども、なぜ思いが届かないのか狭布の細布よ。〉

安田友泰

たてながら朽はてねとや錦木の門は千束のつもるまゝなる

〈錦木を〉立てても朽ちないというのか。錦木の門は千束が積もつたままだ。〉

釈崇源

人よしれかく立初しにしきゞのちづかにつもるおもひありとは

〈人よ知りなさい。立て始めた錦木の千束に(立てた男の) 積もるような思いがあることを。〉

(7) 錦木を詠める長歌

三輪穂さき

【解釈と対照しやすいうように四句ごとに並べる。読み方は、ルビ位置に歴史的仮名遣いで示す。表記の間違ひはルビ位置の()内に示す。

漢字を当てた方が意味が取りやすい場合は、地の文で()内に示す。】

①秋されば 染るもみぢも 錦木の 名におひきぬる

②ふる塚に 立やすらひて 往古の 事をしとへば

- ③里人の 我に語らく なゆ竹の とを(撓)よるすがた
 ④青柳の ほそき眉根の いつくしき うまし処女は
 ⑤この里の 貢の数に 奉る けふの細布
 ⑥栲はたの 神も守るか 棚機の 手もかるかそ
 ⑦唐にしき あやしきまでに 織り出す 稀の 手人を
 ⑧赤良引 朝夕ごとに 風流を(雄)ら 妻とひすれど
 ⑨天放る ひなの国は 母しは草 もじかくことも
 ⑩たな橋の ふみかよはさむ よしをしも おろかなりける
 ⑪こゝろには しらずあれども をのづから 風俗に伝ふ
 ⑫美凝の あやに色どる にしきゞを 千束百束
 ⑬伏菴の 門に立つる あまとし 往かよひにし
 ⑭通ひ路の 跡もあら野と 草むして 有かなきかに
 ⑮残れると 聞ばかなしも 鴉鳥の 勝鹿処女
 ⑯あづさゆみ 末の珠女が 事までも おもひあはせて
 ⑰まつがねの 遠く久しき 世のさまを すゞろにしるぶ
 ⑱ころも手に あへず乱れて 散来なる 風の木の葉も
 ⑲八千種に 匂ふ小草も むかしへの 形見なればや
 ⑳さゝらがた にしきなしけり そが上に 秋のあはれを
 ㉑結ぶなる 夕のつゆと はかなくも 消へしをとめが
 ㉒霊かあらぬか

【解釈】

- ①秋になると 染まったもみじも 錦木として 有名になつて
 ②古塚に たたずんで 昔の 事を尋ねると
 ③里人が 私に語るには (なゆ竹の〈枕詞〉) しなやかな
 姿で
 ④(青柳の〈枕詞〉) 細い眉をした 端正な 美しい娘は
 ⑤この里が 献上品として 奉る 狭布の細布は
 ⑥しろたえで 神も守るものである 機織りの 手をも借り
 ⑦唐錦を 不思議なほどに 織り出す 数少ない担い手を
 ⑧(あからびく〈枕詞〉) 朝夕のたびに みやびな男たち
 が 言い寄るけれども
 ⑨(あまざかる〈枕詞〉) 鄙(田舎)では 手紙の 文字を
 書くことも
 ⑩棚橋のようにかりそめになり 文通をする 善し悪しも
 おろかな
 ⑪心には 知ることはできないけれども 自然に その土地
 のならわしである
 ⑫(うまこりの〈枕詞〉) あやに(美しく)色づいた 錦木
 を 千束百束と
 ⑬みすばらしい家の 門前に立てて 数年もの間 通つて行

った

⑭ 通い路の 跡も荒野となつて 草が生えて (路あとの) 有無がわからないほどに

⑮ 残っていると 聞いたので悲しく (におどりの 〈枕詞〉)

葛飾の娘 (万葉集九・一八〇七に詠われた真間の手児名) である

⑯ (あざさゆみ 〈枕詞〉) 末の美しい娘の 事までも 思い合わせて

⑰ (まつがねの 〈枕詞〉) 遠く久しい 世の中のようにすを なんとなくしのぶと

⑱ 袖に 絶えられないほどに乱れながら 散ってくる 風に 舞う木の葉も

⑲ たくさんに 匂ってくる草も むかしの 形見であるのだ ろうか

⑳ こまかな模様の 錦をなしている その上に 秋のしみじみした味わいを

㉑ 結んでいる 夕方の露のように はかなく 死んでしまつた娘の

㉒ 霊であろうかあるまいか

二、図絵の現代語訳

《錦木雜葉集》に含まれる図絵のうち、比較的説明が長く、民俗事象として興味深い二図に現代語訳を施したい。

全集第十二巻にあるように、ここでは図版〔140〕と図版〔143〕とする。資料の実際からは、年代不明で、しかも、他の日記との関連は不明ではあるが、本文および図説明文が含まれている。それぞれの資料の実際については、次の(1)と(2)の冒頭で述べるとともに、当該図版を後段に掲載する。なお、実際の彩色については、「大館市立図書館」のウェブサイトで確認していただきたい。

(1) 図版〔140〕

曲桶などが描かれた半丁は、挿絵と図説説明文にみなせる。その裏に書かれた半丁は、十二行で書かれていることから日記本文となる。

【図説説明文】

曲桶まげびつに椀を入れて、また同じく田圃あづまに持つて行く桶には、鯡まけ、わかめ、露をまぜた羹あつもの(熱い汁物)を入れ、曲櫃まげびつの内には飯を込めて、田植あづまえをする近くで開き、苗採りも早乙女あづまも濁り酒を飲み、小屋こやの時には、小豆飯あづまを食べる。汁桶あづまに絃桶あづまという名があるのは、昔の弓弦桶あづまの姿に異なる。松前の舟人らが使う「みそつぎ」、アイヌの「かもかも」の類である。

まげおけ。まげひつ。つるおけ。(訳者註:「おけ」の古語表記は「をけ」だが、真澄の使う万葉仮名は「お」である。)

【日記本文】

なお、この形が、八坂神社(祇園社)の弓弦、ふせつるを入れて売り歩いた様子などを思い出して風情があった。汁桶を提げて女が狭い道を急ぐのに、来かかった人が片方に寄って通したのは、尊い姿であろう。

あなかしこ御代のためしにならひてや田ぐるゆづるをけふこそはみれ

〈ああ尊いことだ。太平の世の習わしに倣って、あぜ道を讓る姿を今日は見るとは。〉(隱題「ゆづるをけ」)

田圃わきの小高い場所で、ならのひろ葉(ナラガシワの葉)やカシワの葉などを折り取って、その葉の上に昼飯を盛り合わせる。「かい葉折よぢのわらひべ、かいはは折おらないで、われくくと」〈「かいは」を折る子どもよ、かいはは折おらないで、割れ割れ。〉(訳者註:「かいは」と飼葉桶を掛けている)と唄うのを聞きながら、

かしは木の葉守の神やまもるらん露もたたりはあら田殖うづる日

〈カシワに宿るといふ樹木を守護する神が守っているの

でしよう。だから少しも悪いことの起こらない田植えの日なのです。〉

あるいはこのように唄っている。「おひる持もはきそうだ、とほらほどへきそうだ、わたりはしかけてよ」〈お昼持ち―昼食を運んでくる人―が来て揃った。私たちの方へ来て揃った。渡る橋を架けてやってよ〉と声をそろえて唄い、「お日かくれるよおひとりよ、おひとりはやい、袖が沾ぬれてとられね」〈日が陰ってしまふよ、苗打ちよ。苗打ちよ「やい」。袖が濡れてしまつて取られないよ〉と唄っている。

乙女らが露の玉苗とりぬれし袖もひるまになりもこそすれ

〈田植えの女たちが露の付いた苗を受けて濡れてしまつた。その濡れた袖も乾かないうちに昼食時になつてしまつたよ。〉

〔天註―「かいは」とは「かいしき」(掻敷。食べ物を盛る際に敷くもの)ということであろうか。七月の盂蘭盆にも、朴ほの木の葉に食べ物を盛つたものを「かいは」と呼ぶことがある。〕

〔天註―「きぞうだ」とは「来揃まう」であろう。よその土地では、このように唄う早乙女もいた。〕

〔天註―「おひとり」は苗の追採おひ(訳者註:「苗打ち」のことか。苗打ちは、田植えをする人に苗を投げて渡す人)である。〕

※文中にある歌謡については、『ひなの一ふし』「おなじ国
ぶり 津刈の田唄」にも同様のものがある。岩波書店・
新日本古典大系本にある森山弘毅校注『鄙廼一曲』と真
澄が書いている天註の語釈を参考にしながら、本稿では、
独自の解釈も加味して現代語訳をおこなった。

(2) 図版〔143〕

真澄の日記では、半丁に十二行で本文が書かれている（大館本の一部を除き、日記の大きさは中本である）。本図版の実際は、挿絵として二人の氷売りが描かれているものの、十二行の型式は崩れていない。そのことから、本文中に人物が描かれたことになる。普通、図絵と本文が分けられる真澄の著作では、地誌に数例見るだけの珍しい表し方である。

【日記本文】

六月朔日、昨日から青森の湊のあたりにいる。野内（青森市）に行きたいと、早朝に起き出した。空のようすは曇りで、朝風が涼しく吹く。八甲田山から去年の根雪が凍ったのを持って来て、簀（あじか）に入れて背負い、木の葉や夏草を掛けて、「雪やゆき、ゆきゆき」と売り歩く声がいくつかあり、なるほど涼しく聞こえる。それを買うために家ごとに折敷を持って向かうのも趣があり、

健男ますらをが過るあしとくゆきく〜と雪うりてゆく声こゑも涼しく
〈若者が足早に過ぎながら、「ゆきく〜」と雪を売る声も
涼しいものだなあ。〉

山ぎわを行くと、雨が降ってきた。この頃、（雨を）人が
待ちわびて、雨乞いのならわしで神に祈ったからだ、人々
がことさらに喜んでいた。

氷室ひつみやま山わくとあらねどあめにきるみのしろ衣ぬれ沾て涼しき
〈氷を貯蔵していた山から水が湧き出したからではない
が、雨が降ったときに着る蓑代衣が濡れて涼しいもの
だなあ。〉

このようにしているうちに、野内に着いた。

二日、水が引かれた小さく良い田圃に田植えをしようとしていたのに、仕方なく（その田植えを）諦めた田面は、昨日見たように、地割れのように裂けていた。でも、（きのう）降った雨で、底の泥も浮き流れ出たので、人の心まで潤い、十分に満ちた水は五月雨のように（人々に）受け止められた。まだ空は曇ってはいるけれども、心は晴れ渡っているだろう。田植歌を唄う主人が、一尺七八寸（約50センチ）に成長した苗を苗代から引き、あぜ道に伸びた草を少し刈り取る。早乙女らが植える田圃の畔には、ところどころに卵の花が咲いている。

大館本《続紀・日本後紀》における書写と利用

松山 修

はじめに

大館市立栗盛記念図書館の真崎文庫にある《続紀・日本後紀》(秋田県指定有形文化財「菅江真澄著作」の一冊)は、菅江真澄が『続日本紀』と『日本後紀』の一部を写した、いわゆる「書写本」である。

概略的に言えば、真澄が六国史の二書から興味を引いた部分を書き写し、それを自らの著作に必要に応じて利用したということになるだろう。ここでいう著作とは、真澄が秋田(城下久保田)に落ち着くようになった以降の著作である、随筆と地誌が中心になる。

『菅江真澄文集』第十二巻(以下、全集第十二巻のように略記する)にある翻刻を見ると、以前は、右のようなイメージでこの資料を見るだけであったが、今回、大館市立栗盛記念図書館がウェブサイトで公開している画像を見ながら、『続日本紀』『日本後紀』から写された箇所を特定し、具体的にどこにどう利用されているかを分析してみることにした。

本稿では、これまであまり注目されることのなかった《続

紀・日本後紀》を取り上げ、書写本を見る意義を考究してみたい。

なお、同資料については、インターネットで「大館市立図書館」を検索し、「菅江真澄著作集」のバナーをクリックすると、秋田県指定有形文化財「菅江真澄著作」に含まれる書冊の表紙が出てくる。さらにその表紙をクリックすると、当該資料の全丁を見ることができ、本稿で述べることを画像でも確認していただきたい。

本稿では、必要に応じて、『続日本紀』を続紀、『日本後紀』を日本後紀と二重括弧なしで表記する。

(元秋田県立博物館学芸職員)

一、『続日本紀』からの書写

続紀は、文武天皇から桓武天皇までの九代にわたる天皇の歴史を、中央政権の視点から漢文・編年体で記したものである。歴代で言えば、第四十二代から第五十代までにあたり(この時代の歴代は、現在の数え方と同じ)、文武天皇元年

(六九七) から桓武天皇の延暦十年(七九一)までの九十五年間を扱っている。全四十巻からなる。

《続紀・日本後紀》は、表紙を付ける前の仮綴じのような体裁で、いわゆる「半紙本」の大きさである。

その表紙の右上には、続紀で記された天皇の名を「文武天皇、元明天皇、元正天皇、聖武天皇、孝謙天皇、淡路廢帝、称徳天皇、光仁天皇、桓武天皇」と歴代順に記している。なお、淡路廢帝が淳仁天皇の諡号を賜ったのは、明治三年(一八七〇)になってからである。

表紙には、九代の歴代天皇名の下に、朱字で「四十 六丁ウ」と記した後に「延暦八年五月癸丑」の記事が書かれている。このことから、真澄が書き写しをした底本が、明暦丁酉(明暦三年、一六五七)成立の版本『続日本紀』(二十冊本)であることがわかる。

右版本の二十冊目は、続紀の巻三十九と巻四十の合冊本であるが、冊子の柱部分に記された丁数を示す一からの漢数字は巻ごと(巻三十九、巻四十のそれぞれ)に付されている。「四十 六丁ウ」とあるのは巻四十の第六丁ウラを指し、次の記述があるとして真澄は書き写しているのである。

延暦八年(命書はなし)五月癸丑 勅征東將軍曰見比來奏狀知官軍不進
猶滯衣川去四月六日奏稱三月二十八日官軍渡河置營三処

其勢如日足者云々(註：返り点を略す。ルビ位置に示した文字等は版本の實際を表す。)

なお、《続紀・日本後紀》の表紙の裏には、「貞觀十三年五月十六日辛酉」の記事が料紙の上下いっぱい書かれている。これは六国史の第六正史である『日本三代実録』巻十九、貞觀十三年五月十六日の記事で、内容は「出羽国飽海郡で火山活動があり、土地の神を鎮謝した」ことである。ここにだけ『日本三代実録』の記事があることからみても、《続紀・日本後紀》がメモ書きに近い書写本であることがわかる。

二、一覽表の見方(続紀)

一覽表作成の概略

全集第十二巻にある翻刻を底本にしながら、大館市立図書館のウェブサイトで原本を確認した。全集で翻刻された「○」を目印にするなどして、干支や本文から日付を確定した。該当部分の本文を校合し(一覽表で本文は割愛する)、本文を現代語で要約した。現代語訳に関しては、講談社学術文庫『続日本紀』全三巻を参考にした。

全体を見渡すと「陸奥」や「出羽」に関係する項目が多いことから、その関係性を◎(二重丸)などで示した。作業では、本文の校合と現代語訳の参考として、岩波書店・新日本

古典文学大系『続日本紀』全五巻を使用した。

見出し項目

・通番：記載順の番号で、全部で58項目になる。続紀の日付順に写されているが、最後の二項目について、真澄は「漏行」（全集第十二巻・424頁）として追記しているために日付順にはなっていない。

・巻：続紀における当該項目の掲載巻である。全集の翻刻にあるように、真澄は書写にあたって「卅三」：「四十止」などと朱書きしている。実際は、巻三十二以降の項目が書き写されている（追記の一項目だけが巻三十一である）。

・日付（干支）：続紀では日付が干支でのみ表記されていることから、一覧表の日付には干支を付け加えた。

・『続日本紀』現代語訳〈要約〉〔天註〕：真澄による書写部分を現代語で要約した。天註部分にある真澄の朱書きを、現代語訳せずにそのまま表記した。

・奥羽：真澄による書き写しでは、陸奥国及び出羽国に関する記述が多い。いずれかに関係のあるものに「◎」、出羽国に關係することが多い渤海国関連など間接的な事柄に「○」、関係性が見出せない項目に「×」を付した。

・新大系：岩波書店・新日本古典文学大系『続日本紀』全

五巻の掲載巻と頁である。真澄の書き写しそのものが巻三十一から巻四十までであるために、掲載巻は同書第四巻及び第五巻となっている。それを（四）及び（五）と表記した。算用数字は該当する頁である。同書では、漢文による本文を偶数頁、次頁（奇数頁）に読み下しが示されている。

・学術：現代語訳をするために参考とした講談社学術文庫『続日本紀』全三巻（上中下）の掲載巻と頁である。すべて下巻からであるが、掲載巻を「下」と表記し、算用数字で頁を示した。

三、真澄著作中の引用

真澄が著作中に引用した『続日本紀』を数えてみようとしたのだが、『続日本紀』からの直接の引用か、それとも間接的な引用（孫引き）なのかの見極めには難しさがある。

例えば、地誌《雪の出羽路平鹿郡三》の「観音寺由来」では、「観音寺」との関わりで、『日本三代実録』貞観六年（実は貞観七年五月八日）条と貞観八年九月八日条に「定額」という語句が出てくることを紹介した上で、『徒然草』一九七段の「諸寺の僧のみにもあらず、定額の女孺と云事延喜式に見えたり。すべて人さだまりたる工人の通号にこそ」（真澄による引用）

を引いている。さらに、

また鉄槌の記文に、「僧いくたり、寺いくつと定たる詞也、云々。また女官ノ下ニ女孺いくたり、掃除し油さすなど見ゆ。また続日本紀ニ「文武天皇大宝元年八月皇年満者不論官不皆入賜祿之定額」また弘仁式文ニ曰、「大政官府禁断京職畿内諸国私作伽藍事奉積定額諸寺其数有限」云々とあり。また十八史略第七卷ニ、「元以耶律楚杙言始定天下賦稅云々、出糸一斤以諸王功臣湯沐之賜塩每銀一兩四十斤永為定額」とあり、いづれも数の定たる事也。（全集第六卷・126頁。返り点を略した。）

と記述は続く。

右の書きぶりでは、真澄が一つ一つ各書から引用したとも見えるし、まとめて何か書物から引用したようにも見える。

右文の引用元を調べてみると、「鉄槌の記文」の内容は、徒然草の注釈書である『増補鉄槌』（貞享二年、一六八五）からの引用で、続日本紀・弘仁式・十八史略の内容は『鉄槌』（慶安二年、一六四九）からの引用であることがわかった。

同じ引用は、地誌では、『月の出羽路仙北郡九』（全集第七卷・308頁）、《花の出羽路秋田郡》（全集第八卷・378頁）にもあり、随筆では、『筆のまにまに七』（全集第十卷・192頁）でもおこなっている。

このような事例があるため、書物からの引用については細かな照合や考察が必要なのだが、それは、今話題にしている《続紀・日本後紀》の課題ではない。

真澄が著作中で『続日本紀』を引用したり言及したりしている箇所を拾い出してみると、地誌で54カ所、随筆で8カ所、図絵で9カ所、日記本文で7カ所になる（註：真澄著作中の雑纂類を除く）。ただし、この数字は、読み方の精確さにも関わる数であるため、概数としてとらえていただきたい。

四、著作への続紀引用と《続紀・日本後紀》との関連

前節で、真澄の著作における『続日本紀』の引用の数（雑纂類での引用を除いた概数）を示した。ただし、『続紀・日本後紀』との関わりで言えば、同書での『続日本紀』からの書写は卷三十一から卷四十までに限られていた。

卷三十一〜卷四十に限定すると、地誌では54カ所中の20カ所、随筆では8カ所中の3カ所、図絵では9カ所中の2カ所、日記本文では7カ所中の3カ所で、総数は28カ所となる。

この内、地誌《雪の出羽路平鹿郡十》に引用された宝龜十一年三月二十八日条（全集第六卷・344頁）だけが《続紀・日本後紀》に書写されていないが、他で引用されているのは《続紀・日本後紀》の十の日付になる。

次に、十の日付を順に書き出し、全集における引用箇所を示すことにする。

なお、一番上の数字はリストの通番、全集の巻数については、第六巻を⑥のように丸数字で表記する。また、《雪の出羽路平鹿郡》を《平鹿郡》、《月の出羽路仙北郡》を《仙北郡》、《雪の出羽路雄勝郡》を《雄勝郡》などと略記する。「」内は、図絵番号である。

- 9 宝亀5年7月25日——日記本文《はしわのわか葉》全集①377頁
- 15 宝亀7年5月2日——地誌《平鹿郡九》全集⑥329頁
- 18 宝亀7年11月26日——日記本文《はしわのわか葉》全集①377頁
- 23 宝亀8年12月14日——地誌《平鹿郡三》全集⑥90頁
- 29 宝亀11年3月22日——地誌《平鹿郡八》全集⑥281頁
- 30 宝亀11年3月29日——地誌《平鹿郡十》全集⑥344頁
- 58 宝亀11年8月23日——地誌《河辺郡》全集⑧387頁、《雄勝郡一》全集⑤66頁 / 随筆《さくらがり》全集⑩302頁 / 図絵《勝地臨臺河辺郡》全集⑤〔20〕 / 日記本文《雪の山越え》全集⑪437頁
- 33 宝亀11年12月10日——地誌《平鹿郡一》全集⑥32頁、《平鹿郡十四》全集⑥571頁、同574頁、同596頁、《仙北郡二》

- 全集⑦87頁、《仙北郡三》全集⑦121頁、《仙北郡十七》全集⑧29頁、《仙北郡二十四》全集⑧227頁、《雄勝郡二》72頁、同90頁、《雄勝郡五》全集⑤243頁 / 随筆《筆のまにまに二》全集⑩62頁 / 図絵《平鹿郡十四》全集⑥〔49〕
- 39 延暦2年6月1日——地誌《平鹿郡一》全集⑥12頁、《雄勝郡一》全集⑤82頁

- 52 延暦9年11月25日——随筆《筆のまにまに二》全集⑩61頁

ここまで述べたことの確認になるが、右に示したもの（宝亀十一年三月二十八日条を除く総数27カ所）は、真澄が著作に引用した『続日本紀』のうち、『続紀・日本後紀』に書き写された続紀卷三十一から卷四十までの範囲におけるものである。また、十の日付のうち、通番30を除く九つの日付については、真澄が『続紀・日本後紀』の天註部分に朱墨でキーワードになる事柄などを書き出していることから、著作への引用にあたっては、『続紀・日本後紀』を使った蓋然性が高いことになる。ただし、文言の校合など精密な考察が必要であることも申し添えておきたい。

通番	巻	日付(干支)	『続日本紀』現代語訳(要約)【天註】	奥羽	新大系	学術
1	32	宝亀 4年 1月 1日(丁丑)	文武の百官及び陸奥・出羽国の蝦夷(えみし)はそれぞれ儀式に従って拝賀した。	◎	(四) 396	下 104
2	32	" 1月 14日(庚辰)	陸奥・出羽国の蝦夷と俘囚が郷里に帰った。地位に応じて位を授け、物を賜わった。	◎	(四) 400	下 107
3	32	" 1月 15日(辛卯)	出羽国の人・正六位上の吉弥侯部大町(きみこべのおおまち)に外従五位下を授けた。兵糧を援助したためである。	◎	(四) 400	下 107
4	32	" 6月 24日(戊辰)	渤海国使への宣告「太政官は次のように取り決めた。前使壹万福らの進上した上表文の言葉は驕慢であった。」	○	(四) 408	下 113
5	32	" 6月 24日(戊辰)	〈上項目の続き〉能登国司が渤海国からの上奏文とその函について通例と違っていると報告しているため、朝廷には召さずに、本国に帰らせることにする。以後、筑紫経由で来朝せよ(と太政官は宣告した)。	○	(四) 408	下 113
6	33	宝亀 5年 1月 16日(丙辰)	出羽蝦夷と俘囚を朝堂で饗応し、位を叙し、地位に応じて禄を賜わった。	◎	(四) 420	下 120
7	33	" 1月 20日(庚申)	詔(みことのり)して、蝦夷と俘囚が朝廷に参内することを止めさせた。	◎	(四) 420	下 120
8	33	" 3月 5日(甲辰)	陸奥介、出羽守、出羽介の任官	◎	(四) 426	下 124
9	33	" 7月 25日(壬戌)	陸奥国司の報告「太平洋側の蝦夷が突然桃生城を襲ったため、これを討ったが、殺傷された人数はまだわからない。」 【天註一桃生】	◎	(四) 436	下 130
10	33	宝亀 6年 2月 13日(丙子)	使者を伊勢に遣わして、度会郡の堰と溝を修繕させ、多気・度会二郡で農耕の適地を視察させた。	×	(四) 446	下 137
11	33	" 4月 7日(己巳)	河内・摂津の両国に鼠がふえて、五穀や草木を食べた。使者を遣わして諸国の群神に幣帛を奉納した。	○	(四) 448	下 138
12	33	" 11月 15日(乙巳)	天皇は陸奥国に使者を派遣し、降伏した蝦夷らがたちまち(叛逆したものの、それを鎮めた鎮守將軍の大伴駿河麻呂以下 1794人に位階を授けた)。	◎	(四) 462	下 147
13	34	宝亀 7年 1月 7日(丙申)	正五位下の掃守(かにもり)王に正五位上を、従五位下の磯部王に従五位上を、正六位上の楊胡(やこ)王に従五位下を授ける。	×	(五) 2	下 149
14	34	" 2月 6日(甲子)	陸奥国の言上により、出羽国に詔して、兵士四千人が雄勝の道から出て陸奥の西辺の賊を討った。この夜、流星があった。	◎	(五) 6	下 151
15	34	" 5月 2日(戊子)	出羽国志波村の賊が反逆して出羽国と戦った。官軍は不利で、下総・下野などの騎兵がこれを討った。 【天註一志波村】	◎	(五) 14	下 155
16	34	" 10月 8日(壬辰)	美濃国菅田(すげた)駅と飛騨国伴有(とまり)駅とは七十四里も離れている。その間も険しく、行程が特に遠い。そのため下留(げる)駅を置いた。	×	(五) 18	下 159
17	34	" 10月 11日(乙未)	陸奥国は多くの蝦夷征討の戦いがあり、百姓が疲弊しているので、今年の田租を免除した。	◎	(五) 20	下 159
18	34	" 11月 26日(庚辰)	陸奥国の軍三千人を発動して、胆沢の賊を討伐させた。 【天註一伊沢】	◎	(五) 20	下 159

通番	巻	日付(干支)	『続日本紀』現代語訳(要約)【天註】	奥羽	新大系	學術
19	34	" 11月29日(癸未)	出羽国の俘囚を西国に分配し、また、諸官吏や参議以上の貴族に与えて賤民とした。	◎	(五) 20	下160
20	34	宝亀 8年 5月13日(癸亥)	丹比新家(たじひのにいのみ)連稲長と丹比新家連吾妻麻呂に「丹比宿禰」の氏姓を賜った。白馬を丹生川上神に奉納した。長雨のためである。	×	(五) 38	下170
21	34	" 5月25日(乙亥)	相模・武蔵など五国に命じて、甲二百領を出羽国の砦や兵營に送らせた。	◎	(五) 40	下171
22	34	" 10月13日(辛卯)	大納言・近衛大将・従二位の藤原朝臣魚名に大宰帥を兼任させた。	×	(五) 50	下176
23	34	" 12月14日(辛卯)	出羽国志波村の賊が反逆して出羽国と戦ったが、官軍は敗れて退却した。このため、佐伯久良麻呂を鎮守権副將軍として、出羽国を鎮圧させた。 【天註一志波村】	◎	(五) 52	下178
24	34	" 12月26日(癸子)	出羽国の蝦夷の賊が叛逆した。官軍に不利で武器の損失があった。桑原公足床に贈位した。	◎	(五) 52	下179
25	35	宝亀 9年 6月25日(庚子)	陸奥・出羽の国司以下の者で、蝦夷征戦に軍功のあった2267人に位を賜った。	◎	(五) 68	下187
26	35	宝亀10年 9月27日(癸巳)	天皇は、「常陸国の緋(あしぎぬ)・相模国の真綿・陸奥国の麻布を、渤海人・鉄利人への禄として与え、また、彼らが今年留まりたいと願うのであれば、願いどおりにさせよ」と陸奥・出羽などに命じた。	◎	(五) 108	下213
27	36	宝亀11年 2月 2日(丁酉)	次のように勅が下った。「海沿いの賊は遠いために来襲しにくい。山地の賊は来襲し、その勢いはさらに強くなるだろう。覚繁城(かくべつじょう)を造って胆沢の地を獲得せよ。それが陸奥・出羽にとってよいことだ。」 【天註一覚繁。考覚繁カクベツ夷言今云角ノ館にや】	◎	(五) 128	下226
28	36	" 2月29日(甲子)	殺人罪に連座して陸奥国に配流されていた伊刀王が許された。	◎	(五) 132	下229
29	36	" 3月22日(丁亥)	陸奥国上治郡の大領・伊治公告麻呂(これはるのみみあざまろ)が反乱を起こし、按察使の紀広純を殺した。広純は覚繁柵を造り、後に伊治城に入ったことから、はじめ皆麻呂もこれに従っていたが、ひそかに敵と通じて反乱を起こしたのである。その時、陸奥介大伴真綱だけは生かして、兵器や食糧のある多賀城に護送したため、城下の人民はこれに保護を求めたが、真綱が逃走したため、人民は抛り所をなくした。 【天註一上治ノ郡】 【天註一迦玖能陀豆ナラムカ。覚繁柵。真澄考カクベツハシヤクベツニヤ、シヤクハ夏也、ベツハ川也、夷言也】	◎	(五) 138	下233
30	36	" 3月29日(甲午)	大伴宿禰真綱を陸奥鎮守副將軍、安倍朝臣家麻呂を出羽鎮狄將軍に任じた。軍監・軍曹はそれぞれ二人である。征東副使の大伴宿禰益立に陸奥守を兼任させた。	◎	(五) 140	下234
31	36	" 5月11日(甲戌)	天皇は出羽国に、俘囚が反逆を起こしているから、渡嶋の蝦夷に饗宴を賜る日に、心がけて彼らをねぎらい諭すよう命じた。 【天註一渡島松前也】	◎	(五) 142	下236

通番	巻	日付(干支)	『続日本紀』現代語訳〈要約〉【天註】	奥羽	新大系	學術
32	36	" 7月22日(甲申)	天皇は、逆徒を討つため、坂東の兵士を徴発して陸奥国多賀城に集結させることを命じた。また、食糧は下総国と常陸国から軍營に届けるように命じた。私物を以て人民を助けた伊予国の女性に授爵した。	◎	(五) 148	下239
33	36	" 12月10日(庚子)	征東使が、二千の兵を遣わして、鷲座・楯座・石沢・大菅屋・柳沢等の五道を経略すべきと上奏した。天皇は、出羽国大室塞なども賊の要害であると聞くから、將軍と国司に命じて防禦させるように命じた。 【天註一鷲座楯座楯石ノ沢大菅屋柳沢】	◎	(五) 164	下249
34	36	宝亀11年12月27日(丁巳)	陸奥鎮守副將軍である百濟王俊哲らが、征夷に効験のあった11社を幣社に列するよう要請し、朝廷はこれを許可した。	◎	(五) 166	下251
35	36	天応元年 1月 1日(辛酉)	天皇の詔「蝦夷征討に従軍して陸奥・出羽に入った諸国の人民は、長い兵役に疲れ、家が破産した者も多い。その家の今年の田租を免除するように。」	◎	(五) 168	下252
36	36	" 5月27日(乙酉)	従五位上の紀朝臣古佐美を陸奥守に任じた。	◎	(五) 192	下266
37	36	" 6月25日(壬子)	土師古人らが次のように言上した。土師の祖先は天穗日命(あめのほひのみこと)で、その十四世の孫が野見宿禰である。垂仁天皇の御代、皇后が薨じられたときに埴輪を作って進上し、それまでの殉死に代わり埴輪が使われるようになった。それ以来、吉事と凶事の時に奉仕してきたが、今は専ら葬儀のみに携わっている。そこで土師に代わって、地名に因んだ菅原姓をいただきたい。天皇はこれを許可した。 【天註一埴輪】	×	(五) 200	下273
38	37	延暦元年 5月12日(甲午)	陸奥国ではこの頃兵乱があって、奥郡の民はそれぞれの土地にまだ集まってきていない。そのため天皇はまた租税三年間の免除を与えた。	◎	(五) 236	下295
39	37	延暦 2年 6月 1日(丙午)	出羽国が、「宝亀十一年に雄勝・平鹿二郡は、賊に侵略されて甚だしく疲れ衰えている。そのため調と庸を準備して進上する余裕がないため、租税を免除してほしい」と言上した。天皇は勅して、三年間の租税の免除を許した。 【天註一雄勝、平鹿】	◎	(五) 270	下317
40	38	延暦 3年10月21日(戊子)	越後国が言上するには、蒲原郡の三宅連埴雄麻呂は飢えた者に食物を与えるなど善行を積んでいるので、官人に登用すべきだという。そのため、従八位上を授けた。	×	(五) 302	下336
41	38	延暦 4年 1月22日(戊午)	安房国が言上するには、管内の海辺に大魚が五百尾余り漂着し、長さは一丈三尺から一丈五尺だった。古老によると諸泊魚という。	×	(五) 318	下345
42	38	" 2月 7日(壬申)	陸奥國小田郡の大領・丸子部藤麻呂に爵位が授けられた。蝦夷征討に参戦したからである。	◎	(五) 320	下346
43	38	" 3月 9日(甲辰)	陸奥按察使の多治比真人宇美に爵位と賜物が授けられた。	◎	(五) 322	下347
44	39	延暦 5年 9月18日(甲辰)	出羽国が言上するには、渤海国使節・大使の李元泰以下六十五人が、船一隻で管内に漂着した。蝦夷に襲われ連行された者十二人、残った者が四十一人であるという。	◎	(五) 374	下379

通番	巻	日付(干支)	『続日本紀』現代語訳(要約)【天註】	奥羽	新大系	學術
45	39	延暦7年3月2日(庚戌)	陸奥国に命じて兵糧を多賀城に収めさせた。また、東国に命じて、糶(ほしいい)と塩を七月までに陸奥国に運ばせることにした。来年、蝦夷を征討するためである。	◎	(五) 398	下394
46	39	" 3月3日(辛亥)	天皇は、歩兵と騎兵を徴発して、来年三月までに陸奥国多賀城に集結させるよう東国に命じた。また、蝦夷征討に熱心ではない国司らを厳罰に処すよう、注意をうながす。	◎	(五) 398	下394
47	40	延暦8年5月12日(癸丑)	天皇は、蝦夷征討の戦線停滞の件で、征東將軍の上奏を不審に思っていると伝える。(理由と状況の上奏を求める。)	◎	(五) 424	下409
48	40	" 6月3日(甲戌)	(征東將軍の紀朝臣古佐美による阿豆流為との戦いにおける戦況の奏上) 別將と志願兵が戦死した。	◎	(五) 430	下412
49	40	" 6月9日(庚辰)	(征東將軍の紀朝臣古佐美による奏上) 玉造柵から衣川の營、さらに子波(志波)の地まで行くには、往復二十四日がかかる。これは、途中での合戦や雨天をいれていない。	◎	(五) 432	下414
50	40	" 8月30日(己亥)	天皇は次のように詔した。「征夷に従軍した陸奥国の者の今年の田租を免除し、租税を二年間免除する。賊と居住地を接する十一郡は、租税免除の年限を延ばすことにする。」	◎	(五) 440	下420
51	40	延暦9年5月5日(庚午)	遠田郡の郡領である遠田公押人が、蝦夷の濁った風習を洗い落とし、内地の民と同じになったから、田夷(にぎえみし)の姓を免除してほしいと願い出た。そこで天皇は遠田臣の氏姓を賜った。	◎	(五) 466	下435
52	40	" 11月25日(丁亥)	陸奥国黒川郡の石神山精社を官社とした。 【天註一石神】	◎	(五) 482	下445
53	40	延暦10年2月5日(乙未)	丈部善理(はせつかべのぜんり)に贈位した。陸奥国磐城郡の人で、官軍として戦って戦死した。(延暦8年6月3日条)	◎	(五) 492	下451
54	40	" 7月13日(壬申)	大伴宿禰弟麻呂を征夷大使に任じ、百濟王俊哲・多治比真人浜成・坂上大宿禰田村麻呂・巨勢朝臣野足を征夷副使に任じた。	◎	(五) 502	下459
55	40	" 9月5日(癸亥)	陸奥国安積郡の大領である阿倍安積朝臣継守に贈位した。兵糧を進上したからである。	◎	(五) 506	下461
56	40	" 9月6日(甲子)	佐渡国の物部天神(神社名)に贈位した。	×	(五) 506	下461
57	31	宝龜2年6月27日(壬午)	渤海国使節の老万福ら325人が、船17隻に乗って、出羽国の賊地の野代湊に着いた。常陸国に住まわせて食料などを供給した。 【天註一野代】	◎	(四) 344	下71
58	36	宝龜11年8月23日(乙卯)	出羽国鎮狄將軍の安倍家麻呂が言上するには、俘囚の宇奈古らが、秋田城がそのまま存続するかどうかを尋ねてきたという。これに対し朝廷は、「秋田城は前代の將軍らが僉議して建てたものだから、すぐに放棄するのは良策ではない。すぐに使者か国司一人を遣わし専任とする。合わせて由理柵にも兵士を遣わすようにせよ。宝龜の初めから河辺城を治めているが、未だに人民が移住しようとしな。俘囚や人民に尋ねて、秋田城と河辺城の利害を報告するようにせよ」。 【天註一字奈古、秋田城、由理、河ノ辺】	◎	(五) 154	下243

五、『日本後紀』からの書写

日本後紀は、桓武天皇・平城天皇・嵯峨天皇・淳和天皇の四代（第五十代〜第五十三代）にわたる天皇の歴史を記した日本書紀・続日本紀に続く第三の正史である。全四十巻からなる。ただし、応仁の乱の影響で、六国史の中では唯一、散逸したとされる。

日本後紀の復原は鴨祐之（かものすけゆき）によつて試みられ、『日本逸史』として元禄五年（一六九二）に成立、享保九年（一七二四）に刊行された。これは、六国史を抜粋した『日本紀略』と、六国史の項目分類である『類聚国史』（菅原道真編纂）などにある引用文（逸文）を編纂したものである。その後、塙保己一の門人・稲山行教（いなやまのゆきか）によつて『日本後紀』の写本十巻分が発見され（十巻分が残存していたことになる）、寛政十一年（一七九九）以降に刊行されている。

残存していた十巻分と逸文三十巻分について校訂が施されるようになったのは、新訂増補国史大系本（吉川弘文館一九三四年）と増補六国史本（朝日新聞社、一九四一年）からで、その後、残存巻と逸文巻とを併せ、新たに判明した逸文を収集して校訂を加えた『訳注日本史料日本後紀』（集英社、二〇〇三年）が刊行されている。今回、現代語訳を施すにあたり、講談社学術文庫本を参考にしたが、原文は右の集英社

本が底本となっているとのことである。

それでは、真澄はいったい何を写したのだろうか。底本となったのは、やはり『日本後紀』である。

遠藤慶太著『六国史』（中公新書、二〇一六年）には次のようにある。

『日本後紀』が対象とする四一年の間には、平安京への遷都や征夷大將軍に任じられた坂上田村麻呂の活躍などが掲載されていたはずで、これら重要な事件について断片的にしか知ることができないのは、他の六国史はそろっているだけにまことに残念である。

江戸時代の学者たちも同じような思いを抱いたよう
で、失われた『日本後紀』への待望から偽書が作られる
ほどであった。（同書100頁）

現在の視点からは「偽書」にあたるのだが、真澄の時代は、写本として伝わっていた『日本後紀』全二十巻（十冊本と二十冊本がある）が流布していた。

例えば、インターネットで閲覧できる国立公文書館蔵本には、二十三組の刊本『日本後紀』（十冊本）があるが、これは残存していた十巻分を塙保己一が刊行したものであるから、二十三組すべてが同じである。右の他に国立公文書館にある四組の『日本後紀』は写本で、①二十巻・二十冊本、②

四巻分の横写・二冊本、③二十巻・十冊本、④国学者浅井幽清による一部書写（「摂津徴」）・一冊である。このことから、真澄の時代は『日本後紀』としては、①系統の二十冊本、③系統の十冊本が流布していたことになる。ただし、十冊本は、全二十巻について二巻ずつまとめて写したものであるので、二十冊本も十冊本も内容に変わりはない。

以下、写本で伝わった『日本後紀』を、本稿では『写本・日本後紀』と表記する。

今回、真澄が書き写した日本後紀の本文を照合するため、ウェブサイトで閲覧しやすいこと、それに返り点が施されて読みやすいこともあり、早稲田大学蔵本『日本後紀』（全二十巻、十冊本）（本稿での『写本・日本後紀』となる）を使った。これは、題簽に「拾補日本後紀」とある滝沢馬琴旧蔵本で、文化六年（一八〇九）の識語がある。『国書総目録』（岩波書店）では、題簽の表記から別の書物として掲載されている。しかしながら、例えば、浦島太郎伝説が書かれている部分（天長二年の記事で、巻十七にある）は、国立公文書館蔵『写本・日本後紀』二十冊本（右記の①系統）では「十七」、早稲田大学蔵の十冊本（右記の③系統）では「九」の前半に相当する。二冊を照合したところ、巻十七については同文であることが確認できた。

それでは、『写本・日本後紀』（二十冊本、あるいは十冊本）は、全くの想像で書かれたものかというところ、そうではない。今回、真澄の書き写した部分を見た限りでは、基本的には『日本紀略』や『類聚国史』、『公卿補任』から引用されている。

一方、鴨祐之の『日本逸史』も同様に『日本紀略』『類聚国史』『公卿補任』などから引用されているのだが、こちらには記述の典拠がいちいち示されている。

つまり、『写本・日本後紀』は典拠が示されていない上に、典拠がはつきりしない浦島太郎伝説を史実のように書くなどしているから、「偽書」との評価がされているのであろう。

本居宣長は『うひ山ぶみ』で、『写本・日本後紀』と『日本逸史』について次のような評価を下している。以下は、『本居宣長「うひ山ぶみ」』（全訳注・白石良夫、二〇〇九年、講談社学術文庫）からである。

六国史のうち日本後紀は、いかにしたるにか、亡せて伝はらず。今それとて廿巻あるは、全き物にあらず。然るに、近き世、鴨祐之といひし人、類聚国史をむねと取り、かたはら他の正しき古書共をもとり加へて、日本逸史といふ物四十巻を撰定せる、後紀のかはりは此書にてたり。類聚国史は、六国史に記されたる諸の事を部類を分け聚めて、菅原大臣の撰び給へる書也。

〈口語訳—六国史のうち『日本後紀』は、どうしたわけか、佚して伝存していない。いま二〇巻本としてあるのは、完全なものではない。しかるに最近、鴨祐之という学者が、『類聚国史』をもとにほかの確かな文献をも参照して『日本逸史』全四〇巻を選定した。『日本後紀』のかわりは、これでもつて足りる。『類聚国史』は、六国史に記された記事を部類別に分類したもので、菅原道真の撰述にかかる。〉（口語訳は同書141頁）

また、真澄が《真隅雜抄》と命名して抄録本とした尾崎嘉の『群書一覽』には、次のようにある。（「真隅」の名乗りから、文化元年（一八〇四）頃の筆写と考えられている。）

○日本後紀 写本 二十卷 十本

…此後紀の全書久しく亡失して伝はらず、今写本にて存するものは、その抄略なるよしいへり。

○日本逸史 四十卷 鴨祐之

…又慨然として、旧史の亡逸せんことを惜て、類聚国史をむねと取り、かたはらに、日本紀略、公卿補任、類聚三代格、五国史、拾芥抄、釈日本紀、令義解、新撰姓氏録等の諸書をも条附して、四十巻とす。しかれば、後紀の時の事を考ふべきものは、此業に足れり。

（全集第十二巻にある《真隅雜抄》の翻刻）

本居宣長にしても尾崎雅嘉にしても、『写本・日本後紀』と『日本逸史』に同じような評価を下していたことになる。

しかしながら、真澄は《続紀・日本後紀》では、『日本逸史』からではなく、『写本・日本後紀』を写している。あくまで、『日本逸史』は『日本逸史』であり、本居宣長から「全き物にあらず」、尾崎雅嘉から「抄略なるよし」という評価が下されていても『写本・日本後紀』は日本後紀だという意識が、真澄には働いたためなのかも知れない。

ところで、真澄の《続紀・日本後紀》の実際は、表紙を付ける前の仮綴じのような体裁であることは第一節で述べた。

最終丁ウラの最終行まで文字が書かれていることから後欠である可能性もある一方、その最後が浦島太郎伝説であることから、『写本・日本後紀』への信頼性が揺らいだために書写を途中で止めた結果ではないかとも考えられる。

先に挙げた『本居宣長「うひ山ぶみ」』の解説によると、「本稿でいう『写本・日本後紀』を」水戸藩の学者たちは偽書とみなしていた」として、『年山紀聞』巻二を挙げている（同書138頁）。

その『年山紀聞』巻二「日本後紀の偽書」では、先に述べた浦島太郎伝説の記述を取り上げて、契沖が「史書にあるのは不審である」と述べたとする。つまり、浦島太郎伝説は『写

本・日本後紀』の評価につながる肝となる記述だったといえる。

六、一覽表の見方（日本後紀）

一覽表作成の概略

全集第十二巻にある翻刻を底本にした。翻刻にある「○」を目印にするなどして、干支や本文からまずウェブサイトで見ることができる早稲田大学蔵本『日本後紀』（全二十巻、十冊本。本稿での『写本・日本後紀』に当たる）で本文を確認した。次に、講談社学術文庫『日本後紀』全三巻で日付を確定し、本文について現代語で要約をおこなった。

見出し項目

- ・通番：記載順の番号で、全部で33項目になる。ほぼ日本後紀の日付順に写されているが、通番26と27の日付が逆になっている。
- ・日付（干支）：日本後紀では日付が干支で表記されていることから、一覽表の日付には干支を付け加えた。日付については、講談社学術文庫『続日本紀』全三巻を参考にし、同書にない記述の日付については、国立天文台ウェブサイトの「暦月・節月データベース」を利用した。
- ・早大：早稲田大学蔵本『日本後紀』（本稿でいう『写本・

日本後紀』）十冊本の第何冊に記述があるかを示す。

・画像：右冊子の何番目の画像に該当する記述があるかを示す。

・『日本後紀』現代語訳〈要約〉【松山による付記】：早

稲田大学蔵本の記述に基づき、現代語で要約した。現代語訳にあたっては、講談社学術文庫『日本後紀』全三巻を参考にした。また、他書との比較などを【】内に示した。

・奥羽：続紀の書写では、陸奥出羽に関係した事項が書き出されたのが明らかだったことから、ここでも陸奥と出羽に関係した事項に「◎」、間接的な事項に「○」、陸奥以外の関係性を見出せない事項に「×」を付した。

・学術：日付の確定と現代語訳の参考にした講談社学術文庫『日本後紀』全三巻（上中下）の掲載巻と頁である。

・巻：本来の『日本後紀』は全四十巻であり（『写本・日本後紀』は全二十巻）、現在はその巻数で表される。ここではその巻数を示す。ただし、前項「学術」と同じく、『日本後紀』にない記述については、掲載巻を示すことはできない。

なお、『続紀・日本後紀』で真澄は、見出しのように「日本後紀第一、第二、後紀十四、後紀十五、後紀巻十六、後紀

卷十七」と書くが、これは『写本・日本後紀』（全二十巻）の巻数のことである。

七、著作への日本後紀引用と《続紀・日本後紀》との関連

真澄の著作における『日本後紀』の引用は、地誌で6カ所、図絵で5カ所となる（註：真澄著作中の雑纂類を除く）。ただし、この数字は、読み方の精確さにも関わる数であるため、概数としてとらえていただきたい。

その引用された箇所を、次に日付順に挙げる。本稿第四節の続紀の場合と同じく、地誌については《平鹿郡》《仙北郡》《雄勝郡》と略記する。また、「」内は、全集各巻にある図絵番号である。

- ・延暦21年1月13日（庚午）——地誌《雄勝郡一》全集⑤82頁、《雄勝郡五》全集⑤241頁
- ・延暦23年1月1日（丁丑）——図絵《仙北郡二十五》全集⑧〔925〕
- ・弘仁3年3月24日（壬午）——地誌《仙北郡三》全集⑦120頁 / 図絵《平鹿郡十二》全集⑥〔44〕、《仙北郡二十五》全集⑧〔925〕
- ・弘仁9年11月1日（辛巳）——図絵《平鹿郡十二》全集⑥〔749〕

・天長7年1月28日（癸卯）——地誌《平鹿郡九》全集⑥317頁、《仙北郡二》全集⑦79頁、《雄勝郡一》全集⑤82頁 / 図絵《勝地臨臺秋田郡一》全集⑤〔132〕

右の11カ所のうち8カ所については、第何巻から引いたと真澄は明記しているのだが、その巻数名から、それが全二十巻（十冊本か二十冊本かではない）の『写本・日本後紀』から引いていることは明白である。

ただし、例外が1カ所だけある。

図絵《勝地臨臺秋田郡一》全集⑤〔132〕で「後紀卅七巻天長六年ノ条云」とあるのは、実際は天長7年1月28日（癸卯）条になるため、『写本・日本後紀』では十九巻、現在の『日本後紀』では三十八巻になる。これを真澄が「後紀卅七巻」（天長六年とすれば三十七巻なのだ）とするのは、当時、全四十巻で刊行されていた『日本逸史』から引用した蓋然性が高いことになる。

真澄が《続紀・日本後紀》に『写本・日本後紀』から書写した項目は一覧表の通りであるが、実際、真澄が著作に引用した11カ所の日付は《続紀・日本後紀》にはない。このことから、真澄は日本後紀を著作に引く場合、『写本・日本後紀』から直接引用するなどして、『続紀・日本後紀』からは引用しなかったことになる。

通番	日付（干支）	早大	画像	『日本後紀』現代語訳〈要約〉【松山による付記】	奥羽	学術	巻
1	延暦11年 2月10日（乙未）	1	6	藤原仲成が出羽守となった。【日本紀略は任官の事実のみ記述】	◎	上27	1
2	延暦11年 2月27日（壬子）	1	7	（天皇が）右大臣藤原朝臣是公の別荘（に立ち寄った。）	×	上28	1
3	延暦11年10月 1日（癸未）	1	10	陸奥国の俘囚二人を外従五位下に叙して、彼らを懐柔した。	◎	上37	1
4	延暦11年12月	1	11	出羽守の藤原仲成が出雲守となった。	◎		
5	延暦12年 2月20日（己巳）	1	14	僧綱を任命した。【日本紀略は任官の事実のみ記述】／大納言藤原小黒麻呂を兼民部卿とする。【藤原小黒麻呂が大納言になるのは延暦9年2月27日だが、兼民部卿となるのは天応元年5月7日で13年前（いづれも続日本紀）】／美濃介和気家麻呂が治部大輔を兼ねた。【和（やまと）家麻呂については延暦12年2月】	×	上47	2
6	延暦12年 2月21日（庚午）	1	14	征夷副使である近衛少将坂上田村麻呂が天皇に暇乞いをした。	◎	上47	2
7	延暦13年 5月24日（乙未）	1	18	甲斐国が白馬を献上した。【類聚国史・日本紀略では「白鳥」】	×	上61	2
8	延暦13年 6月13日（甲寅）	1	18	地震があった。（征夷）副將軍坂上田村麻呂以下の者が蝦夷を征討した。	◎	上62	2
9	延暦13年10月11日（庚戌）	1	21	越前国人の船木直安麻呂が言上するには、父の馬糞が公用に供するために（米千斛を収積したので、平安宮造営料に供したい）。	×	上69	3
10	延暦14年 2月 2日（庚子）	1	25	従五位下鎮守府將軍兼陸奥守巨勢野足に正五位下を授ける。【日本紀略は任官があったことのみ記述】	◎	上76	3
11	延暦14年 4月11日（戊申）	1	26	曲宴が催され、天皇が古歌の「いにしへの野中古道あらためばあらたまらむや野中古道」を誦した。天皇は百濟王明信に応答の歌を求めたが、作ることができなかったため、自ら明信に代わって「きみこそは忘れたるらめにぎ珠のたわやめ我は常の白珠」と詠んだ。	×	上77	3
12	延暦14年11月 3日（丙申）	1	30	出羽国が、渤海国使ら68人が漂着した（ところ襲撃を受けた）と報告してきた。越後国へ遷して、規定に従って給養するように勅を下した。	◎	上92	4
13	延暦15年 1月25日（戊午）	1	31	越後守坂上田村麻呂が陸奥出羽按察使兼陸奥守となる。【日本紀略は任官の事実のみ記述】	◎	上96	4
14	延暦15年 4月 5日（丙寅）	1	32	曲宴が催され、酒たけなわとなり、天皇が次の歌を詠った。「今朝のあさけなどいひつるほととぎすいまも鳴かぬか人の聴くべく」。	×	上99	4
15	延暦15年10月27日（甲申）と前日の記述が混同	1	36	巨勢野足を下野守に任じ、坂上田村麻呂を鎮守將軍とする。先日来、40人の僧を宮中に招いて7日間の薬師悔過をおこない、本日終了した。	◎	上118	5
16	弘仁10年 1月 1日（庚辰）	7	23	弘仁10年春正月1日云々	×	下65	27
17	弘仁11年 4月27日（戊戌）	7	38	唐人の李少貞ら20人が出羽国に漂着した。	◎	下92	28
18	弘仁11年 6月 4日（甲戌）	7	39	弘仁11年6月4日云々	×	下93	28
19	弘仁11年 6月27日（丁酉）	7	39	諸国に『大雲經』を転読させた。早（ひでり）を救済するためである。	○	下94	28
20	弘仁11年12月25日（癸巳）	7	41	天皇が次のように勅した。針生（しんしょう）5人を置き、『新修本草經』『明堂經』など（の病氣や傷の治療方法について）学習させよ。	×	下99	29

通番	日付(干支)	早大	画像	『日本後紀』現代語訳〈要約〉【松山による付記】	奥羽	学術	巻
21	弘仁11年10月20日(己丑)	7	40	空海が伝燈大法師の位を賜った。	×		
22	弘仁12年 1月	8	3	弘仁12年1月云々	×	下99	29
23	弘仁12年 5月11日(丙午)	8	7	播磨国の人々が地面を掘って銅鐸を得た。僧侶が言うには、阿育王(アシヨカ王)の塔にあった鐸(大鈴)だという。	×	下102	29
24	弘仁12年 5月27日(壬戌)	8	7	讃岐国が、「去年から満濃池の堤を修造しているが、事業規模は大きく使える民は少ない。僧空海はこの土地の人で、修行を積んで人々から慕われ、多くの人が集まる。今は平安京にいるので、空海を満濃池修造の別当にしてほしい」と言上してきたので、これを許した。	×	下102	29
25	弘仁12年 7月23日(丁巳)	8	7	新銭(富寿神宝)二万貫を空海法師に与えた。	×	下103	29
26	弘仁14年 1月	8	25	この月、空海に東大寺【早大本では「東寺」】を賜った。	×		
27	弘仁13年 9月	8	22	小野朝臣黨が文章生となった。【早大本では「閏9月】】	×		
28	弘仁14年 7月20日(壬申)	8	29	三河と遠江の兩國は、このところ毎年旱魃と疫病が起きているので、今年の庸を免ずる。	×	下160	31
29	弘仁14年12月 1日(辛巳)	8	33	12月1日(辛巳)	×		
30	弘仁14年12月 3日(癸未)	8	33	太上天皇が冷泉院、次いで神泉苑にお出ましになって、車を放って水鳥を猟った。天皇は馬、鷹、獵犬を献上した。【実は『続日本後紀』承和5年11月29日の記述。干支の癸未が同じことからの混乱であろう】	×		
31	天長元年 3月	8	35	3月云々、沙門守敏空海が詔を奉じて、神泉苑で請雨経法をおこなった。	×		
32	天長元年 5月11日(己未)	8	36	新羅人54人を陸奥国に住ませた。法に従って課税を免除し、余った他を口分田として充てた。	○	下184	32
33	天長 2年12月	9	12	この年浦島さんが帰郷した。雄略天皇の時代に海に入り、347年経た。浦島さんは丹後国水江の浦人で、むかし大亀を釣ると、その大亀が女性に変じ、たいへんに美しくなったので夫婦となった。夫人に連れられて仙境に至った。そこは絢爛豪華で、食べ物もよくのんびりと過ごした。3年が過ぎた春、暖かくなって花も開いたので、故郷に帰りたいと夫人に話をした【真澄の書写はここまで】。夫人は、こちらに戻ることはできなくなるなどと言ったが、どうしても帰りたいと浦島さんが言った。そこで夫人は一つの箱を渡し、「この箱を開けると、私たちは二度と会うことができない」と言って送り出した。浦島さんが故郷に帰ると、田園は零落して、親も友だちもみな亡くなっていた。会う人に聞くと、昔浦島さんという人が住んでいて、仙人になって百年が過ぎたところだという。夢を見ているように歩き回り、箱を開けてみるとたちまち老人になった。故郷を去ることなく、そこで亡くなった。	×		

大館本《高志栞》の見方、考え方

松山 修

はじめに

菅江真澄の著作のうち、大館市立栗盛記念図書館が蔵するいわゆる大館本（秋田県指定有形文化財「菅江真澄著作」）には、日記（初期のもの）、図絵集、随筆、雑纂、書写本、和歌集、地誌草稿といった多様な著作がある。

このうち、「日記」は真澄の主要な著作であるから、現代語訳で読まれた方も多いだろう。また、「図絵集」は図絵への親しみやすさから話題になることが多く、「随筆」は真澄のものの方や考え方を知る上で話題になることがあり、本誌でも継続的に現代語訳が試みられている。一方、さまざまに記述断片を集めた「雑纂」は、これまで部分的に引用紹介されることはあっても、一冊のまとまりで取り上げられることはなかったと言ってもいいだろう。そこで、本稿では、雑纂の一冊を、まとまりとして取り上げてみることにした。

本稿で取り上げる雑纂の《高志栞》については、真澄による越後国の旅を扱った平成二十七年（二〇一五年度）の企画コーナー展「真澄の旅〜信濃と越後〜」においてパネルで

取り上げた。本稿では、パネルで紹介した内容を文章化するとともに、新たな考察を加えながら紹介したい。

なお、《高志栞》をはじめとする大館本の実態については、大館市立図書館のウェブサイトで全丁が公開されている。本稿で述べることを画像でも御確認いただければ幸いである。

一、題簽から見る内容

表紙の題簽に大きく「高志栞」とある。「高志」は律令制以前の北陸道の行政区であった越国（しんごくに）を指す。越は、高志・古志とも書いたという。

越国から越前国、越中国、越後国の三国に分かれるのは、天智天皇七年（六六八）七月にある越国による燃土と燃水の献上記事から、持統天皇六年（六九二）九月にある越前国司（しんごくに）による白蛾（しらごも）の献上記事の間の七世紀末と考えられているという（小学館『日本歴史大事典』「越国」の項）。

ただし、真澄がここで使う「高志」は、越国を指すのではなく越後国だけを指しているのは明らかである。それは、《高

志葉》に書かれている内容をすべてが越後国に関するものであることに加え、《高志葉》で紹介されている『続日本紀』からの十三項目、『日本後紀』からの三項目すべてが越後国に関する事柄だからである。

真澄は、信濃国から北上して初めて出羽国に入るまで、天明四年（一七八四）七月三十日からの凡そ四十日間をかけて越後国を南北に縦断しているから、その土地勘ゆえに、この《高志葉》を越後国の「しおり」、つまり案内書として編んだことになるだろう。

あらためて題簽について述べると、真ん中に大きく「高志葉」とあり、その下に三行の割書わりがきとして「こしのおほきみ／また／万元記行」とある。「こしのおほきみ」は第二丁註1表とウラの一丁、「万元記行」については第二丁表から第十丁表までの八丁半に亘って書かれている。合わせると、この書冊全二十丁の半分の分量にあたる。

本稿では、「こしのおほきみ」を第二節で、「万元記行」を第五節で取り上げることにする。

註1 丁数の数え方は、墨付け（白紙は除く）の数とする。《高志葉》の実際は、第一丁と第二丁が白紙であり、未來社『菅江真澄全集』（以下、全集とする）の解題（全集第十一巻・677頁）では、白紙を含めて数えている。

一方、大館市立図書館のウェブサイトで公開されている画像では、白紙の一丁だけが掲載されている。これは当該丁の表右下に旧蔵者を示す「緑雨山房印」があるからである。そのため、全集という丁数とウェブサイト上の画像番号が異なることから、本稿では混乱を避けるために、墨付けの丁数で数えることにする。

二、こしのおほきみ（古四王神社の祭神のこと）

題簽に謳われた「こしのおほきみ」は、真澄の知友である笹原寺（久保田寺町にある浄土真宗本誓寺ほんざいじ）の是観上人が、故郷の越後国に行つた際の「高志路ノ日記」から引用したものである。文章の書き出しにあたり、見出しを付けていないが、内容は古四王神社こしやうの祭神にまつわる話となっている。

是観上人の故郷は、蒲原郡小吉村、現在の新潟市西蒲区六分にある浄土真宗円明寺と考えられる（《筆の山口》「衣のたま」、全集第十一巻・463頁）。

文政二年（一八一九）四月十二日。この日、蒲原郡本明（阿賀野市本明）に向かった是観上人は、五十公野いじのみ（新発田市五十公野）に古四王神社があつたので、秋田の寺内村にも同じ名の神社があることから、少しばかり道を戻つて日枝神社神官の日下部大和にその謂われについて聞いたとする。

日下部大和が語るには、「第十代崇神天皇が、皇子である大彦尊（おおひこのみこと）（北陸道）を治めさせたことから「古四王（コシフワ）」といった。だから、「古四王」という人名などではなく、「越皇（コシワウ）」（越国に遣わされた皇子）である。しかし、今は真言宗の寺が別当となつて祭事をし（神仏習合であるから僧侶も神社の祭事にかかわつた）、四天王（仏法と仏法に帰依する人々を守る護法神で、持国天・増長天・広目天・多聞天）を祀っていることから、人々は「古四王」だと思つているのだ」ということだつた。

『日本書紀』崇神天皇十年の条によると、人民を教化するため、天皇はいわゆる四道將軍を派遣した。北陸、東海、西海、丹波に派遣されたうち北陸道に遣わされたのが大彦命であつた。この大彦命は、孝元天皇七年二月の条では、第八代孝元天皇の皇子で、第九代開化天皇の兄とされる人物である。日下部大和が語つたのは、北陸道（越国）に遣わされた大彦命（大彦尊）だから、「古四王」ではなく、「古四ノ王」（「ノ」が入る）であり「越皇」でもあるということだろう。

秋田の寺内村（秋田市寺内。一帯を高清水ともいう）に ついて、真澄は、文化九年（一八一二）の二月と三月の記録として、寺内周辺をめぐつた《水の面影》（下巻は未発見）を書いてゐるものの、古四王神社について詳しく触れる記述

はない。

一方で、同じ時期に書いた「梅の花湯の記」という大型の遺墨資料（大館市立栗盛記念図書館蔵）では、古四王神社の向かいにあつた池田家で商つている「梅が香」という飲み物 を売る謂われを書く中で、古四王神社について、延暦の世の坂上田村麻呂が蝦夷征伐を祈念して「高志王の神霊」を勧請 したとしている。

文化年間のこの時点で、真澄は古四王神社の祭神について「高志王（の神霊）」であることに留まつていたことになるが、文政二年の是観上人の「高志路ノ日記」によつて、崇神天皇の四道將軍派遣における大彦命とのかわりて理解すること になつたのであろう。

後年の文政八年（一八二五）、《雪の出羽路平鹿郡九》で植田（横手市十文字町）にある古四王神社について記述する中で、真澄は、各地に古四王神社が鎮座することを記し、さらに、「越後国蒲原郡五十公野に古四王宮あり」として、『高志 栞』にある日下部大和の話を「高志路ノ日記」からそのまま 引用して「俚人の語れり」として結び、さらに、真澄は「高志路ノ日記」には書かれていない次の一文を加えている。

カシコゴト
恐事ながら、大彦ノ尊の御勲功も世にしたがひてかくる
ひはてぬるこそ、ほぬにも侍らね

〈畏れ多いことではあるが、大彦尊の御勲功も時代がくだるにしたがって隠れ果ててしまったことは、本来あるべきことではありません。〉

『雪の出羽路平鹿郡九』（全集第六巻・317頁）

さて、『高志栞』での話に戻る。是観上人が日下部大和に尋ねたことは古四王神社の祭神のほかにもう一つあった。それは「五十公野いじのみ」の地名の由来についてであったのだが、本稿では、地名由来にまつわる物語は略す。

是観上人の日下部大和に対する二つの質問についての記述を受けて、真澄はかつて自らが「柴田（新発田）ノ里」に四五日滞在したことを述べた上で、次のように結んでいる。

誠に、高志皇コシノオホキミにや侍らんか

〈本当に「こしのおほきみ」であるのだろうか。〉

『高志栞』の時点では「高志皇（こしのおほきみ）」であることにわずかな疑問を呈したことになるだろうが、文政八年の地誌の時点になると、真澄は古四王神社の祭神が大彦尊であり、それが「古四王コシノオホキミ」あるいは「越皇」であるとの考えを受け入れていたことになるだろう。

三、是観上人からの伝聞

是観上人の「高志路ノ日記」からの直接の引用は、前節で

紹介した内容で、分量としては一丁でしかないが、『高志栞』の項目では、是観上人の「高志路ノ日記」を部分的に引いたり、また、後年を含めて是観上人から直接聞いたと考えられるものが「こしのおほきみ」のほかにも三項目ある。

一つ目の項目は、第十三丁ウラにある「幸清水サキヅミ」である。

蒲原郡新津は水が清くはない土地柄で、人々はそれを憂えていた。ところが、文化四年六月、田の畔に清水が湧き出るようになった。この里の永井氏が京都の堂上歌人である芝山中納言持豊卿に清水の名を付けるよう依頼したところ、持豊卿からは和歌、能書家の花山院愛徳あいはら卿からは漢文を添えてくれたので、それを碑に刻んだとして、その歌と文言を写している。

これには、「此事つばらかに是観日記に見えたり」とあるから、真澄が、「高志路ノ日記」から経緯を要約しながら写していることがわかる。

二つ目の項目は、見出しはないが、第二十丁表に書かれたもので、天狗に連れ去られた頸城郡大鹿村（妙高市大鹿）の里人が二十年後の文政四年（一八二一）に戻り、天狗のことを語ったという奇談である。真澄はさらに、似たような話を『江源武鑑』巻二から引用している。

『高志栞』の料紙（使われている紙）では、実際、文章の

上部が大きな括弧で括られて「人」と朱墨で書かれているのだが、全集第十一巻・305頁では「天註―人」と翻刻されている。これは真澄が随筆の《筆のまにまに》に採り入れたことを示す印で、実際、《筆のまにまに九》「天狗ものがたり」に書き写している。ただし、『江源武鑑』からは、巻二ではなく巻七から別の天狗にかかわる話を引いている。ここでは、「秋田久保田／笹原寺ノ是観上人、越後の故郷より販り来て物語に云」とある。これは、文政五年二月、翌月に蒲原郡の三条別院（新潟県三条市にある真宗大谷派三条別院）に東本願寺の御門主が来るというので、故郷が同郡でもある是観上人が旅立っているのだが（《筆の山口》、第十一巻・473頁）、その際に聞いた話であつたのだろう。

三つ目の項目は、前項と同じく第二十丁表に書かれている内容で、是観上人の祖母が、七十歳の時に「七十年は一夜の夢のようだ」とする歌を詠んだのだが、結局、天明のころ九十三歳で亡くなったという話である。これは明らかに是観上人からの聞き書きとなる。

四、橘由之（良寛弟）とのかかわり

真澄が《高志某》をまとめた動機を考えると、良寛のことが気になってくる。

第十二丁表に「てまり上人」の項目があり、「手鞠上人は出雲崎の橘屋ノ由芝（三井氏門葉也）がはらから〔弟也〕。名を良寛といふ」（一）内は割書から始まる短い文章である。

良寛（兄）と由之（弟）の父である以南が営んでいた廻船問屋が橘屋であつたから、真澄の記録では「橘由之」で登場する。由之は、久保田長野町にいた真澄を文政五年五月八日に訪ねてきている（《筆のまにまに六》第四項「高志のものがたり」）。この時期、真澄は久保田長野町で《久保田の落穂》をまとめていた（序文執筆は秋）。

《筆のまにまに六》第十一項「系ちご名よせ」によると、橘由之はそのあと、梅津中屋敷（土屋琴斎）で、八月十五日の中秋の名月の歌を詠んだことも書かれているから、三カ月余りも久保田に滞在していたことになる。

橘由之の日記（渡辺秀英『橘由之日記』、昭和三十六年、騰写版）では、由之は文政五年五月五日早朝に久保田に入り、同年八月八日、前夜の歌会に出された当座題の歌を書き留めたところで終わっている。その間、真澄の名は出てこないが、幾人かの秋田の歌人―真澄周辺の人物―のところで歌会があり、その歌を主に書き留めている。

真澄が《筆のまにまに》に書き留めるほどであるから、橘

由之が真澄と話す機会も多くあつたはずである。《筆のまにまに六》には、越後国に関する記事として、第七項「しまむし、つゝが」と第八項「黒鳥ノ社」があるが、後者には「また越後人の物語に」とあるから、これは橘由之を指すのではあるまいか。

さらに、《月の出羽路仙北郡八》で、内小友村の本郷である館前村の加茂明神社を説明する中で、次節に紹介する「萬元記行」から加茂に関する記述についてかなりの分量を引用している。引用部分の最終部に「こはいと長き物語ながら、実録なれば此処に挙る也」へこれはたいへん長い話ではあるが、実録であるから此処に引用したと書き、すぐその後「○また越後人の語りて云々」として、寛政年中に加茂の畠中から石棺コシが掘り出された話を続ける（全集第七巻・281〜2頁）。その内容は、「萬元記行」の天註部分と同じであることから（全集第十一巻・295頁、原本では朱書き）、ここでいう「越後人」も橘由之で、しかもこの《高志栞》に長々と引き写されている「萬元記行」も橘由之がもたらしたものと考えられる。

良寛が、玉島の円通寺（岡山県倉敷市）における十二年に及ぶ修行からの帰郷後、庵住した国上山の「五合庵」は、萬元上人がかつて客僧としてそこに住み、本寺から一日五合の

米をいただいて暮らしていたことからの命名であつた。萬元上人（享保三年―一七一八―没）は、良寛や由之と生きた時代は異なるが、関わりのある人物であつたことがわかる。

五、萬元記行

本稿第一節で述べたように、《高志栞》の題簽は、真ん中に大きく「高志栞」とあり、その下に三行の割書として「こしのおほきみ／また／萬元記行」とある。「こしのおほきみ」については本稿第二節で紹介した。ここでは、第二丁表から第十丁表までの八丁半に亘つて書かれる「萬元記行」について紹介したい。

萬元記行については、すでに「かなせのさと98号」（菅江真澄資料センター、平成二十一年四月二十八日発行、合冊本第四集収載）で紹介していることから、ここではそれを若干手直しをして再掲したい。

《高志栞》に記された萬元上人ばんげんに関する記述は、大きく三つの部分に分かれる。

はじめは、萬元上人という人物についての紹介である①。次が、「萬元上人加茂日記」（「かもの記行」とも記し、また、題簽には「萬元記行」ともある）の本文が書き写され②、

最後に、万元が肌身離さずもっていたという歌について紹介している(③)。

万元上人に関する①から③までの記述を、順に紹介していく。

① 万元という人(現代語訳と語釈)

この一卷は都(京都)の万元恵海上人の紀行文である。恵海法師は中納言某卿という位のある方であった。若い時、九条家^{註1}の姫君と契り、このことから出家することになった。越後に至って、国上山(国上寺)の五合庵という草葺きの庵で、南無阿弥陀仏を唱えながら安居していた。そこに松尾芭蕉が訪ねてきて、「涼しさは山ばかりなり五合庵」^{註2}の句を贈って去った。その後、万元上人が三条(新潟県三条市)という所を通るとき、市で栗を売る男が「栗めせ山ばかりなり」へさあ栗を食べなさい。山ほどに盛っていますよ」と言うのを聞いた。万元は、芭蕉が五合を祝って山ばかりなりと言ったのだと納得し、一人ほぼえんでいたという。万元は、佐渡に漂泊なさった方であろうか^{註3}、そこで出家なさったとも推測される。佐渡から越後に渡ってきている。書跡がたいへん立派で、寺泊にある初君の碑^{註4}も万元の書であるが、摩滅して今はわずかに残るだけである。万元が漂泊の旅に出た

と聞いて、九条家の姫君も首をくくって死んでしまったという。この姫のために、国上山に阿弥陀堂を建立したのだと伝わっている。

註

(1) 九条家は五摂家の一つで、天皇と婚姻関係を結ぶ家柄であった。

(2) 松尾芭蕉の句としては、見出すことができない。

(3) 「万元上人加茂日記」原文にある「もとより雲水の行衛さだめぬ身にしあれば、誰まつ人もあらぬあら磯の佐渡か嶋にさへ月を経、とし越けるものを、…」(全集第十一巻・289頁)に呼応する記述である。

(4) 第十四勅撰和歌集の『玉葉和歌集』を撰集した藤原為兼が、かつて佐渡に配流されたとき、風待ちで一ヶ月余り滞在した寺泊で、つれづれを慰めるために仕えたのが遊女初君であったとされる。『玉葉和歌集』には、「遊女初君」として、別れの時に初君が詠った「物おもひこしちのうらの白浪もたちかへるならひありとこそきけ」(新編国歌大観・歌番号一二四〇)を入集させている。現在は、長岡市寺泊の愛宕神社境内に遊女初君の歌碑がある。

②かもの記行（要約）…それぞれの場面で、万元上人らの歌や句が記されているが、本稿での紹介は省略する。

ことし天和二年（一六八二）の夏六月十八日、鳥原の里（新潟市西区）に来て宿を乞うと、そこは笠原重宅^{シゲイヘ}という村長の家であった。主人は風雅の道に通じた人であったので、連歌や歌を詠み合った。重宅に勧められるままそこに宿り、瓜の名所である天野（新潟市江南区）に重宅の弟を訪ねたり、またある時は、小野某親子と酒を酌み交わしたりした。

二十六日、重宅の家を辞することを告げると、重宅の妻に、昨日までは主人がもてなしたが、今日からは私がもてなしましよと言われ、なお滞在を延ばした。

二十八日、公用のついでに山崎（新潟市西区）まで送るといふ重宅と、一緒に旅立つことにした。山王（新潟市南区）では、夕立に降り込められ、重宅の知り合いの家に宿ることになった。

加茂（加茂市）に住む知り合いのところを訪ねるよう重宅に勧められ、白根（新潟市南区）を通ったあと弥彦山を右手に見ながら、晦日（二十九日）、加茂に住む神主・中沢氏のもとに着いた。中沢氏は盲人の神主であった。奉仕する神社は加茂治郎源義継公が創建した謂われのあるところだが、自分はそのお社を見たことがないので漢詩にして聞かせてほし

いと頼まれた。

翌七月一日、神社を参詣してみると、いかにも神々しく清涼なところであった。力が及ばないながらも漢詩をつくり、歌を奉納した。近くには八幡神社、それに加茂義継の苔むした墓があるお寺があった。中沢氏の家に戻ると、まだ日も高かったので、大面（三条市）に居る重宅の父親のところに行き、重宅へ贈る歌を詠んだ。

③万元上人最愛の歌（現代語訳と歌の意訳）

世間の人の耳に残っている物語がある。

君はわれ我は君ゆゑ身をはつるわすれたまひそわすれまひもの

〈あなたは私、私はあなただからこそ身を離すのです。忘れてならないことを、決して忘れないでください。〉これは、九条家の姫君の歌で、万元上人が常に身につけていたものである。亡くなった後、それを開いて見た人が語っている。

万元上人の「万元上人加茂日記」には、現在の新潟市西部から三条市にかけての地名が出てくる。紀行文だけを讀むと、書名の「高志葉」に「しおり」の語句があるように、越後の

道しるべとして、漂泊の文人の紀行文を真澄が紹介しているようにも思える。

しかし、歌詠みとしての真澄の心を揺さぶるような、万元上人と九条の姫君との物語(①)と歌(③)とを書き記すことよって、真澄は、「万元上人加茂日記」に万元上人の心の持ちようを忍び込ませているのではあるまいか。つまり、万元上人の言動や詠草の中に、九条家の姫君との仲を引き裂かれざるを得なかったことへの諦念が映し出されているように思えるのである。紀行文に都での諦念が映し出されたり、雲水として歩く寄る辺ない気持ちを書いたりしていることに自然と目がいく。前後の文章があつて初めて、万元上人の心に踏み込んだ「万元上人加茂日記」の読みができると感じるのである。

六、名所・名物と証歌

《高志栞》第十二丁表から第十三丁ウラまでの二丁に亘つて、「なごのつきはし」をはじめとする八項目が並び、項目を立てて、その土地の越後国における在所と、その土地にまつわる古歌を書き出して一文を終えている。各項目とも比較的短い文章である。

書き方をみると、越後国の名所(歌枕)とその証歌(歌枕

が詠み込まれた古歌)を示しているようで、まさしく「高志栞」ともなるべき項目である。

右に「なごのつきはし」をはじめとする八項目」とした。土地を示す歌枕と考えると確かにそうなのだが、《高志栞》第十二丁表には、「なごのつきはし」の前に、良寛のことを述べた「てまり上人」の一文があり、その項目から第十二丁表が始まっている。「てまり上人」を合わせると、ちょうど二丁に九項目が書かれていることになる。

もちろん、人物は歌枕の範疇には入らないし、良寛は真澄と同時代の人なのだが(良寛・一七五八年〜一八三一年)、その土地の名物(僧)と考えると、《高志栞》第十二丁表から第十三丁ウラまでの二丁に書かれた九項目(「てまり上人」を含む)は、一連の文章と見なすことができる。

なお、《筆のまにまに六》第十一項「えちご名よせ」では、桶田之からの話として『越後名寄』というまだ版行になっていない二十巻の書物があり、「新古の名処ことごとく記たるもの也」と聞いたとする。真澄が《高志栞》をまとめるに当たって、そのような話を聞いたことがきっかけになった可能性もある。

ただし、『越後名寄』(インターネットでは、早稲田大学蔵の三十一巻三十五冊本、国立公文書館蔵の三十二巻九冊本、

三十二卷十八冊本を見ることのできる）はいわば地誌の類で内容が異なることから、『高志栞』への影響を見ることはできない。

一方、右の国立公文書館蔵三十二卷九冊本の第九冊にだけ付されている「越後名所志」（筑波大学附属図書館蔵本一冊は、国文学研究資料館の国書データベースで見ることができ）には、越後の名所（歌枕）と証歌が記されている。これは『高志栞』にある九項目の主旨と同じである。ただし、「なごのつぎはし」「有明ノ浦」「越路の浦」（『高志栞』の項目名）の立項は共通するが、文章からは直接的な引き写しとは言えない。

次に、九項目の内容の概略と、証歌の出典などを順に紹介したい。

①てまり上人 「良寛は国上山の五合（庵）に住む。漢詩、歌書家として優れている。托鉢に出ては、袖に入れていた手まりを子どもと一緒に遊ぶ。」

此里の宮の木下々の小どもらとあそぶ春日は暮れずともよし

（出典：良寛の詠歌としては、「この宮の森の木下に子どもらと遊ぶ春日になりけらしも」（良寛による撰集『布留散東』所収）、「この里に手まりつきつつ子どもらと遊ぶ春日は暮れずともよし」が知られることから、『高志栞』

に書かれたこの歌は口伝の歌であろうか。）

②なごのつぎはし まず『歌枕名寄』と『増補』歌枕秋の寝覚』にある、「東川なごの継橋わたらねど世にふる道もあやうかりけり」を挙げる。歌にある東川（あずまかわ）があがの（阿賀野）川、あか（赤）川と語変化した可能性を示し、古い時代、そこに「奈古ノ継橋」があつたのだろうかとする。

③有明ノ浦 五十嵐ノ浜（新潟市西区五十嵐）のことをいうとする。

波の色に有明の浦の末見えて潮瀬も白く残る月影

（出典：『夫木和歌抄』）

④伊久里 蒲原郡三条の近いところであり、今は「生栗、井栗」などと書いて、「いぐれ」と呼ばれるとする。現在の三条市井栗（いぐり）で、集落西には伊久礼（いぐれ）神社がある。井栗は、和名抄にある勇礼（いぐれ）郷の地と考えられている。

妹が家にいくりの杜の藤の花今こん春も常かくし見む

（出典：『万葉集』を初出として、『夫木和歌抄』、『歌枕名寄』にも収録されている。）

⑤科野の浜 科野の浜（信濃ノ浜）は、新潟（新潟市街）の辺りをいうのだろうかとする。信濃国から三つの大河が流れるが（千曲川、信濃川、天竜川、木曾川）、そのうち千曲川（美

際は支流の犀川)は水内郡の曲橋(久米路橋)をへて新潟の海に流れ込む。新潟は、世間では「八千八川落ち入る湊」と呼ばれるが、昔は新潟の湊も別の場所にあったから、今では「新潟」と呼ばれるのだからとする。

こしの海しなのゝはまを行暮し長き春日も忘れておもへや
(出典・『万葉集』を初出として、『夫木和歌抄』、『歌枕名寄』にも収録されている。)

⑥高志の山 「こしの山は、弥彦、野積あたりを云うのだろうか。昔、越というのは、越前、越中、越後、出羽、陸奥の海辺の総称であった。」

こしの山雪げの雲もはれのきてみどりを分る雁のもろごえ
(出典・慈鎮 慈円和尚 『拾玉集』)

⑦越路の浦 「越路の浦」を、「是も越前、越中、越後のうら／＼を、なべてこしの浦といへるにや」とする。「是も」とあるのは、前項の「高志の山」と同じで、「越」はもともと「越国」を指したとするのである。次に引用する京極為兼が佐渡国に配流の際、寺泊の遊女初君が詠んだとされる『玉葉和歌集』入集の歌は、項目見出しの通り「越路の浦」が詠み込まれている。

物おもひこしちの浦のしら浪も立かへるならひありとこそ
きけ

(出典・『玉葉和歌集』)

⑧名立の浦 糸魚川の近くだとする一方、『歌枕秋の寢覚』から摂津国にも同名があるなどとする。

かつぎする名立の浦のあま人は浪のぬれ衣幾世きぬらむ
(出典・『歌枕名寄』、『歌枕秋の寢覚』)

さらに、順徳院が佐渡に配流された時に詠んだとして、次の「なだち」が詠み込まれた歌を挙げる。

はる／＼とさすらへ来ても越路なるうき身名だちの月を見るかな
(出典不明)

⑨幸清水(サキシミツ) 「高志路ノ日記」に書かれた逸話として次のように書く。「蒲原郡新津は水が良くない土地柄であったが、どのような理由からか文化四年六月に寒泉が湧き出た。芝山中納言持豊卿(名家の公家)に命名を願ったところ、「幸清水」の名と花山院愛徳卿(公卿)の文章が届いたことから、それを碑に刻んで、両下(切妻造)の建物で覆った。」
幸清水 さき清水くむ人誰もおもふらしやどのあるじの深
きなさけを 芝山中納言持豊

北越蒲原郡新津其地汚薄故無清泉今茲文化四年六月從田畝
中清滌湧出邑民感喜因名幸清水 贊曰 無厭地薄唯貴俗淳
茲挺清泉以幸爾民 右大将 愛徳

読み下し―北越蒲原郡新津、其の地は汚薄にして故に清泉なく今茲に文化四年六月、田畝の中より清濊湧き出て、邑民感喜す。因りて幸清水と名づけらる。賛じて曰く、地薄きこと厭うこと無く、唯貴俗淳す。茲に清泉を挺し以て爾民を幸いにす。右大将愛徳

現代語訳―越後国蒲原郡新津の土地は、この上なく地味がやせていて、そのため清らかな水がない。今この地に文化四年六月、田圃の中から清らかな水が湧き出て、村人は歓喜した。よって幸清水（さきしみず）と名づけられた。それを誉め称えて言う。地味がやせていることを嫌がるでもなく、ただ富んだ者も貧しい者も純朴に暮らしている。この土地に清水が湧き出て、それで民衆を幸せにすることとなった。右大将愛徳

七、続日本紀と日本後紀からの拾い出し（引用）

本稿の第一節で、題簽にある「高志葉」の「高志」が、越国を指すのではなく越後国を指すことの理由として、『高志葉』の第十四丁表から第十五丁表の一丁半に亘って引用する、『続日本紀』からの十三項目、『日本後紀』からの三項目のすべてが越後国を内容としていることを指摘した。

六国史の第二にあたる『続日本紀』からの引用は、次の通

りの年月日である。内容は略す。

なお、丸番号の下に記す干支などは真澄の表記で、ダツシユ記号（――）の下に記す年号等が、引用部分の正確な年月日である。真澄による元号、年号、内容には若干の間違ひも見られるが、ここでは問題としない。

①文武天皇御代十二月庚辰 ―― 文武天皇元年十二月十八日（庚辰）

②三月丁卯 ―― 文武天皇二年三月七日（丁卯）

③壬寅 ―― 文武天皇二年六月十四日（壬寅）

④丁未 ―― 文武天皇二年十二月二十一日（丁未）

⑤夏四月己酉 ―― 文武天皇三年四月二十五日（己酉）

⑥己亥 ―― 文武天皇四年二月十九日（己亥）

⑦大宝元年壬子 ―― 大宝二年四月十五日（壬子）

⑧大宝三年九月丙戌 ―― 和銅元年九月二十八日（丙戌）

⑨四卷壬戌 ―― 和銅二年三月六日（壬戌）

⑩己卯 ―― 和銅二年九月二十六日（己卯）

⑪元龜元年九月丁酉 ―― 養老元年二月二十六日（丁酉）

⑫天平宝字三年庚寅 ―― 天平宝字三年九月二十七日（庚寅）

⑬延暦四年 ―― 延暦三年十月二十一日（戊子）

『続日本紀』では、越後あるいは越後国に関する記述は五十箇所を超える（概数）が、その中から十三項目の拾い出

しである。また、①～⑦は文武天皇、⑧～⑩は元明天皇、⑪は元正天皇と比較的若い巻数からの引用で、⑫と⑬は『日本後紀』からの引用記事を挟んで書かれている上、⑫は『続日本紀』の巻二十二（淳仁天皇の御代）、⑬は巻三十八（桓武天皇の御代）からの引用となる。

それほど多くの引用（拾い出し）とは言えず、また、越後に関する事柄である点を除けば、無理に共通点を探し出すのは難しい。

次に、六国史の第三にあたる『日本後紀』からの三項目の引用についてである。これについては少し注意が必要である。本誌掲載の拙稿「大館本《統紀・日本後紀》における書写と利用」でも述べたように、現在、私たちが手にする『日本後紀』全四十巻は、十巻分だけが残存し、あとの三十巻分については、『日本紀略』や『類聚国史』(菅原道真編)などからの逸文が編纂されたもので、新訂増補国史大系本(吉川弘文館、一九三四年—昭和九年)以降のものである。

一方、真澄の時代に『日本後紀』として読まれていたのは、写本の全二十巻(組み方によって十冊本、二十冊本がある)で流布していたものである(本稿では、仮に『写本・日本後紀』とした)。現在、これは偽書とみなされているが、現在の『日

本後紀』と同じく、内容は『日本紀略』や『類聚国史』、『公卿補任』などからの引用が主となっている。

①～③は、鴨祐之によって正史『日本後紀』の復原が図られた『日本逸史』(一六九二年成立、一七二四年刊行)とほぼ同じであるが、特に②と③では若干の相違が見られる。大館本《統紀・日本後紀》と同じく、真澄はここでも『写本・日本後紀』(全二十巻)から引用したと考えられる。

なお、②においては、引用元の漢文を真澄は読み下し風の和文に直している。『写本・日本後紀』からの引用に関しては、真澄の引用をそのまま紹介し、現代語訳を付すことにしたい。「」内は『高志葉』での割書である。

① ○〔後記越後国人舟木直安麻呂〕後紀延暦十五年正月任官以従五位下越後守坂上大宿祢田村麻呂為陸奥出羽按察使兼陸奥守

真澄はここで「○」のあとに割書(本稿では「」で表記)を使っていることから、全体が一項目であるかのような印象をうけるが、内容については、割書部分と本文部分は別々の日である(『写本・日本後紀』、『日本逸史』)。

つまり、割書部分は、次に挙げる延暦十三年十月十一日(甲

戊)の冒頭のみを引いている。実際は「越前国人」であるのを、真澄は「越後国人」としている。

越前国人船木直安麻呂言父外従五位下馬養為供公事設米一千斛而未遂其志不幸早亡伏望所設之物供造宮料亡父之情泉壤有悦許之(『写本・日本後紀』)

越前国人船木直安麻呂言。父外従五位下馬養、為供公事、収米一千斛。而未遂其志、不幸早亡。伏望。所収之物、供造宮料、亡父之情、泉壤有悦。許之。『類聚国史』七八献物(『日本逸史』)

〈越前の国の人、船木直安麻呂が申すには、父の外従五位下の馬養が公事(朝廷)に供するために米一千斛を設けようとした。しかしながら、未だにその志を遂げないうちに、不幸にして早く亡くなってしまった。伏して望むのは、収めるものは宮殿を造営するための費用にしようというものである。亡き父の情が土の下で喜ぶようこれをお許しいただきたい。〉

次の本文書き部分は、延暦十五年正月二十五日(戊午)である。『日本逸史』によると、「(戊午)任官」のみは、『日本紀略』からで、「従五位下…」は『公卿補任』からの引用となっている。(『写本・日本後紀』では、引用元が示されていない。)

任官以従五位下越後守坂上大宿祢田村麻呂為陸奥出羽按察使兼陸奥守(『日本逸史』には「越後守」がない。)

〈官を任じた。従五位下で越後守である坂上大宿禰田村麻呂を陸奥と出羽の按察使に任じ、陸奥の国司を兼任させた。〉

② ○十一月降平永宝の銭世に行はれしころ、相模、武蔵、上総、常陸、上野、下野、出羽、越後等の国民九千人を、みちのく伊勢治の城に迁し置かしめ給ひしことあり、同延暦十五年也。

右の文言は、延暦十五年十一月八日(乙未)と同年同月二十一日(戊申)の記述を合わせた内容を、真澄自身が和文に書き換えたと考えられる。

『写本・日本後紀』には次のようにある。

乙未 詔制新銭為隆平永宝(『日本逸史』によると『日本紀略』からの引用)

〈乙未(延暦十五年十一月八日) 詔で新銭を造らせ、それを隆平永宝とした。〉

戊申……相模武蔵上総常陸上野下野出羽陸奥等国民九千人迁置陸奥国伊勢治城(『日本逸史』によると『日本紀略』

からの引用)

〈戊申(延暦十五年十一月二十一日)……相模、武蔵、上総、常陸、上野、下野、出羽、陸奥など各国の民合わせて九千人を陸奥国の伊勢治城に遷し置いた。〉

③ ○五卷同廿一年庚午越後国米一万六百斛佐渡監(原文は鹽)一百二十斛毎年運送出羽雄勝城為鎮兵糧

右にある「五卷」は、十冊本の『写本・日本後紀』の五冊目のことで、『写本・日本後紀』の巻十、延暦二十一年一月十三日(庚午)の記述になる。

越後国米一万六百斛佐渡国塩一百二十斛毎年運送出羽雄勝城為鎮兵糧(『日本逸史』によると『日本紀略』からの引用)

〈越後国の米を一万六百斛、佐渡国の塩を二百二十斛を毎年出羽国の雄勝城に運送するのは鎮兵(專業兵士)の兵糧としてである。〉

ここまで見てきたように、『日本後紀』からの真澄の引き写しは三項目のように見えるが、実際は、①が二日、②が二日、③が一日の計五日分の記述を合わせたものであることがわかる。

ここに共通するのは「越後」ではあるが、『日本後紀』に二十五箇所(概数)ほどある越後に關する記述から、この五箇所の引き写しをした積極的な理由を見出すことはできない。

《高志葉》には、ここまで挙げてきた『続日本紀』からの十三項目、『日本後紀』からの三項目(実際は五日分)を引き写していることを述べてきたが、他の箇所でも文言を説明するためなどに、四項目で『続日本紀』から引用し、一項目で六国史の『日本三代実録』から引用しているが、いずれも「越後」にかかわるものではない。

次に、項目名と引用の年月日のみ挙げておきたい。

第十五丁表「飛驒鐸」(原文は「驛」ではなく「驛(駅)」)

『続日本紀』天平宝字二年九月二十八日(丁酉)

第十五丁ウラ「五十公野」

『続日本紀』神護景雲元年十一月二十三日(己巳)

第十六丁表「乙宝寺」大日如来」

『続日本紀』天平十八年十二月十日(丁巳)及び「是年」

の項

第十七丁表「たかだこよしの里」

『続日本紀』延暦八年五月十二日(癸丑)及び六月三日(甲

戌)

第十七丁ウラ「伊夜日子山」

『日本三代実録』貞観三年八月三日（甲辰）

八、社寺実見の思い出（柏崎浄興寺、弥彦神社）

柏崎浄興寺

《高志菜》の第十丁ウラから第十一丁ウラにかけて、「柏崎」と題した柏崎にある浄土真宗浄興寺関連の記述、それにさかしたに「逆谷村寛益寺来由」と題した長岡市にある真言宗寺院の縁起、「小滝村東山寺」と題した三条市にある曹洞宗寺院の縁起（縁起の冒頭部分のみか）を書いている。いずれも由緒のある寺院について書くが、冊子冒頭から続く野紙（二種類の野紙が混ざっている）に書かれている。そのため、一連の記述であることがわかる。

このうち、柏崎にある浄興寺については、高田にある浄興寺の掛所（別院）で、門前に唐木（熱帯産の上等な材木）でつくられた「かうろぎ橋」があることから、かうろぎの御坊と呼ばれるとする。そのことからの連想で、秋田の寺内にもかうろぎ橋があるのだが、そこに秋田家（中世秋田領主の安東家）の落人が乞食となって住んだために、乞食のことを秋田では「かうろぎ（コオロギ）」と呼ぶようになったとする。

ここで、真澄が秋田の「かうろぎ」に比重を置いた書き方をするように見えるのは、文化九年（一八一二）春に、秋田のかうろぎ橋のある寺内を巡って《水の面影》を書いたことがあったからであろう。その際、柏崎のかうろぎ御坊のことを真澄は書いている。

また、《筆のまにまに五》「かうろぎばし」では、《高志菜》「柏崎」にある文の順序を変えながらほぼ同内容を書いている。さらに、《高志菜》と《筆のまにまに五》より後年に書かれた《雪の出羽路平鹿郡三》（文政七年へ一八二四）の筆記）では、猿田村の地名を紹介する中で、香炉橋、あるいは香炉木橋と呼ばれる土地があるのは、かつてそこにそう呼ばれる橋が架かったからであろうとする。そして、「此橋の名、秋田郡寺内、越後の柏崎、武蔵、その外にもありとし聞キし也」（全集第六巻・109頁）とするのである。

武蔵にあるというかうろぎ橋について、《水の面影》と《高志菜》では『江戸砂子』、《筆のまにまに五》では『江戸砂子温故名跡誌』一巻にあるとするから、同書からの知識と言える。逆に言えば、柏崎のかうろぎ橋については、真澄が天明四年の越後の旅で柏崎を通ったことが推測されることが、真澄の実見に基づく一文と言えるだろう。

弥彦神社

《高志集》第十七丁ウラから第十八丁ウラにかけて、「伊夜日子山」を標題とする一文がある。「いやひこ山」は弥彦山の異称で、この文には、弥彦山を神体山とする弥彦神社の祭神とその摂社、神事の期日について詳しく書いている。

天香久山尊を祭神とする弥彦神社は、弥彦山（標高634呎）の南麓（実際は東麓）にあり、祭神の天香久山尊を第一代として、後継代々の神がどこに祀られているか（摂社の位置）を書き、この神社がたいへんに古い由緒があるとす。

さらに、神事の期日と主な内容を正月から九月の新嘗祭まで書き、月々の神事が多いことは熱田神宮、諏訪大社と同じだとする。

ここまでであれば縁起や書物からの引き写しもあるうが、次の一文は、実見であると言えよう。

椎ノ大将 御前に架たる横刀は、麓ノ村黒嶽ノ城主志田定重、応永廿二年〔乙未〕十二月奉るよし、かぬちは右衛門尉家盛かうちて、柄三尺三寸刀は九尺五寸也、また、ひろ前に、嘉暦とゑり大なる鍔の鉢あり、陣釜など云へるものによ、……

右の文のうち、「椎ノ大将」については解釈ができないが、あとの記述については、現在では国重要文化財に指定されて

いる二点の資料を指し示しており、現在では弥彦神社宝物館で見ることが出来る。

弥彦神社のウェブサイトで資料の解説部分を引用して紹介したい。

一点は、「大太刀 附 革鐙（志田大太刀 室町時代 全長220・4^寸）（銘 南無正八幡大菩薩右恵門烝家盛ノ南無唵摩利支天源定重 応永廿二年十二月日）。応永二十二年（二四一五）、古志郡夏戸に居を構えた武将志駄（志田）三郎定重が、備前長船の刀匠・家盛に鍛えさせ奉納したものである。

もう一点は、鉄製仏餉鉢（大鉄鉢 鎌倉時代後期 高さ37・6^寸・口径64・9^寸）。（陽鑄銘）彌彦御鉢 嘉暦元年丙寅 九月五日 奥山庄中条住人 相次郎孝基敬白。鉄製の鉢で、嘉暦元年（一三二六）奥山庄中条の豪族・相次郎孝基が奉納したものである。

弥彦神社及びその周辺を真澄が実際に訪れたことは、《かたぬ袋》後篇第四項（全集第十巻・475頁）、《百白之図》にある雲形白（全集第九巻・196頁）、《さくらがり下》第二十二項（全集第十巻・294頁）の記述によっても知ることが出来る。

九、料紙について

大館本については大館市立図書館のウェブサイトで見る事ができるので、是非確認していただきたいが、《高志栞》では二種類の罫紙が使われている。

全体二十丁の内、第一丁からの十一丁が罫紙、そのあとの九丁が無地の料紙である。

第一丁から第十一丁までのうち七丁分に使われている罫紙が「椎ノ屋罫紙」（以下、仮称）で、第三丁から第六丁までの四丁分が「十一行罫紙」である。

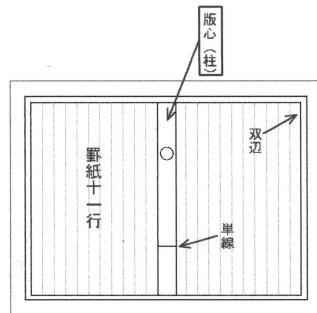
《高志栞》で二種類の罫紙が使われていることにはなるが、内容は連続しているから、罫紙を使い分ける意図はなく、たまたま手許にあった罫紙を真澄が使ったものと思われる。

真澄の著作には、罫紙及び枠線の入った料紙が六種類ある。以前、次のような仮称で分類してみた（裏紙として使われている一種類は除く）。

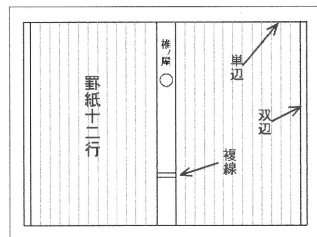
- I 十一行罫紙（双边、版心単線）——高志栞で四丁分使用
- II 椎ノ屋罫紙（十二行、左右双边、版心複線）——高志栞で七丁分使用
- III 明德館罫紙（十行、单边、魚尾）
- IV 無罫单边枠紙 I 種（版心単線）
- V 無罫单边枠紙 II 種（版心複線）

VI 無罫双边枠紙

I 十一行罫紙
（双边、版心単線）



II 椎ノ屋罫紙
（十二行、左右双边、版心複線）



他の四種の料紙と使用冊子については、秋田県立博物館ウェブサイト「収藏品・発行物」—「広報紙真澄」とすすみ、平成三十年（二〇一八）三月発行の「広報紙真澄」第三十五号（秋田県立博物館）をPDFでご覧いただきたい。

（元秋田県立博物館学芸職員）

真澄研究 三十号

令和八年（二〇二六）三月十九日発行

編集・発行

秋田県立博物館

菅江真澄資料センター

〒〇一〇〇二三四

秋田市金足鳩崎字後山五二二